

# サステナビリティレポート 2024

## Sustainability Report

2024. 7



# 目次

<b>CEOメッセージ</b>	4	<b>戦略：自然資本</b>	37
<b>編集方針/サステナビリティに関する開示媒体の整理</b>	6	ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の全体像	38
<b>サマリー</b>	7	企業活動と自然資本の関係性	39
<b>サステナビリティに対する考え方</b>	17	自然資本に関する機会・リスクの認識	40
経営理念と「SMBCグループ サステナビリティ宣言」	18	サーキュラーエコノミーの実現	41
SMBCグループが目指す「幸せな成長」の時代	19	持続可能な農林業への貢献	42
社会的価値の創造・インパクトの可視化に向けた取組	20	ネイチャーポジティブの実現に向けた お客さま・社会の取組支援	43
これまでの歩み	21	自社における環境保全に向けた取組	45
<b>戦略：気候変動</b>	22	自社の営業活動による自然への影響	46
脱炭素社会の実現に向けた取組の全体像	23		
気候変動に伴う機会・リスクに対する認識	24		
実体経済の脱炭素化への貢献（脱炭素ビジネス推進）	26		
SMBCグループの多様かつエッジのあるソリューション	27		
新エネルギー・新技術へのリスクテイク	28		
日本・アジアをはじめとするトランジション支援	30		
サステナビリティ課題の“見える化”・ 脱炭素に向けたお客さまとの“事業共創”	32		
エンゲージメント：お客さま	33		
エンゲージメント：産官学の連携強化	34		
ネットゼロ実現に向けた移行計画	35		
【コラム】気候変動への「適応」について	36		

# 目次

<b>戦略：人権の尊重</b>	47	<b>リスク管理</b>	67
人権尊重への取組の全体像	48	環境社会リスク管理の全体像	68
人権尊重の考え方	49	<b>全社的なリスク管理への組み込み</b>	69
人権尊重に関するコミットメント	50	トップリスク	69
人権デューデリジェンスの考え方	51	リスクアペタイト・フレームワーク	70
人権リスクに対するアプローチ	52	カテゴリー別リスク管理	72
サステナブルファイナンスを通じた人権への対応	53	<b>リスク分析</b>	74
金融包摂を通じた人権への対応	54	セクター別リスク分析	74
お客さまとの取引を通じた人権配慮	55	GHG排出量分析	76
従業員の人権配慮	57	【コラム】証券・アセットマネジメントにおけるGHG排出量	78
外部業者取引時の人権配慮（持続可能な調達方針）	58	気候変動に関するシナリオ分析	79
苦情処理/救済	59	企業活動における自然資本への依存・影響	84
ステークホルダー・エンゲージメント	60	自然資本への依存に関するヒートマップ	85
<b>戦略：人的資本</b>	61	自然資本への影響に関するヒートマップ	86
SMBCグループ 人財ポリシーと人的資本経営の3本柱	62	SMBCグループにとって重要な人権リスクの特定・評価	87
戦略を支える人材ポートフォリオの構築	63	<b>リスク管理プロセス</b>	88
従業員の成長とウェルビーイング支援	64	セクター・事業に対する方針	88
チームのパフォーマンス最大化	65	気候関連リスクアペタイト・フレームワーク	91
【コラム】お客さまの人的資本経営支援	66	環境社会審査/リスク評価	92
		【コラム】資産運用会社における人権デューデリジェンス	94

# 目次

<b>ガバナンス体制</b>	95	<b>Appendix</b>	116
サステナビリティ経営の全体像	96	外部評価・イニシアチブ	117
サステナビリティに関する監督体制	97	サステナブルファイナンスの定義	118
取締役会/内部委員会の構成・2023年度の出席状況	98	Scope3カテゴリー15（FE）の簡易算定手法	119
取締役のスキル・マトリックス	99	Scope3カテゴリー15（FE）の算定結果	120
サステナビリティ委員会メンバーの専門性	100	セクター別ポートフォリオGHG排出量算定	121
サステナビリティに関する執行体制	101	引受業務に関するGHG排出量算定の手法	130
役員報酬制度	102	石炭火力・石炭採掘関連エクスポージャー	131
取締役・執行役のケイパビリティ・ビルディング	103	グループ環境方針（全文）	132
従業員のケイパビリティ・ビルディング	104	持続可能な調達方針（全文）	133
人権啓発に関するケイパビリティ・ビルディング	105	IFRS S2 Climate-related Disclosures インデックス	134
<b>指標と目標</b>	106	GFANZネットゼロ移行計画 インデックス	135
主な気候・自然関連の指標と目標	107	TNFD インデックス	136
サステナブルファイナンス実行額	108	UNGP報告フレームワーク インデックス	137
ポートフォリオGHG排出量	109	組織・役職の呼称	139
自社GHG排出量	114	用語集	140
主な人的資本経営関連の指標と目標	115	自然資本：用語の定義	143
		ディスクレーマー	146

SMBCグループは、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定め、持続可能な社会の実現を目指しています。2023年4月に開始した中期経営計画においては、サステナビリティへの取組を通じた「社会的価値の創造」を経営の柱の一つに据えた上で、環境、DE&I・人権、貧困・格差、少子高齢化、日本の再成長の5つを新たなマテリアリティと定め、世界が直面する喫緊の社会課題の解決に向けてグループ一丸となって取り組んでいます。

環境の保護に向けては、気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行等が求められますが、これらは別個に独立したものではなく相互に密接に関連しており、統合的なアプローチが極めて重要です。例えば、地球の温暖化を抑制するほど絶滅の危機に瀕する生物が減り、森林・湿地の回復を進めるほど二酸化炭素の吸収源が増え、サーキュラーエコノミーへの移行を進めるほどライフサイクルにおける温室効果ガスの発生や天然資源の減耗を抑えることができます。

また、環境破壊の影響は、先進国よりも発展途上国でより大きく顕在化するため、環境は人権や貧困・格差といった他の社会課題とも密接に繋がっています。気候変動の進行につれて、太平洋の島嶼国は海面上昇が進んで国土沈没の危機に瀕し、アフリカや東南アジアの諸国ではマラリア等の感染症拡大による公衆衛生への脅威が懸念されています。加えて、脱炭素社会への移行は、旧来の産業構造の大きな転換によって既存産業の縮小・衰退や雇用の喪失を伴うため、その影響を受ける働き手や地域社会が、公正で平等な形で新たな雇用機会を得て発展を遂げることのできる「公正な移行」の重要性がますます高まっています。



# CEOメッセージ

金融は「経済の血液」とも言われますが、SMBCグループは、国内外のさまざまなセクター・地域のお客さまに対して100兆円もの融資を提供しています。脱炭素社会の実現に向けた技術開発やトランジション、ネイチャーポジティブの実現に向けた自然資本の保全・回復、サプライチェーン全体における人権の尊重等、世界が今直面し、かつ複雑に絡み合うこれら社会課題の解決に向けたお客さまの取組をしっかりと支援していきます。加えて、新たに定めたマテリアリティに基づき、さまざまなパートナーの皆さまとも連携しつつ、より幅広い社会課題に対して金融・非金融両面から主体的に取り組み、経済的価値の追求に加えて社会的価値の創造を目指していきます。

SMBCグループは、邦銀として初となるTNFDレポートを発行する等、サステナビリティに関する開示の拡充と高度化をプロアクティブに進めてきましたが、今般、上記の認識の下、我々のこれら社会課題に対する統合的な戦略の方向性をステークホルダーの皆さまに分かり易くお示すべく、従来別々のレポートで公表してきた気候変動、自然資本、人権、またSMBCグループの競争力の源泉である人的資本に関する取組を一冊にまとめた「サステナビリティレポート」を初めて公表するに至りました。

我々が生み出す経済的価値や社会的価値は、従業員一人ひとりが生み出す価値の総和にほかなりません。私自身が先頭に立ち、サステナビリティの実現に向けて、日本および38の国と地域で活躍する12万人を超える従業員とともに一步一步しっかり前へと進んでいきます。



三井住友フィナンシャルグループ  
取締役 執行役社長 グループ CEO

中島 達

# 編集方針/サステナビリティに関する開示媒体の整理

従来のTCFD・TNFD・人権レポートを統合した本サステナビリティレポートに加え、さまざまな開示媒体を通じ、サステナビリティ・社会的価値の創造に向けた取組を公表しています。

## SMBCグループのマテリアリティ

環境  
(気候変動・自然資本)



サステナビリティレポートとして統合

DE&I・人権



貧困・格差



少子高齢化



日本の再成長



インパクトレポート\*にて、それぞれの社会的インパクトの可視化に向けた取組を開示

## サステナビリティに関する開示媒体の整理

媒体	内容
サステナビリティレポート	主要なサステナビリティ開示基準で推奨される4つの構成要素に沿い、気候変動・自然資本・人権・人的資本に関する詳細な取組を掲載
インパクトレポート	社会的価値創造に向けた取組におけるインパクトを掲載
サステナビリティデータブック	サステナビリティへの取組に関する詳細データを一覧掲載
サステナビリティウェブサイト	社会的価値の創造・サステナビリティへの取組を一般の方々向けに掲載
サステナビリティ説明会	社会的価値の創造・サステナビリティへの取組を機関投資家向けに説明
統合報告書	事業戦略・中長期的な価値創造ストーリーを掲載
有価証券報告書	「企業内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、サステナビリティへの取組を一部掲載
Form 20-F	米国証券取引委員会宛の年次報告書。気候変動含むサステナビリティへの取組を一部掲載

## サマリー

---

# エグゼクティブサマリー

## 戦略

P.22～

社会課題の解決に向けた  
ビジネスを通じた取組や、  
人材力の最大化による価値創造への取組

## リスク管理

P.67～

全社的なリスク管理枠組みにおける  
環境社会リスクの認識・組み込みと、  
リスク分析・管理プロセスの高度化

## ガバナンス

P.95～

監督・執行両面における  
サステナビリティ経営の全体像や  
役員報酬制度、ケイパビリティ・ビルディングの強化

## 指標と目標

P.106～

戦略・リスク管理に関連するパフォーマンス指標

### 気候変動 P.22～

実体経済の脱炭素化への貢献と  
SMBCグループのネットゼロ実現との両立

### 自然資本 P.37～

金融業界のパイオニアとして  
ネイチャーポジティブ実現への取組を加速

統合

### 人権の尊重 P.47～

サプライチェーン全体の人権尊重による  
社会へのポジティブインパクト創出

### 人的資本 P.61～

多様なキャリアと価値観を持つ  
従業員一人ひとりの活躍の場の構築

### 全社的なリスク管理枠組みへの組み込み

### 環境社会リスク

気候変動

自然資本

人権

リスク分析

リスク管理プロセス

### 監督体制

取締役会、サステナビリティ委員会等での監督

### 役員報酬制度

サステナ関連指標を定量・定性両面でリンク

### 執行体制

CSuO・社会的価値創造本部設置

### ケイパビリティ・ビルディング

役職員の知見蓄積・意識醸成

### 気候変動・自然資本

サステナブルファイナンス

ポートフォリオGHG・自社GHG削減

石炭火力発電・石炭採掘向け貸出金

### 人的資本

注力分野への人材投入

有給休暇取得率

取締役会の女性比率 等

# 一年間の主なアップデート

## 気候変動

水素をはじめとした  
新エネルギー・新技術向けのリスクテイク強化

トランジション支援の強化  
2023年度案件承認：21件

Transition Finance Playbook  
鉄鋼・自動車セクターを対象に追加

サステナビリティ課題の“見える化”  
アスエネとの戦略的資本・業務提携

気候変動への「適応」に関する  
取組開示

## 自然資本

グループ各社の強みを活かした  
サーキュラーエコノミーへの貢献

自然資本経営推進分析融資  
取扱開始

## 人権尊重

グループ会社・パートナー企業と  
金融包摂を通じた人権対応

人権デューデリジェンスの  
拡充および実績開示

## 人的資本

SMBCグループ 人財ポリシー  
の制定

お客さまの人的資本経営  
推進支援

## リスク管理

慢性物理的リスクの  
シナリオ分析実施

鉄鋼・自動車・不動産セクター  
ポートフォリオGHG排出量削減目標設定

石炭火力・バイオマス発電・  
炭鉱採掘に係る方針の制改定

環境社会審査の導入

## ガバナンス

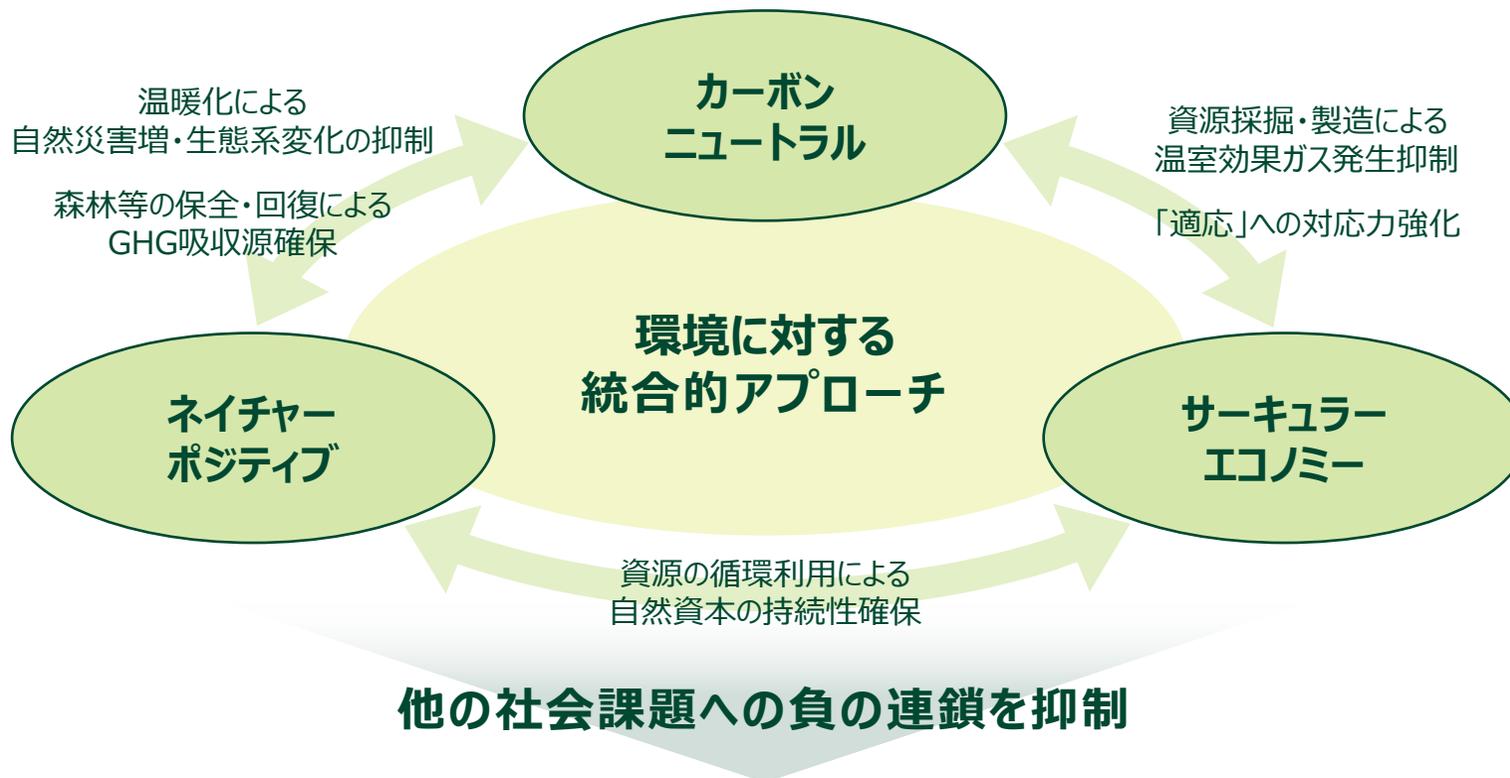
社外取締役比率が  
過半に

サステナビリティ委員会（取締役会内部委員会）  
メンバー・グループCSuOの専門性開示

マネジメント向け勉強会・  
ラウンドテーブルの開催

## 環境課題の連関と他の社会課題への連鎖

環境課題の解決に向けた気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行は相互に関連しており、統合的なアプローチを図ることで、環境に加えて人権、貧困・格差等の他の社会課題の解決にもつながります。



### 人権

資源採掘等に伴う  
地域住民への配慮

### 貧困・格差

「公正な移行」による  
雇用等の保全

### 公衆衛生

熱中症・疫病等の抑制

安心・安全な  
生態系サービス確保

# 戦略・気候変動

グループの強みやエッジを活かしたソリューションの提供によって、実体経済の脱炭素化に向けたお客さまの取組を最大限支援するとともに、気候関連リスクを適切に管理し、当社のネットゼロ実現に向けた歩みを着実に進めていきます。

## 機会

脱炭素社会への移行に取り組む  
お客さまのビジネスモデルの転換や複合的なニーズ増加

## リスク

お客さまの業績悪化に伴う与信関係費用の増加  
気候変動への対応遅延等によるレピュテーションの悪化



### 実体経済の脱炭素化への貢献

#### グループの総合力・エッジを活かした 金融・非金融ソリューションの提供

- 脱炭素に不可欠な新エネルギー・新技術の導入、化石燃料依存度が高い地域・産業に対するトランジション、サプライチェーン全体での課題の見える化や企業同士の事業共創等を支援し、実体経済におけるGHG排出量削減とビジネス機会の捕捉に注力

グループ  
ソリューション

新エネ・  
新技術支援

トランジション  
支援

課題見える化

事業共創



### リスク管理の高度化・ネットゼロの実現

#### ポリシー/ポートフォリオ/個社・案件の 各レイヤーでリスク管理を高度化

- セクター・地域等の観点を踏まえたリスク分析・GHG排出量分析や、気候変動に関するシナリオ分析を高度化
- GHG排出量の削減目標やセクター・事業別の方針を定め、気候関連リスクアペタイト・フレームワークの運営を通じたポートフォリオGHG排出量・気候関連リスクの管理や、個社・案件別の審査・リスク評価を強化



### エンゲージメント

#### お客さま

戦略策定等の上流ニーズから  
ファイナンス等の下流ニーズまで支援

#### 産業界

金融イニシアチブへの参画や産業  
横断的なパートナーシップの強化

#### 政府・当局

脱炭素に向けた課題認識の共有  
や公的ガイドライン策定への貢献

# 戦略・自然資本

自然資本分野における金融業界のパイオニアとして、グループの強みを活かしたネイチャーポジティブへのさまざまな取組を推進しながら、自然資本への依存と影響に関連するリスクの管理も高度化していきます。

## 機会

自然資本・生物多様性の保全・回復、自然と共生する社会経済システムの構築への投資の増加

## リスク

お客さまの業績悪化に伴う与信関係費用の増加  
自然資本への対応遅延等によるレピュテーションの悪化

### ネイチャーポジティブの実現に向けた取組



#### サーキュラーエコノミーの実現

- ・リース子会社等の強みを活かした、循環型社会におけるバリューチェーン全体でのソリューション開発や特定商材のクロズドループ構築
- ・EVの利用段階における循環・スマートユース促進



#### 持続可能な農林業への貢献

- ・循環型酪農・林業に取り組む企業との協業
- ・森林ファンドへの出資を通じた植林の植生回復、生物多様性・水資源の保全への貢献



#### お客さまの取組支援

- ・「自然資本経営推進分析融資」の取扱開始
- ・ネイチャーポジティブに資するソリューションの提供



#### SMBCグループ自身の取組

- ・植林や紙資源削減等の森林保全、廃棄物のリサイクルをはじめとした資源消費の抑制に向けた取組を推進
- ・自社の営業活動による自然資本への影響を調査

### 自然関連リスク管理の高度化



#### リスク管理の高度化

- ・関連が高いセクターの自然資本への依存・影響度等の分析高度化
- ・環境・生物多様性に著しい悪影響を与える事業への支援禁止や、個社・案件別の審査・リスク評価を実践

# 戦略・人権の尊重

人権尊重を企業が果たすべき責務と捉え、サプライチェーン全体での「負の影響」の防止・軽減・救済に留まらず、貧困・格差やDE&Iといった人権に関連する社会課題への取組にも果敢に挑戦し、社会からの信頼確保・企業価値の向上とともに、社会へのポジティブインパクトの創出に貢献します。

## コミットメント（「人権尊重に係る声明」要旨）

「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等、国際的に認められた人権を最低限のものとして理解し、尊重します

国際的に認められた人権を尊重する観点から、ステークホルダーとの対話を重ねつつ、事業活動が人権に対して与える負の影響を特定し、防止・軽減するための人権デューデリジェンスの体制整備とその高度化に取り組みます

①金融事業者として、お客さまの人権やお客さまとの取引を通じ影響を受ける人々の人権、②雇用者として、自社従業員の人権、③調達者として、サプライヤー従業員の人権や調達を通じ影響を受ける人々の人権を尊重します

## 人権リスクへの対応 / 人権デューデリジェンス

### お客さまとの取引を通じたリスクへの対応

- 投融資先に対する人権デューデリジェンスの実施
- ファイナンス・金融包摂を通じた人権への取組・生活水準向上支援
- お客さま本位の業務運営の徹底
- サービス提供時のアクセシビリティ向上

### 従業員に関するリスクへの対応

- 法令順守・ハラスメントの防止
- DE & Iの推進

### サプライヤーとの取引を通じたリスクへの対応

- 持続可能な調達方針の策定
- 外部業者取引時の人権配慮

## 苦情処理/救済

### お客さま

ご意見・苦情窓口を設置し、商品・サービスの改善や、従業員研修に活用

### 従業員

SMBCグループアラームライン（内部通報制度）を導入し、人権侵害行為の是正措置や制度の周知に取組

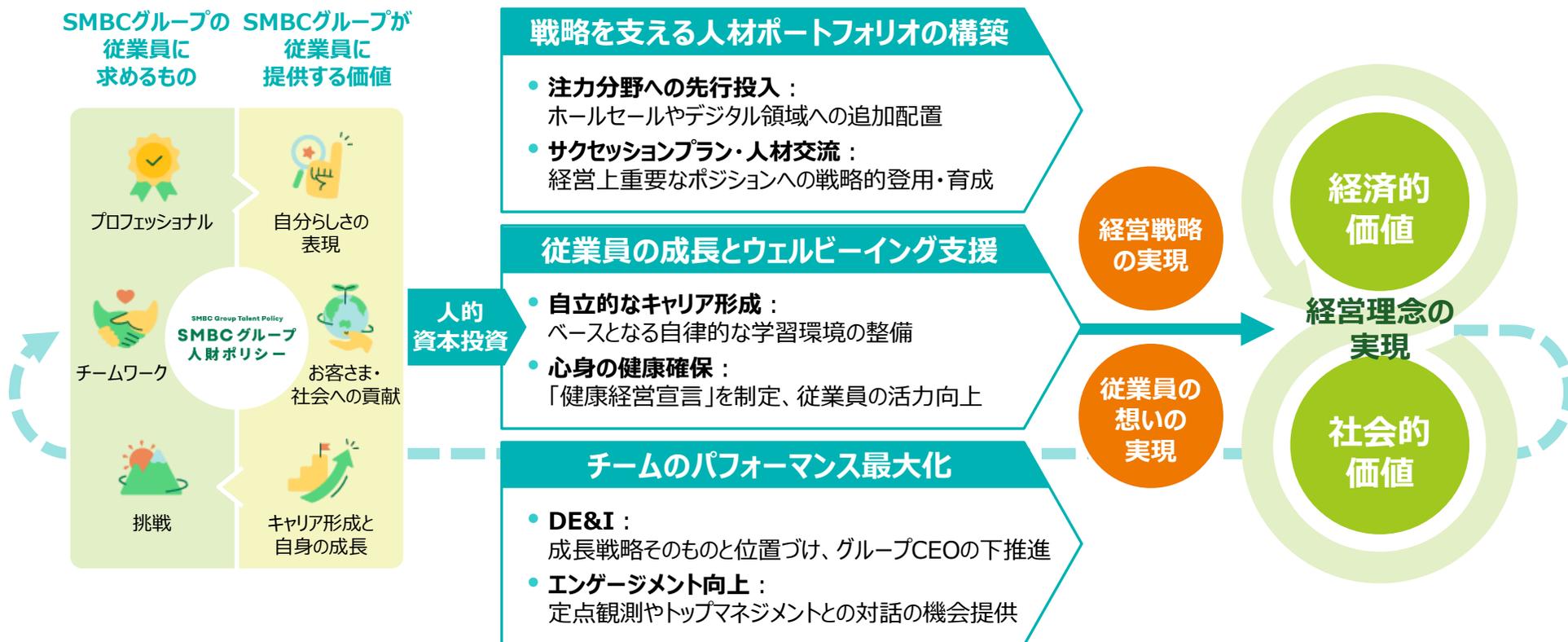
### サプライヤー

サプライヤーを含めた幅広いステークホルダーを対象とした苦情処理のための「救済メカニズム」構築に向け取組（2024年度導入予定）

# 戦略・人的資本

従業員に求める/従業員に提供する価値を「SMBCグループ 人財ポリシー」として明文化の上、多様なキャリアと価値観を持つ従業員一人ひとりの活躍の場を構築し、価値創造につなげていきます。

## 人材力の最大化



# リスク管理/ガバナンス

## リスク管理

「環境社会リスク」を全社的なリスク管理枠組みに組み込んだ上で、  
リスク分析や管理プロセスを高度化し、適切なリスク管理に取り組んでいきます。

### 環境社会リスクとは

気候変動・自然資本・人権をはじめとする環境・社会要因がリスクドライバーとなり、  
さまざまな経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的にグループが損失を被るリスク

### 全社的なリスク管理への組み込み

- 経営上特に重大なリスクとして選定する「トップリスク」に、気候変動・自然資本・人権等に関するリスクを組み込み
- 信用リスク等の各リスクカテゴリーに波及する環境社会リスクを整理し、管理体制の高度化に取組

### リスク分析

#### 気候変動

移行リスク・物理的リスク・セクター別GHG排出量等を分析。与信関係費用への影響も試算

#### 自然資本

自然資本への依存と影響の観点から注視すべきセクターを可視化

#### 人権

人権への負の影響の深刻度や発生可能性からSMBCグループにとっての重要な人権リスクを特定

### リスク管理プロセス

#### ポリシー

環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針を明確化

#### ポートフォリオ管理

当社ポートフォリオに紐づくGHG排出量を定量指標として全社的な枠組みの中で管理

#### 個社・案件管理

個社・案件における環境社会リスクを審査・評価し、与信判断に活用

## ガバナンス

サステナビリティ経営体制について執行・監督の両面から不断の高度化を進めるとともに、  
社会的価値の創造に向けて役職員の専門性・意識向上にも継続的に取り組んでいきます。

### 監督体制

取締役会や、サステナビリティ委員会等の内部委員会において、サステナビリティ経営の進捗および今後の方向性を審議・監督

### 役員報酬制度

サステナビリティ・社会的価値創造に関する指標を、定量・定性両面でリンクさせ、経営陣のコミットメントを強化

### 執行体制

グループ経営会議・サステナビリティ推進委員会・グループCxOを中心に、サステナビリティ・社会的価値創造に向けた戦略実行

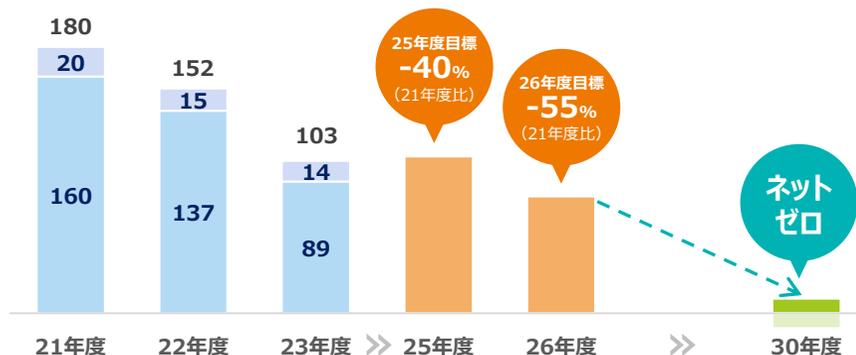
### ケイパビリティ・ビルディング

マネジメント・従業員それぞれに対して、サステナビリティ・社会的価値創造に係る専門性・意識向上機会を継続的に提供

# 指標と目標

## 自社GHG排出量

(千t-CO2e) ■ Scope1 ■ Scope2



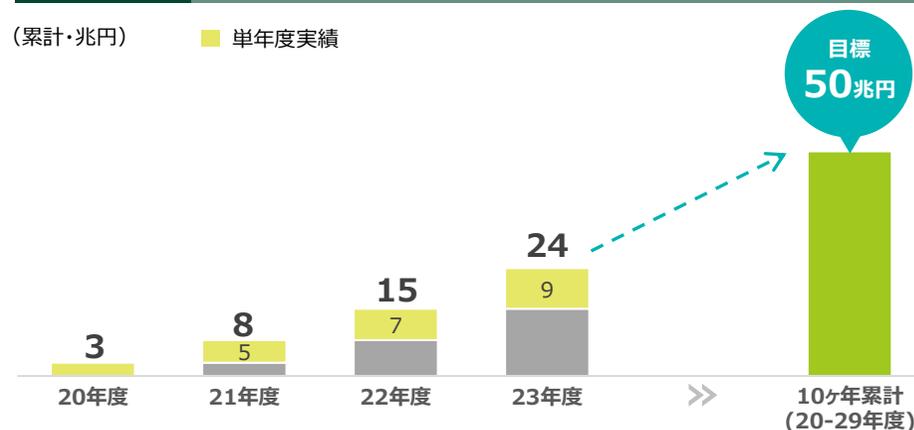
## ポートフォリオGHG排出量

セクター	2030年度中期目標	2022年度実績 (基準年度比)	基準値 (基準年度)
電力	138~195 (g-CO2e/kWh)	292 (-12%)	332 (2020年度)
石油ガス	-12~-29% (Mt-CO2e, 20年度比)	23.9 (-41%)	40.8 (2020年度)
石炭	-37~-60% (Mt-CO2e, 20年度比)	4.4 (-68%)	13.6 (2020年度)
自動車	120~161 (g-CO2e/vkm)	196 (-4%)	205 (2021年度)
鉄鋼	1.2~1.8 (t-CO2e/t-Steel)	2.0 (-)	2.0 (2021年度)
不動産	33.1~42.9 (kg-CO2e/m)	79.8 (-2%)	81.0 (2021年度)

## サステナブルファイナンス

(累計・兆円)

■ 単年度実績



## 人的資本経営

3つの戦略	指標	2023年度実績	目標
① 戦略を支える人材ポートフォリオの構築	注力分野への人材投入	+600人	+1,400人 (2023~2025年度)
② 従業員の成長とウェルビーイング支援	年間総研修費用	4,682百万円	-
	有給休暇取得率	85%	85%以上 (2025年度)
③ チームのパフォーマンス最大化	取締役会に占める女性比率	23%	30% (2030年度)
	エンゲージメントスコア	72	70以上維持

## サステナビリティに対する考え方

# 経営理念と「SMBCグループ サステナビリティ宣言」

企業活動を行う上での拠りどころである経営理念に、ステークホルダーに対し果たすべき使命の一つとして「持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げ、その実現を目指す上での基本姿勢として「SMBCグループ サステナビリティ宣言」を策定しています。

## 経営理念

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る

**社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する**

## SMBCグループの理念体系



## SMBCグループ サステナビリティ宣言（抜粋）

我々、SMBCグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。

### ● サステナビリティの定義

我々は「サステナビリティ」を「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義します。

### ● 現状の認識と我々の役割

金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話しともに行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

### 三井の先達

呉服商として商慣習にイノベーションをもたらし、両替商・銀行として、金融インフラの重要な担い手となる



(三井文庫所蔵)

### 住友の先達

銅精錬技術を用い日本経済を牽引  
荒れた銅山を憂い、植林により豊かな緑と地域コミュニティへの安全・安心な生活をもたらす



(住友史料館所蔵)



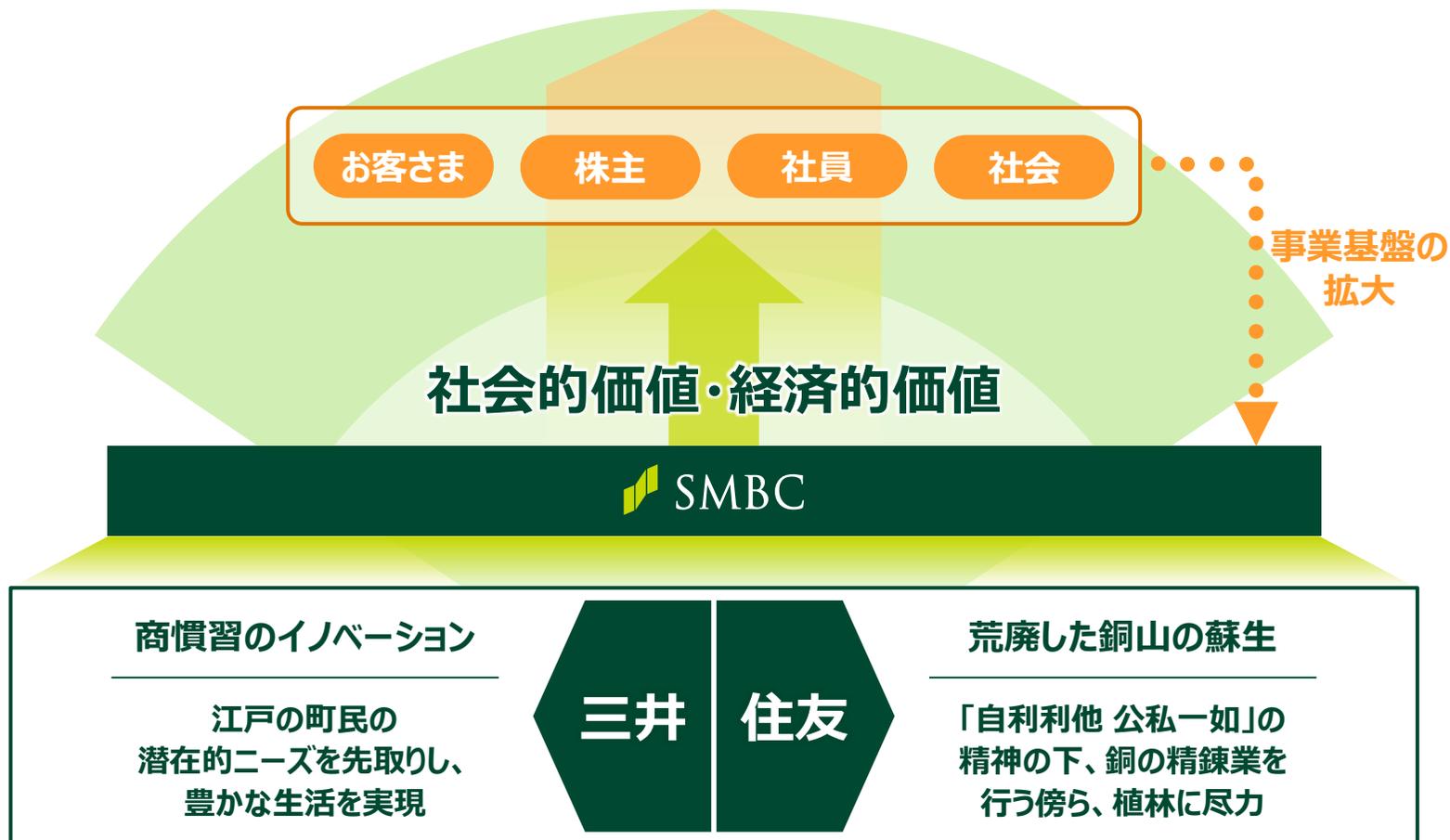
(住友林業所蔵)

# SMBCグループが目指す「幸せな成長」の時代

経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」の時代を目指します。その実現に向けて、「社会的価値の創造」を中期経営計画の柱の一つに据え、取組を進めています。

## 「幸せな成長」の時代

経済の成長とともに、社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる時代



# 社会的価値の創造・インパクトの可視化に向けた取組

社会的価値創造の取組やその成果の可視化により、社会全体に取組の輪を拡大し、「幸せな成長」の時代の実現を目指します。これにあたり、「インパクト」を3つの側面から捉え、取組を進めています。

SMBCグループが目指す  
社会的価値創造の  
取組の輪の拡大

- 社会的価値の創造すなわち「インパクト」の創出が重要になる中、企業を測る新たな“物差し”として「インパクト」が追加
- 取組の成果を「インパクト」を用いて示し、この領域をリード
- 社会的価値創造の取組の輪を広げ、「幸せな成長」の時代の実現を目指す



SMBCグループに  
おける  
「インパクト」の  
3つの側面

	環境	DE&I ・人権	貧困・格差	少子高齢化	日本の 再成長
<b>1 社会的価値創造への取組</b> ー 5つのマテリアリティを中心に社会的価値の創造に取り組みインパクトを創出	ネットゼロ実現に向けた取組	人的資本経営	教育と挑戦の機会提供	高齢者のニーズ対応	スタートアップ支援
<b>2 取組による成果の可視化</b> ー “物差し”の変化を先取りし、社会的価値創造の取組による成果としてのインパクトを可視化	GHG排出量削減への貢献	従業員の働きがい向上	お客さまの社会的自立支援	金融リテラシー向上	お客さまの生産性向上
<b>3 金融ソリューションの拡充</b> ー SMBCグループが提供する金融ソリューションにおいて、お客さまの取組を測る“物差し”としてインパクトを活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポジティブ・インパクト・ファイナンス</li> <li>インパクトIPO支援</li> <li>ソーシャル・インパクト・ボンド</li> <li>インパクト投資</li> </ul>				

\* SMBCグループのインパクトに関する取組の詳細は[インパクトレポート](#)ご参照

# これまでの歩み



**戦略**

**気候変動**

# 脱炭素社会の実現に向けた取組の全体像

気候変動に伴う機会・リスクに対する認識を踏まえ、ビジネス機会の捕捉やリスク管理の高度化、また、これらの取組を支えるステークホルダーとのエンゲージメント・パートナーシップ強化を通じて、世界全体での脱炭素社会の実現を目指しています。

1

気候変動に伴う機会・リスクに対する認識

P.24

想定される機会・リスクとSMBCグループへの影響を分析

ビジネス転換  
投資拡大

物理的リスク

移行リスク

2

機会  
捕捉

実体経済の脱炭素化への貢献

P.26-32

ビジネスを通じ、お客さま・社会の脱炭素化を支援

グループ  
ソリューション

新エネ・  
新技術支援

トランジション  
支援

課題見える化

事業共創

リスク  
管理

リスク管理の高度化・ネットゼロの実現

リスク管理章

リスク分析、排出量管理、リスク管理体制の高度化を通じ、気候関連リスクを抑制し、SMBCグループの事業におけるネットゼロを実現

3

エンゲージメント

P.33,34

さまざまなステークホルダーとの対話・パートナーシップの強化

お客さま

産業界・研究機関

政府・当局

脱炭素社会の実現

# 気候変動に伴う機会・リスクに対する認識

温暖化の進行や脱炭素社会への移行は、SMBCグループの事業に大きな影響を及ぼします。こうした影響を機会・リスクの両面から分析し、実体経済の脱炭素化への貢献を通じた成長機会の捕捉と、気候関連リスクの抑制に努めていきます。

	発生しうる事象例	SMBCグループへの影響	SMBCグループの対応策	主な目標・アクションプラン	
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>大幅なGHG排出量削減のためのビジネスモデル転換</li> <li>技術革新や大規模な設備投資</li> </ul> <p>世界経済フォーラム <b>11兆ドル</b> 2030年迄の再エネ・蓄電池・水素等への投資</p> <p>日本 GX推進法 <b>150兆円</b> 今後10年での水素・再エネ導入支援 等</p>	<p><b>多様なニーズ増加によるビジネス機会増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金需要の拡大</li> <li>事業再編</li> <li>新たな金融商品・サービス</li> <li>脱炭素関連設備リース</li> <li>経営課題に対するコンサルティング（気候変動戦略・ビジョンの策定等）</li> <li>脱炭素技術保有企業やそれらを必要とするお客さまのマッチング</li> <li>デジタルソリューション</li> <li>カーボンクレジット調達 等</li> </ul>	<p><b>実体経済の脱炭素化への貢献</b></p> <p>P.26～</p>	<p>グループソリューション</p> <p>新エネ・新技術支援</p> <p>トランジション支援</p> <p>課題見える化</p> <p>事業共創</p>	<p>サステナブルファイナンス 累積50兆円 (2030年迄)</p> <p>トランジションファイナンス Transition Finance Playbook 高度化</p>
リスク	<p><b>物理的リスク</b></p> <p>地球温暖化の進行による気候変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台風・洪水等の急性的な災害増加</li> <li>気温上昇や降水量増加等の慢性的な気候の変化</li> </ul> <p><b>移行リスク</b></p> <p>脱炭素社会への移行による変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各国規制の強化（排出目標の厳格化等）</li> <li>産業構造の変化</li> <li>開示要請の高まり</li> </ul>	<p><b>物理的リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用増加、預金減少</li> </ul> <p>影響試算 (2050年迄) 急性：累積670～850億円 慢性：単年最大300億円 (与信関係費用の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本支店被災による事業継続リスク</li> <li>対策・復旧によるコスト増加</li> </ul> <p><b>移行リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま収益減少・資産減損による業績悪化、与信関係費用増加</li> </ul> <p>影響試算 (2050年迄) 単年度25～280億円 (与信関係費用の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応の遅れによるレピュテーション悪化</li> </ul>	<p><b>リスク管理の高度化・ネットゼロの実現</b></p> <p>リスク管理章</p>	<p>リスク・排出量分析目標設定</p> <p>ポリシー</p> <p>ポートフォリオ管理</p> <p>個社・案件管理</p>	<p>ネットゼロ (2030年：自社GHG) (2050年：ポートフォリオGHG)</p> <p>石炭向け貸出金ゼロ目標</p> <p>環境社会審査高度化</p>

## (参考) 気候変動対応に関する主な目標・アクションプラン

気候変動対応に関する主な目標・アクションプランおよびその進捗は下表の通りです。

主な目標・アクションプラン		2021	2022	2023	2024	2025	2030	2040	2050
サステナブルファイナンス					累積 24兆円 (2020-23年度)		累積 50兆円		
トランジションファイナンス (TF)				TF Playbook 電力・エネルギー	TF Playbook 鉄鋼・自動車		継続的に年次改定		
Scope1,2 (自社GHG)		2030年 ネットゼロ コミット	SMBC 本店ビル 再エネ化	自社保有物件 再エネ化	データセンター 再エネ化	中期目標-40% (2021年度比) ネットゼロ具体化	ネットゼロ		
Scope3 (ポートフォリオGHG)		2050年 ネットゼロ コミット	中期目標設定 電力・石炭 ・石油ガス	中期目標設定 鉄鋼・自動車	中期目標設定 不動産	Facilitated Emissions 目標検討	中期目標 6セクター		ネットゼロ
石炭	石炭火力発電 向け貸出金		フェーズアウト 戦略策定		セクター・事業 に対する方針 高度化		プロジェクト ファイナンス -50% (2020年度比)	プロジェクト ファイナンス 設備紐付コーポレート ゼロ	
	一般炭採掘 セクター向け 貸出金			フェーズアウト 戦略策定	セクター・事業 に対する方針 高度化		OECD諸国 ゼロ	非OECD諸国 ゼロ	
環境社会審査		ESG リスクサマリー ツール		個社別移行計画 確認フレームワーク 試行	環境社会 審査導入		継続的にアップデート		

# 実体経済の脱炭素化への貢献（脱炭素ビジネス推進）

脱炭素社会の実現に向けて金融機関が果たすべき最大の責務は、SMBCグループ自身の脱炭素化に加え、実体経済の脱炭素化への貢献であると考えています。脱炭素化に向けたお客さまの多岐にわたる課題やニーズに対し、グループの強みを活かした支援を提供することで、社会全体のGHG排出量削減および気候変動に伴う事業機会の捕捉に取り組んでいきます。

## 脱炭素に向けたお客さまの主な課題

投資リスクの高い新エネ・新技術の研究開発、脱炭素技術導入

自社・サプライチェーン全体のGHG排出量把握

化石燃料依存度が高い地域におけるエネルギートランジション

脱炭素に向けた燃料調達・事業構造転換に係るパートナー発掘

課題に対するワンストップ・スピーディな対応

## SMBCグループが提供する強み

### 1 SMBCグループの多様かつエッジのあるソリューション

ファイナンス



コンサルティング



設備導入



運用・決済



### 2 新エネルギー・新技術へのリスクテイク

- プロジェクトファイナンス分野におけるパイオニアとして、新エネルギー・新技術領域でもマーケットリーダーの地位を確立

### 3 日本・アジアをはじめとするトランジション支援

- パリ協定達成に不可欠な日本・アジアの脱炭素化に向け、トランジションファイナンスへの取組・開示・対話を一段と高度化

### 4 サプライチェーン全体のサステナビリティ課題“見える化”

- Sustana/アスエネとの連携を礎に、サプライチェーン上の非財務データを“見える化”し、顧客との対話やソリューション提供に活用

### 5 脱炭素に向けたお客さまとの“事業共創”

- グローバルベースの顧客基盤や脱炭素分野の深い知見等を活かし、企業と企業を繋ぎ脱炭素に向けた事業を創出

# SMBCグループの多様かつエッジのあるソリューション

幅広い事業を展開する複合金融グループとしての強みを活かし、各社のエッジを発揮したさまざまなソリューションをグループ一体となって提供しています。

## グループ会社の主な脱炭素ソリューション

- お客さまの脱炭素に向けた多様な取組を一気通貫でサポート

### 銀行



- プロジェクトファイナンス
- サステナブルファイナンス等



### 信託



- グリーン信託ABL
- サステナ関連不動産



### リース



- 太陽光発電PPA
- EV導入支援等



### 証券



- グリーンボンド
- トランジションボンド等



### カード



- カード決済データに基づくCO2排出量算定支援



### コンサルティング



- 目標、戦略策定、開示支援
- 脱炭素に係るコンサルティング



### アセットマネジメント



- サステナビリティ投資
- インパクト投資



## 【事例】エッジのある取組

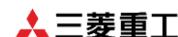
### 系統用蓄電池事業への参画

- 太陽光・バイオマス・水力等多様な再生可能エネルギー発電事業を展開するSMFLみらいパートナーズは、出光興産、レノバ、長瀬産業との共同出資により、系統用蓄電池事業を行う合同会社を設立
- SMFLみらいパートナーズは同事業向けプロジェクトファイナンスを組成（系統用蓄電池向けプロジェクトファイナンス組成は本邦初）
- 2025年10月より兵庫県姫路市において操業予定、天候の影響で発電量が変動する再生可能エネルギーの導入拡大に寄与



### 持続可能な航空燃料（SAF）に関するレポート発表

- SMBCグループにおける航空機リース事業の中核を担うSMBCアビエーションキャピタルは、ボーイング、三菱重工業と協働し、航空業界の脱炭素化に不可欠となるSAFに関する共同研究・レポートを発売
- 日本におけるSAF市場の拡大に向けた課題や、必要なサプライチェーンの構築・資金調達・政策支援等について包括的に整理



# 新エネルギー・新技術へのリスクテイク

実体経済の脱炭素化に向けては、新たなエネルギー資源・技術の開発・導入拡大が必要不可欠です。これまで蓄積してきたプロジェクトファイナンスのノウハウを活かし、新エネルギー・新技術向け支援に積極的に取り組んでいきます。

1980年代～

2000年代～

2020年代～

社会経済の発展の礎

新エネルギー・新技術

電力

天然資源

テーマパーク

電力

陸上・洋上風力

水素還元製鉄

インフラ

PFI

化学

太陽光

蓄電池

グリーン水素

## プロジェクトファイナンス分野における歩み・実績

- 同分野におけるパイオニアとして国内外の大規模プロジェクトに多数参画し、30年以上にわたる豊富な経験・実績を保有
- 同分野で最も権威ある専門誌「Project Finance International」誌において、世界最高の栄誉である「グローバル・バンク・オブ・ザ・イヤー」を計7度受賞（世界最多タイ）



## 新エネルギー・新技術に対する課題認識

- 開発段階技術の実用化や、導入・運用コスト削減、送配電網等のインフラ整備、需要創出等に対する政策支援等が必要
- 金融機関としては、比較的不確実性の高い・市場予測が困難なプロジェクトへのリスク評価・与信判断等が課題

SMBC

- 新エネルギー・新技術向けのリスクテイクに果敢に挑戦し、脱炭素社会の礎を担うインフラ整備や技術のスケールアップに貢献



# 新エネルギー・新技術へのリスクテイク

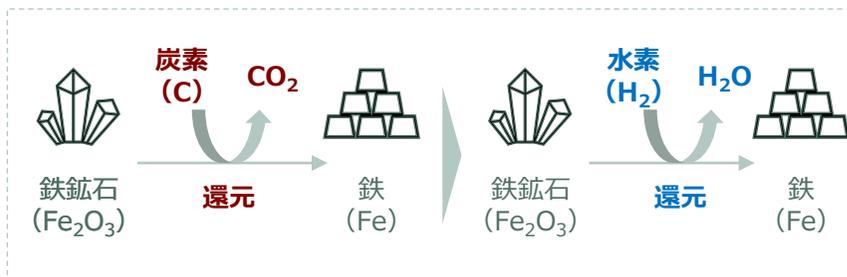
利用時にCO2を排出しない水素は、脱炭素社会におけるクリーンなエネルギー源としての役割を期待されています。その社会実装に向けた技術・制度上の課題解決等に貢献すべく、水素黎明期からグローバルベースで取組を推進し、金融機関としての枠を超え、同分野のリーディングカンパニーとしてさまざまな取組を行っています。

## 水素の社会実装に向けた取組



## 【事例】世界初の大規模水素還元製鉄工場向け支援

- スウェーデンの水素還元製鉄事業者であるH2 Green Steel向けに、**世界初の大規模水素還元製鉄工場建設に向けたプロジェクトファイナンスを実行**
- 従来の製鉄プロセスでは、通常、化石資源を用い鉄鉱石の中の酸素を取り除く手法が使われ、CO2を排出する一方、本案件で建設する工場の場合、化石資源の代わりに水素を利用するため**ほぼ全量のCO2排出削減が可能**
- スポンサー・オフテイク・プラント納入業者等のステークホルダーへ、水素還元製鉄に関する技術の現状および水素利用率を90%以上に高めるための課題について対話
- 技術関連リスク・エネルギー移行のトレンド等に関する専門的知見を提供し、**アジアの金融機関として唯一参画**



H2green steel



# 日本・アジアをはじめとするトランジション支援

トランジションファイナンスを「顧客が自社の事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義し、Transition Finance Playbookを用いた着実なトランジション支援や、トランジションに関する社会全体の課題解決に取り組んでいます。

## Transition Finance Playbook

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社のトランジションファイナンスの定義・適格性に関する判断基準・フローを示したレポート 【リンク先】<a href="https://www.smfg.co.jp/tfp_j.pdf">tfp_j.pdf (smfg.co.jp)</a></li> </ul> 
狙い	<ol style="list-style-type: none"> <li>客観的かつ合理的なクライテリア構築</li> <li>ステークホルダーへの説明責任確保</li> <li>顧客エンゲージメントへの活用</li> </ol>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>エンゲージメント：100件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力セクター・石油ガスセクターのお客さまが中心</li> </ul> </li> <li><b>案件承認：21件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジアの電力事業者のトランジションに向けた再エネ・調整用電源導入支援 等</li> </ul> </li> <li><b>鉄鋼・自動車セクターを対象に追加</b></li> </ul>

## トランジション推進上の課題

### 1 ファイナンスによる短・中期的なポートフォリオGHG増加

- 計算手法の問題から、トランジション支援により一時的に金融機関の貸出金に紐づくポートフォリオGHGを増加させ、排出量削減目標と不整合と見做されるリスクあり



### 2 2050年ネットゼロに向けたビジョン・インフラの不足

- 国家のネットゼロ目標が不十分、また、トランジションに向けた産業構造転換やインフラ整備が必要な場合、一企業のみでの移行は困難

### 3 コスト負担の増加

 <b>企業</b> 事業転換コストの増加 価格転嫁ニーズ発生	 <b>政府</b> 経済性・エネルギー安定 供給・脱炭素の両立	 <b>国民</b> 光熱費等の 負担増加
---	--	---

## 今後の取組

### プログレスレポート公表（2024年度上期）

- これまでのTransition Finance Playbookを活用した取組を総括し、実務的な課題やステークホルダーへの提言等を掲載予定

### 課題解決に向けたステークホルダーとの対話を継続

- トランジション支援の意義に関する十分な説明やルール・インフラ整備等を牽引し、トランジションへの理解深耕・社会全体の取組加速

# 日本・アジアをはじめとするトランジション支援

特に化石燃料への依存度が高いアジア諸国の脱炭素化は、パリ協定の達成に不可欠と認識し、エネルギー・トランジションに向けた支援を多数実行しています。

## 【事例】トランジション・GX支援

### 電力セクター：豪州石炭火力発電の早期退役化

- 豪州の電力・ガス供給大手企業に対し、Playbookを用いたエンゲージメントにより、石炭火力発電所の**再エネ・蓄電施設への転換、早期退役・廃炉**を支援
- 当初の計画よりも最大10年早い退役完了により、GHG排出量を年間で最大16 MT相当削減



### エネルギー・トランジションに向けたファイナンス案件

<b>India</b> 2,000MW級太陽光 	<b>Taiwan</b> 1,000MW級洋上風力 	<b>India</b> 380MW太陽光 
<b>Australia</b> 風力・太陽光 	<b>India</b> 300MW級風力・太陽光 	<b>India</b> 太陽光ギガファクトリー 

## (参考) トランジションファイナンスの認定フロー概要

### 1 融資対象アセットのトランジション適格性を確認

- 各国の方針・タクソノミー・ロードマップや産業ごとのベストプラクティス、移行経路等を踏まえた「SMBC Internal Taxonomy (Transition Finance Playbookの付属内部資料)」をもとに、適格性を確認

### 2 債務者・スポンサーのトランジション適格性を確認

- 確認項目例
  - ✓ GHG排出量削減目標の内容
  - ✓ ネットゼロコミットの有無
  - ✓ 目標達成に向けた具体的な移行戦略の策定状況
  - ✓ カーボンロックインの回避 等

### 3 トランジション認定の可否を検討

- トランジション適格案件は、当該ファイナンスを「トランジションファイナンス」と認定の上、通常の与信審査へ移行
- Transition Finance Playbook上の適格性が不十分な場合、お客さまとの継続的なエンゲージメントにより移行計画の高度化等トランジションに向けた取組を支援

# サステナビリティ課題の“見える化”・脱炭素に向けたお客さまとの“事業共創”

各企業が脱炭素化に取り組むためには、現状把握や必要な技術を持つパートナーとの連携が不可欠です。課題の見える化や事業共創機会といったサービスの提供を通じてお客さまの脱炭素化を支援し、その先にある金融機会の捕捉に努めています。

## サプライチェーン全体のサステナビリティ課題“見える化”

- 見える化されたデータの活用方法、排出量削減に向けた具体的な対応に係る企業からの相談・ニーズへの対応力を強化

### Sustana

- SMBCグループが開発した、GHG排出量算定・削減支援クラウドツール
- 国際標準規格であるGHGプロトコルに準拠したサプライチェーン全体のCO2排出量を算定
- 外部企業とも連携し利便性向上



ASUENE Zeroboard NEC

累計導入社数 約 2,000社 (2024/7月時点)

## アスエネとの戦略的資本・業務提携

- 2024年6月、戦略的資本・業務提携を開始し、グローバルベースでのソリューション・コンサルティングサービスの提供等における協働開始
- 実績データに基づく効果的な脱炭素ソリューション、ビジネスマッチング、各種ファイナンス等、両社の強みを活かした支援提供



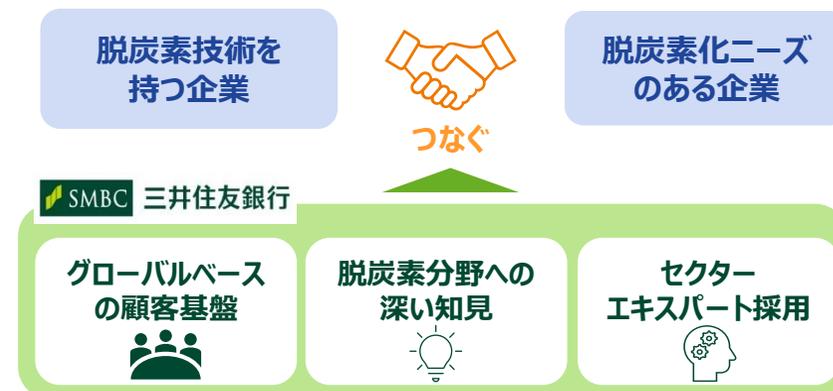
高度な開発力・  
サプライチェーンマネジメントのノウハウ

×

幅広い顧客基盤  
多様な金融・非金融ソリューション

## 脱炭素に向けたお客さまとの“事業共創”

- 技術・ニーズのあるお客さま同士をマッチングし、脱炭素に向けた事業共創および付随する金融イベントを創出



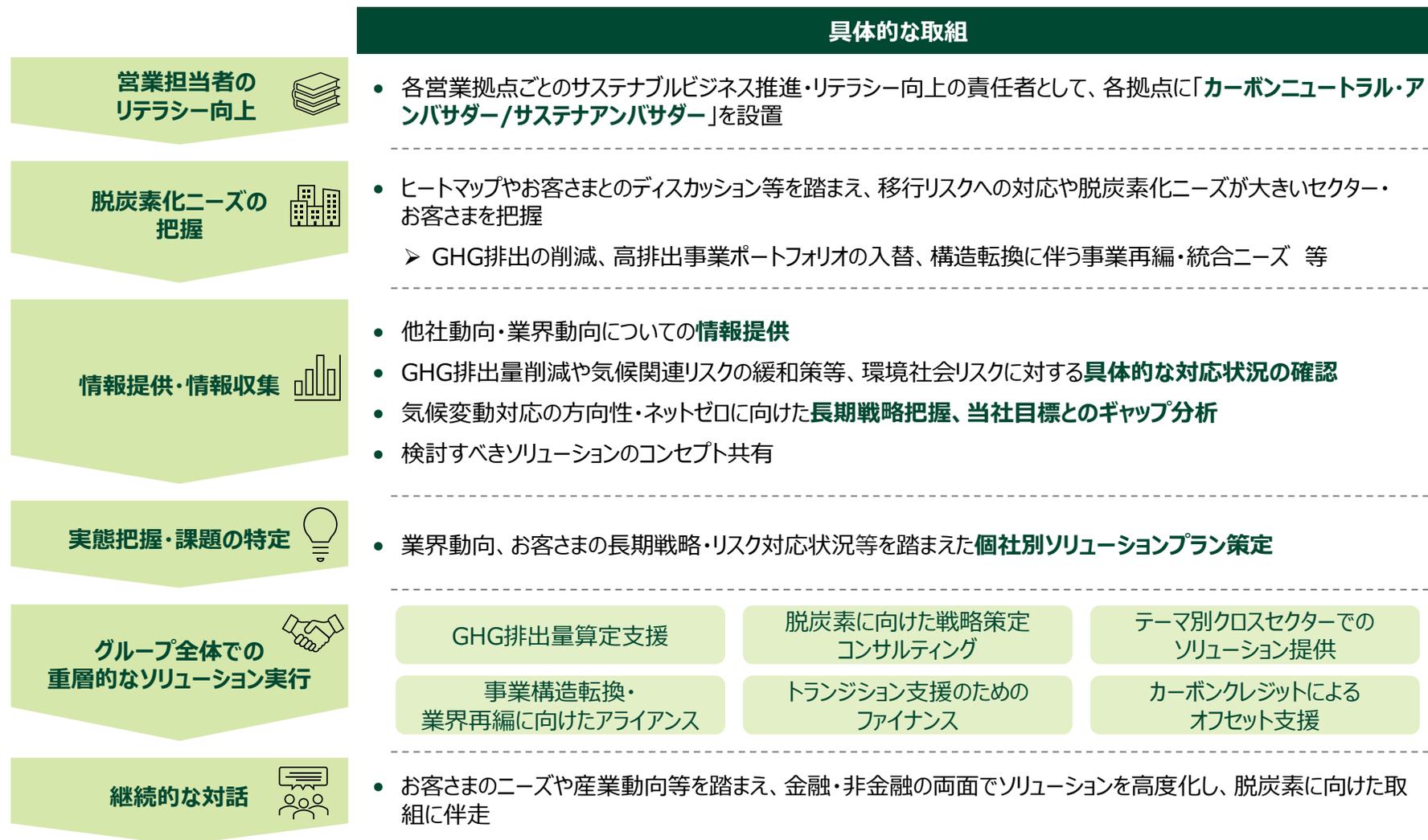
## 【事例】SCSKデータセンターへの再エネ電力導入

- 三井住友銀行は、国内初のI-REC（国際的な再生可能エネルギー電力証書の一種）発行を伴う、SCSK・東急不動産・リエネ間のコーポレート電力購入契約締結をコーディネート
- 本契約では、SCSKの当該データセンター（netXDC東京第1センター）における年間電力使用量の約13%を供給。SCSKにおける安定的な再エネ電力調達を支援するとともに、本取組により新たな再エネ調達手法を確立し、日本の再エネ市場拡大に貢献



# エンゲージメント：お客さま

営業担当者のリテラシー向上を図るとともに、情報提供から戦略・課題の把握、グループ全体の知見やネットワークを活用したソリューション提案に取り組んでいます。



# エンゲージメント：産学官の連携強化

産業界、研究機関、政府・当局がリードするさまざまなイニシアチブ・会議体・研究会に参画し、環境整備やガイドラインの策定等に関与することで、社会全体の脱炭素化に向けたルールメイキングやパートナーシップ強化に貢献していきます。

## 産業界・研究機関

### 産業界：グラスゴー金融同盟（GFANZ）

- ネットゼロの実現を目指す国際的な金融機関のアライアンスであるGFANZの活動に多面的に参画
- アジアでは石炭火力へのエネルギー依存度が高い国が多く、公正で包括的な脱炭素への移行（Just Transition）には化石燃料からの段階的なフェーズアウト（Managed Phaseout）が重要。同支援に係る実効的なガイドライン策定等に貢献



支援に必要なチェックポイント等の意見発出



### 研究機関：Singapore Green Finance Centre

- 大学機関・当局および複数の金融機関から成る、サステナブルファイナンスの普及・促進に向けたシンガポール初の共同研究機関
- 創設パートナーとして、環境リスクの適切な管理・サステナブルな金融ソリューションの開発・政策設計に関する知見の蓄積等に貢献



## 政府・当局

### COP28

- 各国政府・当局や国際機関等が参加する国際会議で、トランジションファイナンスの推進や移行計画の策定等に関する各種パネルディスカッションへ登壇



### 日本国内の各種会議体・研究会への参画

- 省庁・自治体・研究機関等が主催する、気候変動・自然資本・循環型経済等に関する会議体・研究会へ参画
- SMBCグループの気候変動への取組や、顧客エンゲージメント・グローバルなイニシアチブでの議論を踏まえた課題認識を説明の上、各種政策・公的ガイダンス策定に貢献

### 各種会議体・研究会の例

トランジションファイナンス  
環境整備検討会

開発のための新しい  
資金動員に関する  
有識者会議

カーボン・クレジット取引  
に関する金融インフラの  
あり方等に係る検討会

# ネットゼロ実現に向けた移行計画

GFANZのガイダンスに沿ったSMBCグループの移行計画は下記の通りです。（詳細な対照表はAppendix参照）

構成要素	項目	主な内容
基盤	気候変動に関するコーポレートポリシーおよび取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「SMBCグループサステナビリティ宣言」「グループ環境方針」</li> <li>2030年までにScope1、2ネットゼロ</li> <li>2050年までにScope3（ポートフォリオGHG排出量）ネットゼロ</li> </ul>
ガバナンス	気候変動に関するガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会が監督</li> <li>グループCSuOを設置、サステナビリティ全般の取組を統括・推進</li> <li>役員報酬制度の高度化</li> <li>役員・従業員のケイパビリティ・ビルディング</li> </ul>
実行戦略	脱炭素化ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>SMBCグループの多様かつエッジのあるソリューション</li> <li>新エネルギー・新技術へのリスクテイク</li> <li>サステナビリティ課題の“見える化”・脱炭素に向けたお客さまとの“事業共創”</li> </ul>
	気候関連リスク分析・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター・事業に対する方針の高度化</li> <li>環境社会審査の導入</li> </ul>
	ポートフォリオGHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポートフォリオGHG算定・目標設定の拡大</li> <li>GHG排出量分析：GHG排出量の全体像、セクター別FEと削減目標</li> </ul>
	自社GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ電力導入および車両のEV化、伊勢原市の森取得</li> </ul>
エンゲージメント	顧客とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>Transition Finance Playbookの導入</li> </ul>
	産業界とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>GFANZ、NZBA、NZAMI、PCAF、IIF、JH2A等に参画</li> </ul>
	政府・当局とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政府主催の各種委員会への参画</li> </ul>
指標と目標	サステナブルファイナンス目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに累計50兆円</li> </ul>
	セクター別ポートフォリオGHG排出量削減目標（Scope3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力、石炭、石油ガス、鉄鋼、自動車、不動産セクターの目標設定</li> <li>トランジションに関するKPIの設定</li> </ul>
	自社排出量削減目標（Scope1、2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度比、2025年度40%減、2026年度55%減</li> </ul>

## 【コラム】気候変動への「適応」について

気候変動への「緩和」に加え、「適応」への関心が高まりつつあります。インフラ分野や食農分野、BCP（事業継続計画）対応等を中心に、「緩和」と並行して「適応」に関する取り組みをはじめています。

### 緩和

**GHGの排出量を減らし、気温上昇・気象現象を抑える**  
 節電・省エネ、再生エネ活用、電気自動車の普及 等

### 適応

**既に発生可能性の高い災害等の悪影響に備える**  
 災害への備え、熱中症予防、農作物の品種改良 等

#### 【事例】食農分野での取組



- 三井住友銀行やSMFL等が出資する農業法人みらい共創ファーム秋田は、2022年8月、双日・農研機構と協働で「東北タマネギ生産促進研究開発プラットフォーム」を設立
- タマネギの国内出荷量は北海道・佐賀・兵庫で略85%を占めるが、生産地の偏りは不作による価格高騰等を招くリスクあり
- 国産タマネギの端境期に収穫することができる、東北での産地形成と広域連携を促し、タマネギの安定供給に寄与することを目指す



#### 【事例】インフラ分野での取組



- 2022年9月、激甚化する水害対策として「流域DX研究会」を設立
- 流域全体に点在する既設インフラ活用や、気象・河川情報のデジタル化による治水方法を検討
- 水害に対し財源や人材が益々不足していく中、可能な治水対策を講じながら、豊かな河川を活用した豊かな生活の実現を目指す

#### 【事例】BCP（事業継続計画）対応



- 激甚化する自然災害へのお客さまの対応を支援すべく「事業継続推進分析融資」を提供
- お客さまのBCP、BCM（事業継続マネジメント）、BCMS（事業継続マネジメントシステム）をMS&ADインターリスク総研と独自に策定した評価基準に基づき評価

**戰略**

**自然資本**

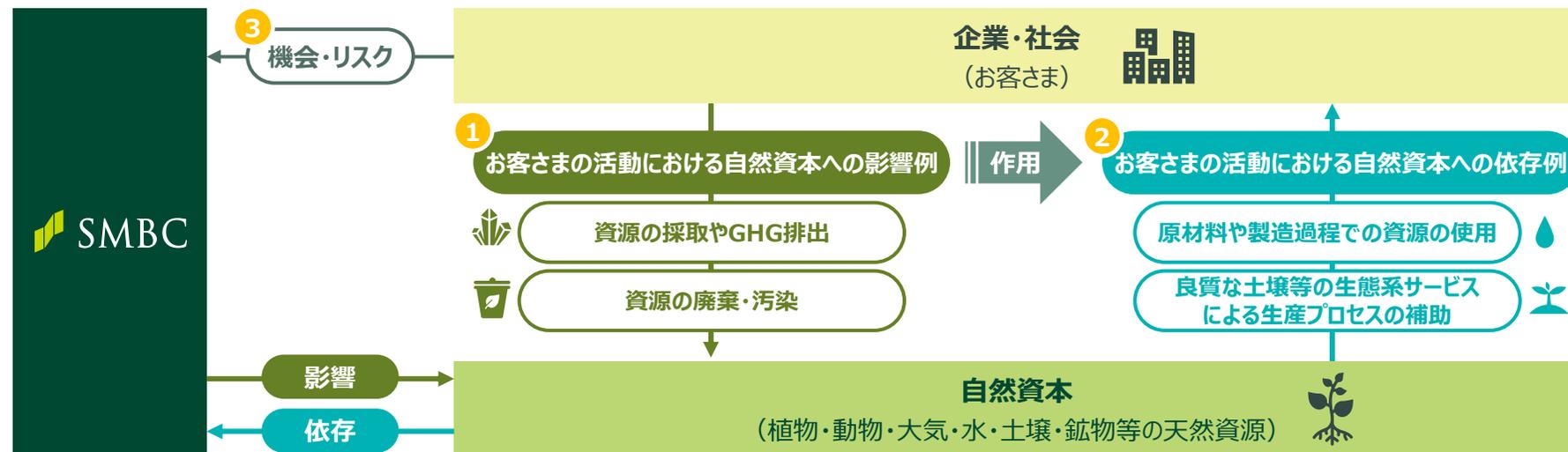
# ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の全体像

自然資本に関連する機会・リスクの認識を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けたお客さま・社会の取組支援に加え、自社における環境保全の取組や自然関連のリスク分析・管理体制の高度化に努めています。



# 企業活動と自然資本の関係性

SMBCグループは、自社の企業活動だけでなくお客さまとの取引を通じて、自然資本と強いつながりを持っています。お客さまと自然資本の接点や、依存・影響関係の把握・分析を進め、適切なリスク管理を行いながら、自然資本分野でのビジネス機会を捕捉していきます。



(例) お客さまとの取引を通じた自然資本との関係性：飲料メーカーの場合

	自然資本を保全・回復させた場合	自然資本を毀損させた場合
1 自然資本への影響	水資源の保全や水質の改善	水資源の大量使用や不適切な排水処理による水不足・水質の悪化
2 自然資本への依存	良質・安価な水資源の調達によるコスト削減・サービスの品質向上	水資源の調達難や生産性の低下によるコスト増加・サービスの品質低下
お客さまの業績	業績向上	業績悪化
3 SMBCグループにとっての機会・リスク	投融資機会増加・与信関係費用の削減	レピュテーション悪化・与信関係費用の増加

# 自然資本に関する機会・リスクの認識

お客様の企業活動と自然資本との関係を依存・影響の観点から分析し、SMBCグループへの機会・リスクを認識しています。ネイチャーポジティブの実現に向けたお客様の取組支援や、自社における環境保全の取組、また、自然関連リスク管理体制の高度化を通じて、自然資本の保全・回復に努めています。

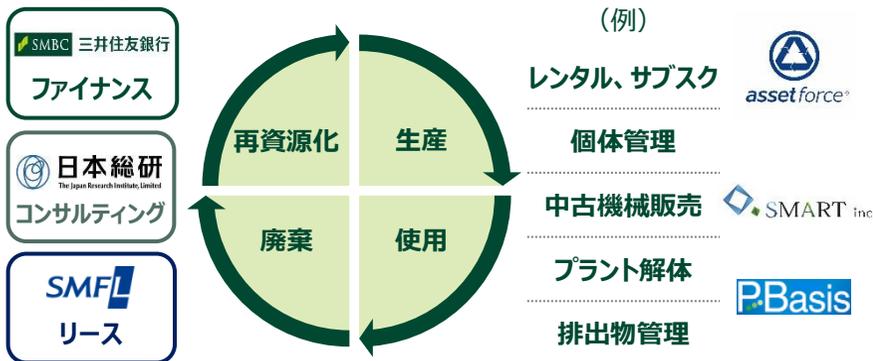


# サーキュラーエコノミーの実現

資源の消費量を抑え循環サイクルを実現するサーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行に向けた取組を推進し、資源循環ニーズの捕捉・拡大や再生資源の価値向上を通じて、自然資本の持続性確保に貢献していきます。

## バリューチェーン全体でのソリューション提供

- グループの強みを集結し、バリューチェーン全体でのソリューション開発に注力



### SMFLソリューション (例)



#### 廃棄物マネジメント

- 2024年4月、循環型の社会デザイン事業を手掛けるアマタホールディングスとのJVを設立
- 廃棄物管理システムの提供、環境管理業務の効率化ならびに、サーキュラーエコノミーへの取組を支援



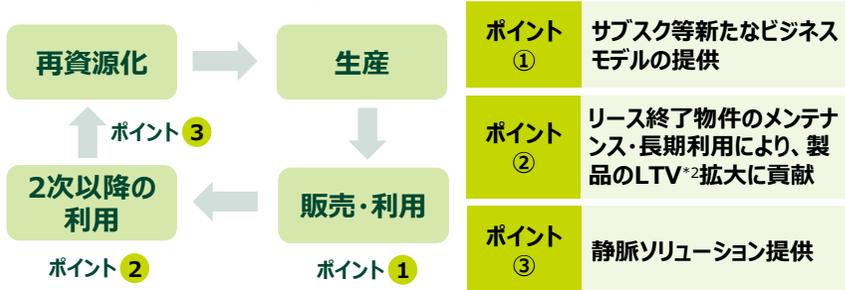
#### 設備・プラントの解体・処分

- プラントの解体工事や設備の撤去作業から、不要となった機械・設備の再販・再資源化まで、ワンストップでサービスを提供
- 各種設備・プラントから棧橋等の建造物まで幅広く請負

## 商材を切口としたクローズドループの構築



- ファイナンスリースのビジネスモデルを活用し、特定商材を切り口に企業のクローズドループ<sup>\*1</sup>構築を支援



## EV電池の循環利用促進



- EV電池の循環価値最大化に向けては、利用段階で如何に“賢く”使うかがポイントとなることから、EVユーザー企業への支援や規格・標準化の推進を目的とする「スマートユース協議会」を立上げ予定

### スマートユースに向けたポイント

新車EV利用	残価向上、電池の品質向上
中古EV普及	電池能力評価、品質保証
リユース電池製造	安全性、残存能力の管理
電池リサイクル	品質確保、CO2削減効果確



\*1 従来廃棄されていた製品や資源を新たな資源と捉え、循環させること

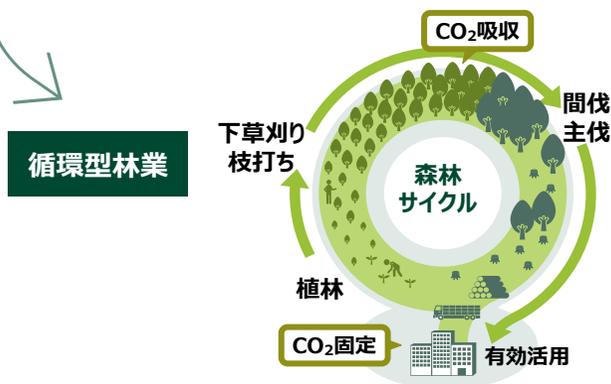
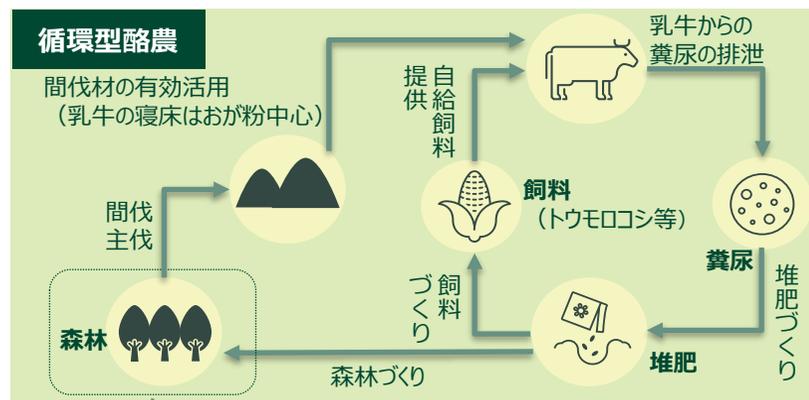
\*2 「顧客生涯価値 (Life Time Value)」の略称であり、顧客のサービス利用開始から終了までに発生した総利益

# 持続可能な農林業への貢献

「農業」「林業」の領域において自然資本を保全し有効活用するために、植林や適切な森林管理等を通じ、持続可能な生産を目指した取組を行っています。

## 循環型の酪農・林業（千本松牧場）

- 2024年4月、ホウライとの協業を目的とした覚書を締結
- 本協業により、栃木県那須塩原市の千本松牧場にて、「**循環型林業（森林エコシステム）**」の構築や、「**循環型酪農**」の高度化を目指す



## 森林ファンドへの出資



- 三井住友銀行は、森林ファンドへの出資により、植生回復を促しつつ、**生物多様性**や**水資源の保全**に貢献

### The Reforestation Fund

- 南米の放牧地にて木材生産を目的とした**産業植林**と**森林保全**を目的とした環境植林を行うファンド

### Eastwood Climate Smart Forestry Fund

- 北米を中心に、既存天然林に対し適切な森林管理を行うことで、木材の販売および**カーボンクレジットの創出**を目指す森林ファンド



# ネイチャーポジティブの実現に向けたお客さま・社会の取組支援

お客さまのネイチャーポジティブな取組の促進を目的として、自然資本経営の推進や、自然資本の保全に資する案件の資金調達支援等のソリューションを提供しています。

## 自然資本経営推進分析融資



- お客さまの自然資本経営推進への取組を、日本総合研究所と三井住友銀行が作成した独自の基準で**診断・分析**し、今後の**更なる取組の推進を支援**する融資商品
- 融資実行後、日本総合研究所より、①**診断**・②**分析**・③**対策**をまとめた「フィードバックレポート」を提供
- レポート作成後には、更なる取組の高度化に向けて、お客さまと**エンゲージメントを実施**

### 自然資本経営推進分析



ファーストステップとなる示唆を「フィードバックレポート」として提供

### 自然資本経営の実践

- 事業改善
- 情報開示 (TNFD等)



## サステナブル・ディベロップメント・ボンド



- 2024年6月、**南米アマゾン地域の生物多様性保全等**に資する米州開発銀行発行の債券を単独引受
- アマゾン地域の森林保護、インフラ整備、先住民の生活水準向上等を資金用途としており、**自然資本保全だけでなく、人的資本・気候変動対策にも対応**

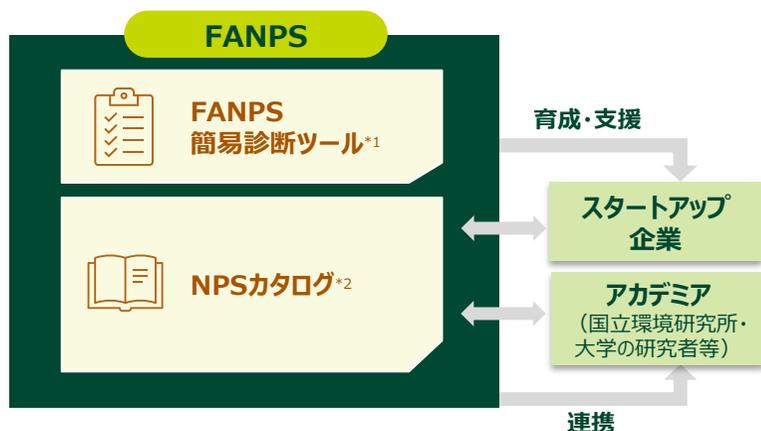


# ネイチャーポジティブの実現に向けたお客さま・社会の取組支援

お客さまのTNFD開示に対する支援や、各地域における課題抽出・ソリューション検討等を通じ、社会全体のネイチャーポジティブ促進を目指していきます。

## FANPS

- MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス、日本政策投資銀行、農林中央金庫、SMFGの4社で、企業の**ネイチャーポジティブ転換の促進・支援**に向けた金融アライアンス「Finance Alliance for Nature Positive Solutions」(略称：**FANPS**)を設立
- TNFDへの自社の対応度合いを**簡易診断できるツールの提供**や、ネイチャーポジティブに資する**ソリューションをカタログ化して公開**する等の取組を実施
- 本枠組を活用し、企業のネイチャーポジティブへの取組を支援する**ソリューションやファイナンス**を提供



\*1 TNFD開示提言に基づき、企業が求められる対応時効を整理し、その対応度合いを簡単に診断できるツール

\*2 自然関連リスクの分析方法やツール、リスクの緩和に寄与するソリューションを調査し、TNFDのインパクトドライバーごとに整理しまとめた、ネイチャーポジティブに向けた取組に役立つカタログ

## Ecosperity Week 2024

- 2024年4月、シンガポールで行われた**Ecosperity Week 2024**にて、東南アジアにおける**ネイチャーポジティブに資するソリューション創出の加速**を目的としたラウンドテーブルを開催
- 東南アジア内に位置する3つのプロジェクトを題材に、ネイチャーポジティブファイナンスの**機会・課題・解決策**について、**専門家・企業・非営利団体**等のさまざまなステークホルダーと意見交換を実施





# 自社における環境保全に向けた取組

森林保全や外部に向けた環境教育のほか、自らの事業活動における紙使用量・廃棄物削減等、幅広い取組を通じて自然資本の保全・回復に貢献しています。

## 富良野自然塾

- 脚本家 倉本聰氏が主宰する環境プログラムを2006年より支援
- 閉鎖されたゴルフ場に植樹をする「自然関連事業」と、「環境教育プログラム」を実施
- 植樹活動には、これまでに**4万人以上**が参加し、植樹本数は**8万本**に及ぶ



## SMBCの森

- 神奈川県伊勢原市日向地区の森林約220haを取得
- 生物多様性の保全**に貢献するため、30by30アライアンス\*へ加入
- 「富良野自然塾」の監修を受けて環境教育施設を設置し、教育プログラムを実施予定



## SMBC Green プロジェクト



- 三井住友銀行では、タブレットや**再生可能な資源を活用し、紙資源の使用量を削減**
- Web通帳の利用促進を通じ、紙通帳発行削減で生じる原資をもとに、奈良県天川村桐川地区での**森づくり活動に寄付**



環境に優しい素材へ



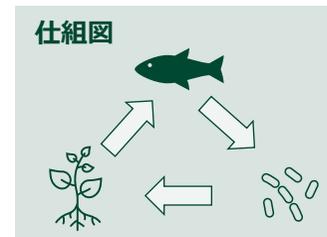
紙資源の使用削減



Web通帳への切替

## 廃棄物削減の取組

- 環境配慮型製品（廃食油やシュレッダー屑を回収し、ハンドソープや手指消毒剤へリサイクルしたもの等）の導入
- 本店東館に**アクアポニックス（水を循環させることで魚と植物をともに育てる仕組み）**を設置。環境教育の場として活用



\* 2030年までに自国の陸域・海域の30%を保全・保護するという国際的な目標を達成するための連携体。生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向けて活動

# 自社の営業活動による自然への影響

TNFD提言では、組織の資産および活動拠点がある地域を示し、その上で、**要注意地域**（自然資本・生物多様性にとって重要となる地域）と接する場所を特定し、開示することが求められています。以下のプロセスにより、**自社拠点と要注意地域との接点を調査し、自社の営業活動による自然への影響を確認しました。**

## 活動拠点・情報収集

- 三井住友銀行 計**544拠点**の位置データを収集

## マッピング

- 位置データを地図上に表記（右図）



※地理院タイルに自社営業拠点を追記して掲載

建物名称	拠点数
国内営業店	472 拠点
本部ビル	8 拠点
厚生施設・研修所	14 拠点
倉庫類・保管センター系等	10 拠点
事務センター	40 拠点
<b>合計</b>	<b>544 拠点</b>

## 要注意地域の設定

- 右に示した地域を**要注意地域**と設定し、国内活動拠点との接点を調査

### 自然環境保全関連指定地

- 国立公園
- 国定公園
- 原生自然環境保全地域
- 自然環境保全地域
- 生息地等保護区
- 国指定鳥獣保護区
- ラムサール条約登録湿地

## 活動拠点との接点

- 三井住友銀行の国内活動拠点は、利便性の観点から都市部・主要駅周辺に位置していることもあり、「**要注意地域と接している場所 = 配慮が必要となる拠点**」は発見されず
- なお、関西の一部エリアにおいて、**要注意地域と比較的近い距離（半径2km以内）**に位置する拠点は見受けられたが、当社オフィスの特性に鑑み、**自然資本・生物多様性に与える影響は限定的**と判断

## 今後に向けて

- 自然資本・生物多様性へ配慮**すべく、各既存拠点における水使用量や廃棄物を削減し、SMBCグループ全体で環境負荷への影響を抑える取組を検討

**戦略**

**人権の尊重**

# 人権尊重への取組の全体像

サプライチェーン全体での人権尊重責任を果たし、企業価値向上と社会へのポジティブインパクト創出に取り組んでいきます。

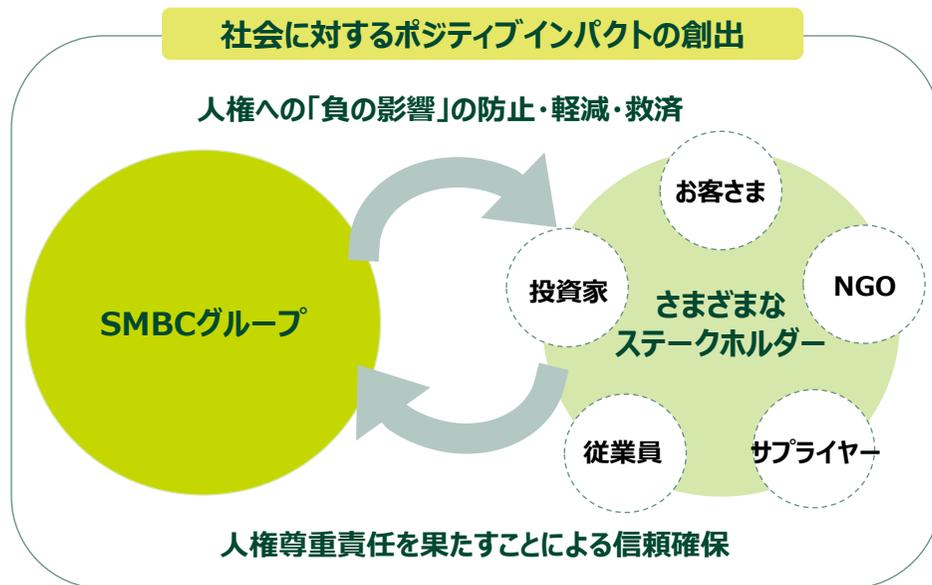


# 人権尊重の考え方

「人権」を重点課題（マテリアリティ）の一つに掲げ、ステークホルダーに対して与える「負の影響」の防止・軽減・救済に向けて人権尊重に取り組み、社会に「正の影響」を与えることにコミットし、企業価値の向上に努めています。

## SMBCグループの人権尊重の考え方

- 人権尊重は企業が果たすべき責務と認識し、「人権」を重点課題（マテリアリティ）の一つとして設定
- SMBCグループがステークホルダーに対し与える「負の影響」への配慮を大前提とし、SMBCグループ自身が被る影響も併せて考慮の上、人権に対する「負の影響」の**特定**、およびその**防止・軽減・救済**に取組
- 上記の取組を通じて人権尊重責任を果たすことは、SMBCグループに対する社会からの信頼に繋がり、ひいては、企業価値向上と社会への「**正の影響**（ポジティブインパクト）」創出に寄与



SMBCグループが尊重する人権	
国際的に認められた人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国際人権章典</li> <li>• 労働における基本的原則および権利に関するILO宣言</li> </ul>
企業活動における国際スタンダード	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ビジネスと人権に関する指導原則</li> <li>• ILO多国籍企業宣言</li> <li>• OECD多国籍企業行動指針</li> </ul>
日本政府のガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン</li> </ul>

# 人権尊重に関するコミットメント

2017年に「人権尊重に係る声明」を制定し、SMBCグループの人権に対する姿勢を表明しました。外部の専門家との意見交換や人権尊重に関する取組の高度化の状況を踏まえ、継続的に内容を見直しています。

## 「人権尊重に係る声明」制改定の背景

<b>2017年 制定</b>	英国現代奴隷法への対応を示すほか、「国際人権章典」等で示される人権の保護および促進、奴隷制度、強制労働、人身売買、児童虐待等に関するあらゆる活動をグループの事業およびサプライチェーンから排除することを明確に宣言するために制定
<b>2021年 改定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 声明の承認プロセス・権限を明記</li> <li>• 一定の基準を設けて融資取引に対し人権面の配慮を確認する旨を明記</li> <li>• 「苦情処理・救済メカニズム」の強化</li> </ul>
<b>2023年 改定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資取引における<b>人権デューデリジェンス</b>態勢の強化</li> <li>• 「<b>持続可能な調達方針</b>」に基づく取組の強化</li> </ul>

## 法令遵守の対応（現代奴隷法）

- 三井住友銀行は英国および豪州現代奴隷法に基づき、奴隷労働および人身取引の防止に係る取組について**ステートメント**を公表
- SMBC Bank International、英国SMBC日興キャピタル・マーケット、SMBC Aviation Capital、SMBC Leasingについては、英国現代奴隷法に基づき、ステートメントを公表

## 「人権尊重に係る声明」の概要

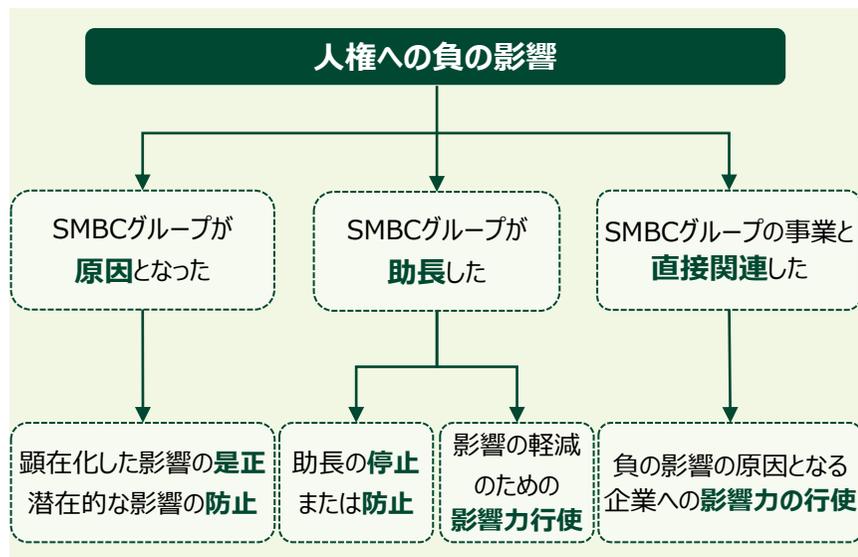
<b>尊重する 人権</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「国際人権章典」や「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」等、<b>国際的に認められた人権を最低限のものとして理解し、尊重</b></li> <li>• ①金融サービス提供者として<b>お客さまの人権やお客さまとの取引を通じて影響を受ける人々</b>の人権、②調達者として<b>サプライヤー従業員</b>の人権や調達を通じて影響を受ける人々の人権、③雇用者として<b>自社従業員</b>の人権を尊重</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>お客さま・地域社会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>サプライヤー従業員</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>従業員</p> </div> </div>						
<b>声明の 周知方法</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #92d050; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>従業員</b></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">研修の実施 ・ 社内イントラネット</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #92d050; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>ステークホルダーの皆さま</b></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">SMBCグループのウェブサイトに掲載</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #92d050; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>サプライヤーの皆さま</b></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">本声明に基づき、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求める</td> </tr> </table>	<b>従業員</b>	研修の実施 ・ 社内イントラネット	<b>ステークホルダーの皆さま</b>	SMBCグループのウェブサイトに掲載	<b>サプライヤーの皆さま</b>	本声明に基づき、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求める
<b>従業員</b>	研修の実施 ・ 社内イントラネット						
<b>ステークホルダーの皆さま</b>	SMBCグループのウェブサイトに掲載						
<b>サプライヤーの皆さま</b>	本声明に基づき、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求める						
<b>声明の 承認権限</b>	経営会議および取締役会での審議を経て承認						

# 人権デューデリジェンスの考え方

人権への負の影響は、関与の形態に応じた対応を行うことが重要と認識の上、国際スタンダードで企業に求められる人権デューデリジェンスのサイクルに沿い、SMBCグループの事業における人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めています。

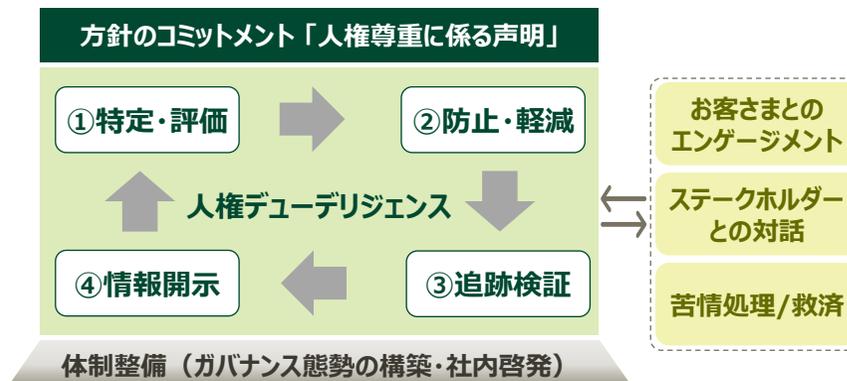
## 人権への負の影響への対応

- 人権への負の影響は、企業の内部だけでなく外部のステークホルダーの皆さまに対して、企業が、①**原因**となる（Cause）、②**影響を助長**する（Contribute）、③**事業や製品・サービスを通して負の影響に直接関連**する（Directly Linked）可能性がある場合に発生
- 以下のフローチャートに沿って**人権への負の影響に対応**



## 人権デューデリジェンス

- 一連の人権デューデリジェンスを実施しガバナンス態勢の構築や社内啓発に取組
- セクター・事業横断的な支援禁止方針、セクター・事業に対する方針を通じてグループベースの支援方針を明確化
- 三井住友銀行では、環境社会審査、環境社会リスク評価の中で人権への負の影響を特定・評価しているほか、2024年5月よりSMBC日興証券でもお客さま向けの人権デューデリジェンス導入を完了。今後もSMBCグループ各社での導入・高度化に向け取組
- 外部との対話を通じて、継続的に**人権デューデリジェンスを高度化**



# 人権リスクに対するアプローチ

自らの事業を通じてステークホルダーの人権への負の影響を与えるリスク（人権リスク）があると認識しており、人権リスクに適切に対応することで企業価値の維持・向上に資すると考えています。

特定したリスク	対応策
<p><b>お客さまとの取引を通じたリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害、先住民・地域住民の人権侵害に関与するリスク</li> <li>テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク</li> <li>取引制限を行うことで差別につながるリスク</li> </ul>	<p>セクター・事業に対する方針 <span>リスク管理章 P.88~</span></p> <p>環境社会審査/環境社会リスク評価 <span>リスク管理章 P.92~</span></p> <p>金融包摂やファイナンスを通じた人権対応 <span>P.53,54</span></p> <p>お客さま本位の業務運営 <span>P.55,56</span></p> <p>ご意見・苦情窓口 <span>P.59</span></p>
<p><b>従業員に関するリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク</li> <li>ハラスメントや差別・ジェンダーに関するリスク</li> <li>従業員のプライバシーを侵害するリスク</li> </ul>	<p>法令遵守・ハラスメントの防止 <span>P.57</span></p> <p>DE&amp;Iの推進等人的資本に関する取組 <span>P.57</span></p> <p>内部通報制度 <span>P.59</span></p>
<p><b>サプライヤーとの取引を通じたリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十分な賃金が支払われていない、規程日に給料が支払われないリスク</li> <li>長時間労働や強制的な労働を助長するリスク</li> <li>サプライチェーン上の企業にて、合理的理由なく差別したり不利益を与えたりするリスク</li> </ul>	<p>持続可能な調達方針の策定 <span>P.58</span></p> <p>外部業者取引時の人権配慮 <span>P.58</span></p>

# サステナブルファイナンスを通じた人権への対応

三井住友銀行では、サステナブルファイナンスを通じたお客さまの人権尊重への取組支援を行っています。

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス

- 企業の事業活動が**環境・社会・経済にもたらすインパクト**（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、**サステナビリティ経営の実現**に向けた活動を継続的に支援することを目的とした融資商品
- 三井住友銀行独自のインパクト特定ツール「**SMFG Impact Finder**」を用いて策定した重点取組項目・評価指標やお客さまとのディスカッションを踏まえ、「**ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書**」を作成
- 融資実行後も年に一回、進捗状況についてフォローアップを実施

## サステナビリティ・リンク・ローン

- 借り手のサステナビリティ・パフォーマンスの向上を促すために、借り手のサステナビリティ戦略と整合した取組目標：サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（**SPTs**）を設定し、その**達成状況に応じて、借入人にインセンティブやディスインセンティブが発生するローン商品**

### 人権分野のSPTs（例）

- 健康経営優良法人の認定取得
- 従業員の年次有給取得率70%以上を維持
- 従業員の男性育児休業取得率100%を維持

### 取組事例（電気機器メーカーA社）

#### インパクトの評価 （ポジティブな影響/ネガティブな影響）

#### 設定した重点取組課題（以下、人権分野のみ抜粋）

##### 人権の尊重とサプライチェーンマネジメントの強化

- 自社グループ内での人権課題のチェック
- 取引先へのCSRアンケート実施

##### 働きやすい職場環境の提供とダイバーシティ推進

- 男性従業員の出産/育児に係る休暇取得率向上
- 女性採用比率の向上

#### モニタリング

##### 公開情報・日々の対話によって達成状況をフォローアップ

- ✓ 意図したポジティブ・インパクトが継続して生じているか
- ✓ 重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されているか

# 金融包摂を通じた人権への対応

社会的に不利な立場にある人々を誰一人取り残さず経済成長を遂げていくことに貢献するため、金融包摂を通じた生活水準向上への取組を行っています。

## 金融包摂を通じた生活水準向上への取組

- 貧困・格差への取組として、銀行口座を持たない人々や低所得層が比較的多いアジア新興国において、**金融サービスの推進**や**ファイナンス**を実施
- 社会的に不利な立場にある人々の生活水準向上および新興国の持続的な経済成長に貢献すべく、**金融包摂の各種取組を推進**

### 取組事例

1

#### BTPNシャリア（インドネシア）での取組

- 同社は、SMBCグループのインドネシア現地銀行BTPNの子会社
- **同国で唯一農村部の個人のお客さまに焦点**を当てたシャリアバンクで、特に農村部の内職業の家業を営む女性にフォーカス
- 銀行担当者が地域コミュニティへ足を運び、お客さまの預金・融資取引に対応



2

#### ACLEDA Bank（カンボジア）との提携

- 2012年にアクレダ銀行と**業務提携**を開始し、2014年に**出資**
- 同行は、1993年の設立来、**マイクロファイナンス**を通じて貧困層の社会的自立を支援
- 2020年、同国の発展と共に**唯一の上場銀行**へと成長

カンボジアの発展、  
人々の希望に貢献



3

#### 五常・アンド・カンパニーとの協業

- 2023年11月、インド、タジキスタン、カンボジア等でマイクロファイナンスを展開する同社と**協業**を開始
- 主に女性の中小零細事業者への**低価格で良質な金融サービスの提供**を通じて、新興国における金融包摂への貢献を目指す
- 2023年9月、同社のグループ会社に対し、「**ソーシャルローン**」(90億円)を実施
- 本ローンを原資として、**顧客の生計向上やエンパワーメント**に取組

 Gojo & Company, Inc.

# お客さまとの取引を通じた人権配慮

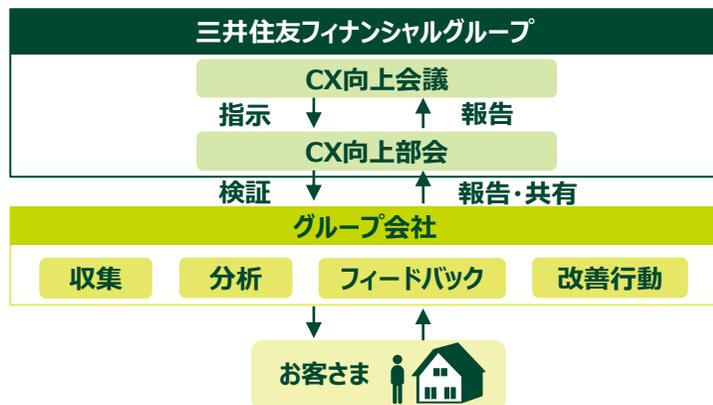
お客さま本位とコンプライアンスといった基本原則を遵守し、差別やプライバシーの侵害等、人権への負の影響に繋がる可能性のある不適切な対応を行わないよう努めています。

## お客さま本位の業務運営・コンプライアンス

- 「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に**発展する**」ことを経営理念のひとつに掲げ、グループ会社が連携を図りながら、CX（Customer Experience：顧客体験）・品質の向上に取組

### 推進体制

- 「お客さま本位の業務運営」に関する取組と管理体制の強化およびグループの連携を推進



### お客さま本位の業務運営

- 金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「**お客さま本位の業務運営に関する基本方針**」や、リテール事業部門における具体的な取組方針等を制定

## 個人情報保護（プライバシー・ポリシー）

- IT・デジタル技術の進展に伴い情報の利活用が進む反面、個人情報の漏洩やプライバシーの侵害等の、人権への負の影響に対する社会的関心の高まりを受け、情報資産の適切な保護と利用を目的とする**情報管理は極めて重要**な経営課題であると認識
- 情報資産に関する各種安全管理措置・管理方法を明確化し、役員および従業員等への教育・啓発を行い、**情報管理態勢を強化**

## 広告物のチェック体制

- 三井住友銀行では、お客さま等外部ステークホルダー向けに発信する広告や景品表示について、**人権尊重の観点**から問題となる表現が確認された場合、適切に修正

## マネー・ローンダリングの防止

- お客さまに提供する商品やサービス、自ら行う外部委託取引等がマネー・ローンダリング等に悪用されることで、人権への負の影響につながるリスクがあることを認識
- お客さま、外部委託先、役員および従業員等が、マネー・ローンダリング等に関与すること、巻き込まれること等を防止

# お客さまとの取引を通じた人権配慮

すべてのお客さまが等しく金融サービスを受けることができるよう、店舗運営やWebサービスの向上、従業員の啓発を行っています。

## 三井住友銀行のアクセシビリティ

「誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会」を目指す



## 三井住友銀行アクセシビリティ方針

- すべてのWebサービスを、お客さまの障がいの有無によって、分け隔てることなく、安心・快適に利用できるように目指す



- 継続的にWebアクセシビリティの向上に取り組み、必要かつ合理的な配慮を的確に実施



- すべての役職員がWebアクセシビリティの向上を重要課題として取り組み、銀行業界のスタンダード向上に貢献できるように、普及・啓発に尽力



## 三井住友銀行のアクセシビリティへの取組 (例)

### 支店のユニバーサルデザイン対応

- 店舗設備導入時、障がいのある方でも利用がしやすいかを開発段階で確認
- 導入後はお客さまのご意見を伺い、支店のユニバーサルデザイン対応を推進



### 従業員研修の実施

- 実際にお客さまをご案内する従業員向けに研修実施

### 来店時の施設確認用ピクトグラム



### 音声読み上げ式パスワードカード



### 重要な情報のわかりやすい提供



- 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催「UCDAアワード2023」において、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」を5年連続受賞

## 従業員の人権配慮

従業員は公正に且つ尊厳を持って扱われるべきとの考えのもと、長時間労働やハラスメント、人種、国籍、性別、性的指向、性自認による差別をはじめとした、あらゆる人権侵害のない職場を従業員に提供するように努めています。

### 法令遵守

- 各社の労働条件について、定期的なモニタリングを実施の上、各種**法令を遵守**し、過重労働撤廃に努め、労働環境・労働時間の改善に取り組む
- 全従業員が雇用形態に関わらず、働きがいを持てる環境づくり**を方針として進め、最低賃金以上の給与支給のほか、2020年4月より導入された同一労働同一賃金についても各社で適切に対応
- SMBCグループ各社が従業員組合もしくは従業員代表との間で労働協約を締結し、相互の立場を尊重し、銀行の健全な発展と組合員の労働条件の維持改善ならびに社会的経済的文化的地位の向上を目指す

### ハラスメントの防止

- 誰もが働きやすい、健全な職場環境構築のため、「**ハラスメント防止 Guideline**」を作成・展開
- 管理職を対象に、ハラスメントの具体的実例を用いた実務上の留意点や再発防止策、ハラスメントに関する報告の取り扱いを含む意識改革に向けた研修を実施

### 多様性を強みとする企業風土の醸成

- SMBCグループにとって**最大の財産は「人」**
- 経営理念の一つに「勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る」を設定
- 多様なバックグラウンドをもつ人材の活躍や成長のための施策を進めるとともに、**従業員ひとりひとりが働きやすく、働きがいを感ずられる職場環境づくり**を、SMBCグループ全体で推進
- 人種、国籍、年齢、性別、性的指向・性自認、宗教、信条、文化、障がい、キャリア、ライフスタイル等によって差別されることなく、**多様な人材が生き生きと活躍できる企業風土の醸成**を目指す

人的資本に関する取組の詳細はP.62～



## 外部業者取引時の人権配慮（持続可能な調達方針）

SMBCグループは、事業を行うにあたりさまざまなサプライヤーと取引をしています。そのサプライチェーン上で労働問題等、人権に関するさまざまな負の影響が発生することを防止・軽減するため、「持続可能な調達方針」への理解と協力を求めるほか、人権尊重への取組も含めたサプライヤーの対応状況を定期的に確認しています。

### 「持続可能な調達方針」

全文P.133

- サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するため、2022年4月に「**持続可能な調達方針**」を策定
- サプライヤーの皆さまに対し、事業を行う各国において適用される法令諸規則の遵守はもとより、SMBCグループが考える**適切な基準への理解と協力**を要請

### 外部業者取引時の人権配慮

- 「持続可能な調達方針」に則り、外部業者取引管理の枠組みにて、外部業者における従業員からの人権侵害等の各種相談を受け付ける**社内相談窓口の設置状況を確認**
- また、外部業者に対して「持続可能な調達方針」を案内し、SMBCグループが考える適切な基準への**理解と協力を要請**
- 外部業者取引管理において人権課題への取組をめぐる**会社方針や人権侵害に関するネガティブ情報の有無**を定期的に確認し、サプライチェーン全体での人権配慮に取組



SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を要請

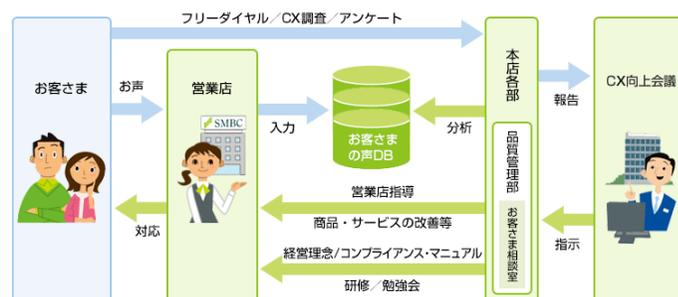


# 苦情処理/救済

お客さま等からのご意見を受け付け、サービス改善に活用する苦情窓口を設置しているほか、社内の従業員による人権面も含めた内部通報制度を整備しています。

## ご意見・苦情窓口の設置

- 三井住友銀行では、お客さまの声は本店各部が分析し、商品・サービス改善に活用
- 従業員の研修に取り入れ、お客さま対応力向上を実施



- 苦情対応に関する国際規格「ISO 10002/JIS Q 10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」に適合

## 人権に関連したご意見・苦情と対応

### LGBTQのお客さま

「銀行の手続において不平等な扱いを受けるのはおかしい」

事実婚・同性婚の方が「連帯債務者」となることができる  
SMBC信用保証保障付ローンの取扱を開始



### 外国人のお客さま

「口座開設における手続が煩雑すぎる」

外国人のお客さま向けに、口座開設手続等に関する  
チラシを作成、手交の上、ご説明



## SMBCグループアラームライン（内部通報制度）

- グループ会社の従業員（嘱託・試用雇・臨時雇・パートタイマーを含む）、事業所に勤務する派遣職員・他社からの出向者、委託業務先の従業員が24時間・365日利用可能

### 通報後の対応

- 総務部・人事部等の定められた部署を中心に調査を実施
- 調査の結果、人権侵害行為に当たるとされた場合には、人事処分や注意・指導による是正措置をとるとともに、再発防止策の策定を行い、通報者保護の観点で問題が生じていないかをフォロー
- 内部通報にかかる受付・処理状況について、定期的にコンプライアンス委員会、グループ経営会議、監査委員会に報告実施

### 制度の周知に向けた取組

- 主要なグループ会社の従業員に対し、年1回のアンケート調査を実施し、認知度・信頼度を確認 → **認知度は高位を維持**
- ポスターの掲示、社員携帯カードの配布、研修・勉強会の実施等の手法により、全従業員へ積極的に周知
- 2023年度の通報件数は345件、**増加傾向**

#### 【人権分野における主な相談内容】

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等

## 幅広いステークホルダーへの取組

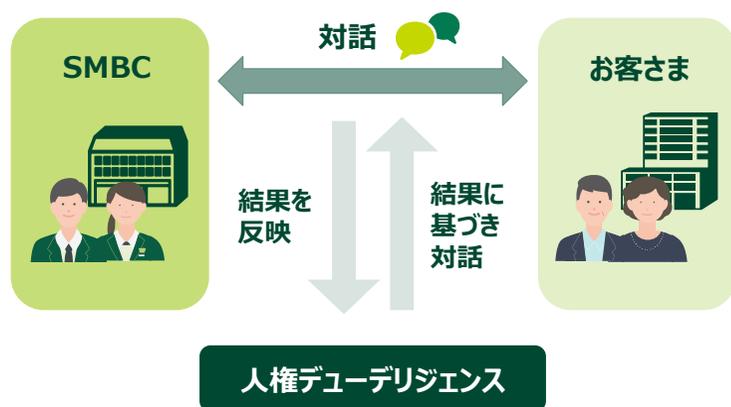
- サプライヤーを含めた幅広いステークホルダーの苦情処理のための「救済メカニズム」構築に向け取組（2024年度導入予定）

# ステークホルダー・エンゲージメント

お客さまをはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントを行い、人権尊重に関する認識共有に努め、自らの取組や業務に反映しています。

## お客さまとの対話

- 三井住友銀行は、お客さまとの対話を通じ人権を含む非財務情報を把握し、お客さまの事業活動による環境・社会への影響を認識
- 与信における定性的な判断要素として活用するとともに、人権デューデリジェンスにおける**人権への負の影響の特定・評価のプロセスに反映**し、その**結果に基づき対話を実施**することで、更なる取組の支援につなげる
- 今後も、エンゲージメントの質を深め、お客さまの取組を積極的に支援しつつ、懸念されるリスクについてお客さまとともに改善に向け取組



## その他のステークホルダーとの対話

- 人権尊重への取組に関するSMBCグループの方向性についてさまざまなステークホルダーと定期的な意見交換を行うとともに、具体的な改善点に関して頂いた有益な指摘の一部を業務に反映。2024年4月にはステークホルダーとの対話を踏まえ人権リスクの観点も含めて「バイオマス発電」に対する方針を新設
- 「国連グローバル・コンパクト」の人権保護・不当労働排除・環境対応・腐敗防止に関わる10の原則に賛同し、同イニシアチブ傘下の国内企業間アライアンスにおける議論に参画することにより、自社の取組を高度化
- サプライヤー・従業員に対して、SMBCグループの方針の理解促進や制度の周知を実施

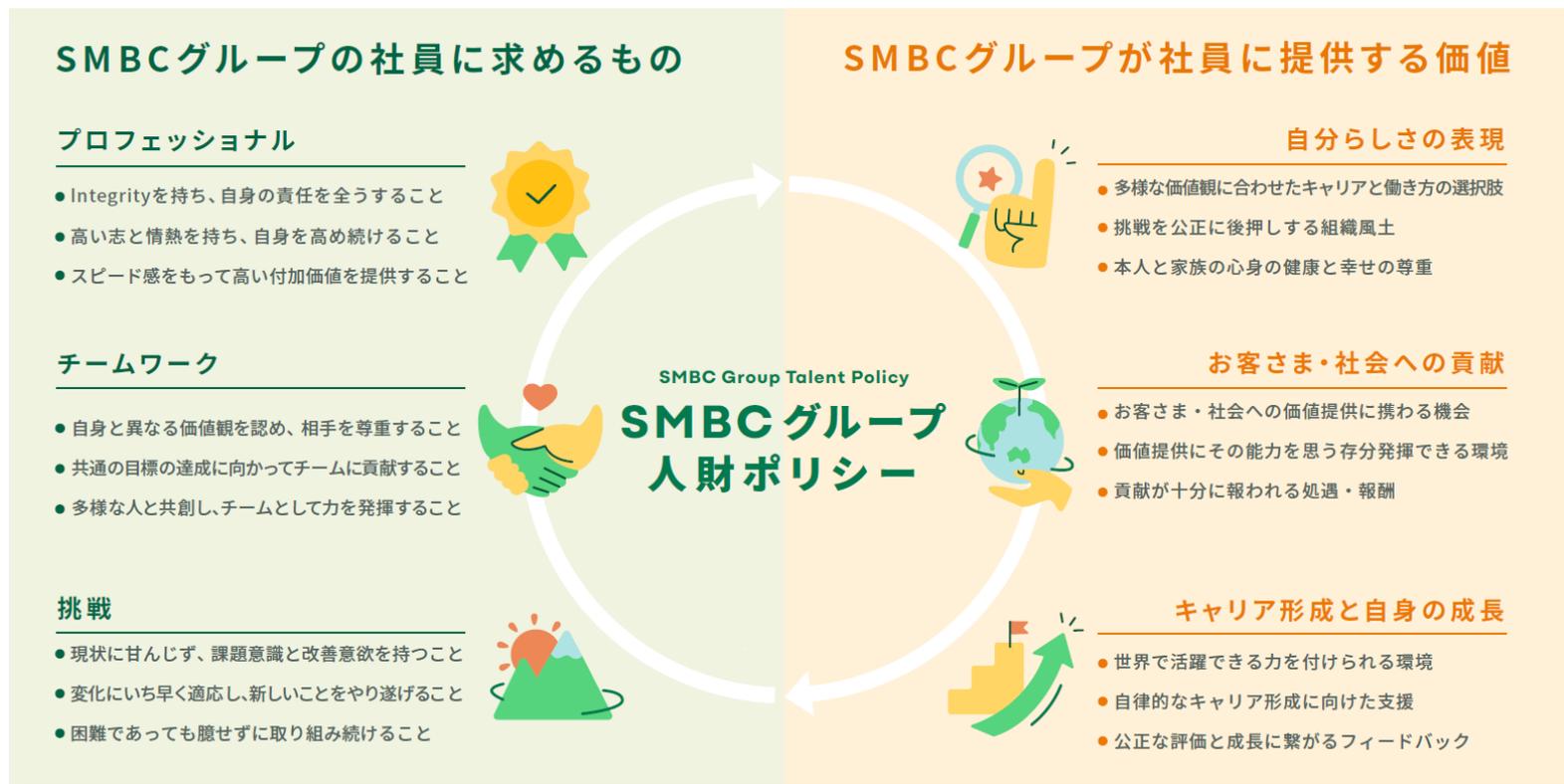
ステークホルダー	対話の内容
投資家	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権デューデリジェンス体制の構築状況</li> <li>取締役における専門性強化</li> </ul>
NGO	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する負の影響を及ぼす可能性のある企業・プロジェクトへの支援の考え方</li> <li>人権リスクの高いセクター・事業への支援方針</li> </ul>
国際的イニシアチブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導原則と自社の取組状況とのギャップ把握および高度化に向けた対応</li> </ul>
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能な調達方針」の理解の促進</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発研修の実施</li> <li>内部通報制度の運用と周知</li> </ul>

**戰略**

**人的資本**

# SMBCグループ 人財ポリシーと人的資本経営の3本柱

企業と従業員の関係が、「互いに依存する関係」から「選び、選ばれる関係」へ変化していると認識し、SMBCグループが「社員に求めるもの」と「社員に提供する価値」を「SMBCグループ人財ポリシー」として明文化しています。これに基づき、グループ・グローバルでの人材力の最大化に向け、3つの戦略を中心に推進し、価値創造につなげていきます。



## 人的資本投資

- 1

**戦略を支える人材ポートフォリオの構築**

P.63
- 2

**従業員の成長とウェルビーイング支援**

P.64
- 3

**チームのパフォーマンス最大化**

P.65

# 戦略を支える人材ポートフォリオの構築

中期経営計画の実現に向けた人材ポートフォリオ構築に向け、積極的な採用と社内での人員シフトを実施しています。また、経営上重要な各事業部門やCxOの主要ポジションに対してサクセッションプランを策定し、戦略的な人材の登用・育成を進めています。

## 注力分野の人材拡充

- 新卒採用では、幅広い領域での活躍を期待する「オープン採用」と、特定領域で専門性を発揮する「コース別採用」を導入。キャリア採用では、より一層イノベーションを起こしやすい組織を目指し、業界を問わずさまざまな知見を有する人材を採用
- 注力分野を中心に専門性を評価し、「特定スキル認定制度」を用い処遇することで、各領域のプロフェッショナルを確保・育成

### 注力分野への先行重点投入

注力分野	3ヶ年投入計画	
	23年度実績	
法務・コンプライアンス・リスク管理・IT	+400名	+1,000名
DX・アナリティクス	+150名	+300名
グローバル	+50名	+100名

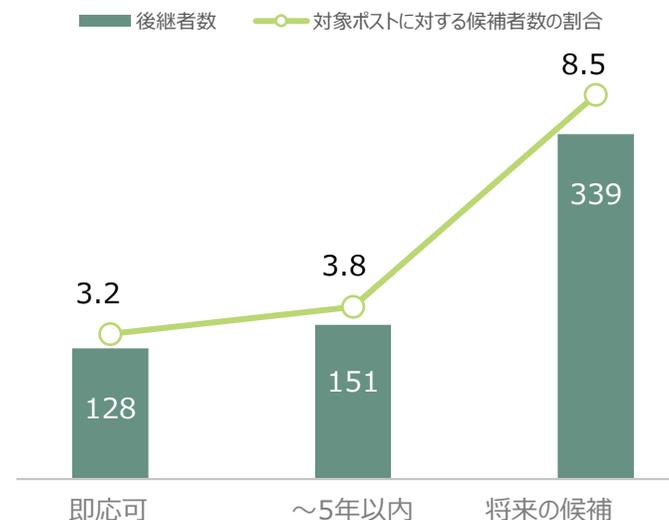
### 採用形態別実績・計画



## サクセッションプラン・人材交流

- 経営人材候補者には、SMBCグループ内の異動や人材交流を通じ、自身の課題を克服し、経営の視野を広げ、グループ横断の人脈を形成する機会を提供
- 加えて、グループ内外での経験を積むための人材交流や研修等の支援を提供。研修には社長を含む経営層や社外取締役も参画し、対話を通じて、将来のリーダーとしての自覚と意識改革を促進

### 後継者計画



# 従業員の成長とウェルビーイング支援

自律的な学習やキャリア形成を通じた従業員自身の成長を支援すべく、さまざまな環境を整備しています。加えて、お客さまにより一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展し続けるためには、その原動力となる従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと働き続けることが必要と認識し、「健康経営」を積極的に推進しています。

## 自律的なキャリア形成と挑戦を応援する取組・制度

### 自律的な学習環境の構築

- グループ共通のオンライン学習プラットフォーム「SMBC Group eCampus」を活用。約1,700のコンテンツを保有し、多岐にわたる分野の学習資料を提供。学習だけでなく、研修申込やテスト、アンケート機能等も活用し、人事データとの連携を通じて自律的な学習を深化
- 今後は、自律的なキャリア開発を実現する環境整備に向け、プラットフォーム機能をさらに活用し、パーソナライズされたユーザーインターフェース構築・コンテンツ強化に取組



### 自律的なキャリア開発を支える取組

- グループ各社だけでなく、グループ横断の職務やポストに応募できる公募制度を提供
- キャリア教育にも注力し、各社で年代に応じたキャリア研修を実施する他、グループ横断でキャリアコンサルティングを利用できる体制を整備

### 社長製造業を通じた挑戦

- グループの成長を支えるユニークなビジネスアイデアを持つ従業員に、予算と人員を割り当て、ビジネスアイデア次第では新たに社内ベンチャーを立ち上げ「社長」に抜擢



## 従業員の成長を支える心身の健康確保

- SMBCグループ各社では「健康経営宣言」を制定し、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化を目指し健康経営を推進
- 最高健康責任者（Chief Health Officer）の下、企業・健康保険組合・産業保健スタッフの三位一体で、一次予防、二次予防、三次予防に至るまでの段階に応じた支援制度や勤務制度整備、オフィス環境の改善等に取組
- グループ全体では皇居ラン・ウォーキングイベントを実施し、グループ各社所属の障がい者アスリートや従業員同士の交流を通じ、運動習慣の定着やコミュニケーションの活性化を促進
- これらの取組が評価され、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門（ホワイト500）」にSMFGが認定



### 一次予防

各種研修・セミナーの実施  
禁煙プログラムの実施  
生活習慣改善支援アプリの導入  
ランニングステーションやマッサージ室の設置 等



### 二次予防

二次健診・婦人科健診の受診推奨 等



### 三次予防

復職支援カウンセリング  
テスト入社制度、就業制限 等

# チームのパフォーマンス最大化

「Diversity, Equity & Inclusion」を成長戦略そのものとして位置づけ、多様な人材がその能力を最大限発揮することで、組織のパフォーマンスを高め、価値創造を最大化することを目指しています。また、エンゲージメントや経営への参画意識を高め、社内活性化・組織風土の改革に取り組んでいます。

## DE&Iの推進

- グループCEOを委員長とする「DE&I推進委員会」や経営会議で、KPI設定、施策等について議論するとともに、経営層向け勉強会等で最新の外部知見を導入

### <DE&I推進委員会>



## Diversity, Equity & Inclusionステートメント

- 2023年度にステートメントの内容を改定し、Equityの概念を追加。経営トップによるコミットメントを一層明確化

### Diversity, Equity & Inclusionステートメント（抜粋）

SMBCグループにとって最大の財産は「人」であり、経営理念において、「勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る」と謳っています。

SMBCグループは人種、国籍、年齢、性別、性的指向・性自認、宗教、信条、文化、障がい、キャリア、ライフスタイル、などに拘らず、多様なバックグラウンドを持つ社員が互いに尊重し合い、能力や個性を発揮して活躍できるように個々の状況に応じた公正な機会やリソースを提供することで、多様な視点を持つ革新的な組織を目指します。

## エンゲージメント向上・社内意識活性化

### エンゲージメント向上

- 組織や従業員のエンゲージメントの状態を定点観測し、本部やマネジメントによる改善行動をサポートするツールとしてWevoxを活用。2019年度に三井住友銀行で導入、その後他グループ各社へも展開
- 国内では2023年度より、Wevoxを通じて人財ポリシーの実現度合について計測。会社が提供する価値の実効性等の指標として参照し、各施策の改善に活用
- その他、上司との定期的な対話・1on1機会の設定等により、従業員のエンゲージメント、パフォーマンスの向上に取り組

### 従業員による経営参画意識の向上

- セミナーやランチ会、研修等を通じて、従業員がトップマネジメントと交流し、対話する機会を設置
- グループ各社で従業員持株会制度を導入し、従業員の中長期的な資産形成の促進や、従業員の経営への参画意識を高める機会提供
- 三井住友銀行では、従業員と経営が丸となり、企業価値を向上することへのコミットメントを強化すべく、2024年度に従業員向け株式報酬制度を新設。今後グループ各社にも順次展開予定



# 【コラム】お客さまの人的資本経営支援

人的資本経営はお客さまにとっても重要な経営課題の一つです。SMBCグループ自身の人的資本経営推進に加え、お客さまの人的資本経営実現に向けた支援にも注力しています。

## 人的資本経営に係る情報収集・課題整理・優先順位付け

## 優先課題解決への取組

### 簡易診断ツール「HR Navi」

- アンケートに基づき、お客さまの人的資本経営への取組状況を診断し、レポートを作成



### 人事関連ソリューションの提供

- 診断結果に基づき、想定される論点・課題について意見交換
- 課題解決に向けて、金融・非金融両面で幅広いソリューションを提供

#### 想定される課題

- 現状分析
- 情報開示
- 効果測定
- 人材流動性
- 人材不足

#### SMBCグループのソリューション

- 人的資本経営推進分析融資
- コンサルティング
- エンゲージメントサーベイ
- タレントマネジメントシステム
- 人材紹介、人材育成

### 「人的資本経営実践シリーズ」セミナー

- 人的資本をテーマとした法人向けセミナー
- 2022年4月より計10回開催し、延べ3,991社/4,908名申込み



### 人的資本経営読本

- 「人材版伊藤レポート」を基に、人的資本経営に関する論点をまとめたディスカッションツール



人事関連サービスを提供している SMBCグループ各社等		三井住友銀行	三井住友カード
三井住友ファイナンス&リース	三井住友DSアセットマネジメント	さくら情報システム	さくらケーシーエス
ジャパン・ベンション・ナビゲーター	日本総合研究所	プラリタウン	SMBCクラウドサイン
SMBCコンサルティング	SMBC信託銀行	SMBC日興証券	SMBCヒューマン・キャリア
JOE	SMBCコンシューマーファイナンス	BPORTUS	SMBC Wevox

## リスク管理

# 環境社会リスク管理の全体像

気候変動、自然資本、人権等の環境・社会的な要因がリスクドライバーとなり、SMBCグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある「環境社会リスク」を会社全体のリスク管理に組み込み、リスク分析・管理プロセスの高度化に取り組んでいます。

## 1 全社的なリスク管理への組み込み

トップリスク

- SMBCグループの経営上、特に重大なリスクを選定。気候変動・自然資本・人権等に関するリスクを組み込み

リスクアベタイト・フレームワーク（RAF）

- グループを取り巻く環境・リスク認識を踏まえ、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組み。環境社会リスクも考慮した枠組みを運営

カテゴリー別リスク管理

- 信用リスクをはじめとした各リスクカテゴリー別に波及する環境社会リスクを整理し、管理体制を高度化

## 2 リスク分析

気候変動

セクター別リスク分析

- 気候変動影響の大きいセクター別の与信残高、機会・リスクの影響度合い（ヒートマップ）を分析し、リスクの高いセクターを抽出

GHG排出量分析・目標設定

- SMBCグループにおけるGHG排出量を分析し、排出量削減目標や優先対応セクターを検討

シナリオ分析

- 物理的リスク・移行リスクに伴う三井住友銀行への財務的影響を試算

自然資本

LEAPアプローチによる分析

- 自然資本に関するSMBCグループにとっての機会・リスクを整理

人権

人権リスクマッピング

- SMBCグループが事業を通じて関与し得る人権への負の影響を整理

## 3 リスク管理プロセス

ポリシー

セクター・事業に対する方針

- 環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針を明確化

ポートフォリオ管理

気候関連RAF

- ポートフォリオGHG排出量を定量指標として管理

個社・案件管理

環境社会審査/リスク評価

- 個社・案件の環境社会リスクを評価し、与信判断に活用

# トップリスク

経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しています。大規模な風水害等の自然災害の発生や気候変動・自然資本の保全・回復への対応不備、人権その他社会的課題への対応不備による風評悪化等を経営に重要な影響を与えるリスクであると認識し、トップリスクとして位置付けています。

## 選定方法

- 内的要因、外的要因の観点を踏まえ、リスク事象を幅広く網羅的に収集
- 想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価
- リスク管理委員会やグループ経営会議等で議論
- 取締役会や内部委員会であるリスク委員会でトップリスクの適切性等を検証

## トップリスク

世界的な景気後退	大規模地震、風水害等の災害の発生
金融市場の急変、外貨調達環境悪化	サイバー攻撃への対応不備
グローバル金融危機の顕在化	技術革新による産業構造の変化
日本経済低迷	気候変動、自然資本保全等への対応不備
日本の財政不安	人権その他社会的課題への対応不備
米中覇権争い	顧客保護や市場の健全性等を損ねるミスコンダクト
ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化	AML/CFT態勢整備不備
アジア・中東における情勢不安定化	システム障害への対応不備
各国の政治混乱、社会不安定化	規制・監督目線の高まりに対する態勢整備不備
深刻な感染症の流行	人材確保困難化

(注) 上記はSMBBCグループが認識しているリスクの一部であるため、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性あり

## 活用方法(例)

- リスクアペタイト・フレームワーク（後述）や業務戦略策定の議論
- ストレステストに用いるリスクシナリオの作成

# リスクアパタイト・フレームワーク（1/2）

リスクアパタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられています。経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みとして活用しており、気候関連リスクについても同枠組みに統合して管理していきます。

## リスクアパタイト・フレームワークの位置づけ



### 1 リスクアパタイト・フレームワーク

- 収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアパタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組み
- 業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定した上で、ストレステストによるリスク分析を実施し、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、**リスクアパタイト**（次頁参照）を決定

### 2 ストレステスト（シナリオ分析）

- フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより景気や市場変動時のグループへの影響等を分析・把握
- **気候関連リスク**においては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用した**シナリオ分析**を実施し、与信関係費用を推計することで三井住友銀行への財務的影響をあらかじめ把握

気候変動に関するシナリオ分析の詳細はP.79～

### 3 リスクレジスター

- リスクガバナンスの高度化およびリスクオーナーシップの強化を目的として、事業部門が自ら、リスク管理担当部署とのコミュニケーションを通じて業務に内在するリスクを特定
- リスク評価・コントロール策の十分性を検証し、業務戦略に反映
- 当該枠組みにより、業務戦略に内在する**環境社会リスクについても特定・評価・コントロール策の検討**を行い、業務戦略に反映

### 4 Key Risk Events

- 潜在的なリスクの予兆把握を目的とし、**環境社会リスクに関する事項も含め、リスクの高まりを示す外部のイベント（KRE）を抽出**
- SMBCグループにおいて同種の事案が起こる可能性、その場合のインパクトを分析・評価の上、リスク管理態勢の高度化に活用

# リスクアペタイト・フレームワーク (2/2)

リスクカテゴリー別にアペタイトを明確化し、許容するリスク・リターンを定量的に定めています。2023年度より、新たなカテゴリーとして「気候関連」を追加しています。

## リスクアペタイトの構成

- リスクアペタイトとは収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量を指す
- グループ全体のリスクアペタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアペタイトを設定  
(前述のトップリスクを選定した上で、ストレステストによるリスク分析、リスクが顕在化した場合の影響等を踏まえ、リスクアペタイトを決定)
- 期中においても、環境・リスク認識やリスクアペタイトの状況のモニタリングを通じ、必要に応じてリスクアペタイト指標や業務戦略を見直し

カテゴリー			
健全性	収益性	流動性	信用
市場	① 気候関連	コンダクト*・コンプライアンス	
オペレーショナル		レピュテーショナル	

カテゴリー毎に設定

② リスクアペタイト・ステートメント
③ リスクアペタイト指標

### 1 カテゴリー：気候関連

- 気候変動を端緒とする信用リスク等への波及影響の低減等を見据え、新たなカテゴリーとして2023年度に新設 [詳細P.91](#)

### 2 リスクアペタイト・ステートメント

- リスクテイクやリスク管理にかかる姿勢を表した文章

### 3 リスクアペタイト指標

- 取ろうとするリスクやリスク・リターンを定量的に表した指標
- 管理水準を設定し、期中の実績をモニタリングすることで、リスクテイク余力を明確化、健全なリスクテイクを促進

\* 法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益およびSMBCグループのステークホルダーに悪影響をおよぼすリスク

# カテゴリー別リスク管理

各リスクカテゴリーへの気候・自然関連リスクの波及に伴う発生事象および時間軸を整理し、対応策の高度化に努めています。

リスクカテゴリー	物理的リスクの事象例・時間軸	移行リスクの事象例・時間軸	リスクへの対応方針
信用リスク	<p>【気候変動】自然災害によるお客さまの業績悪化・担保毀損に伴い、与信関係費用が増加する等のリスク（短～長期）</p> <p>【自然資本】自然資本の劣化による自然災害の激甚化や、原材料調達コスト増加によるお客さまの業績悪化に伴うリスク（短～長期）</p>	<p>【気候変動】脱炭素社会への移行に伴う規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、与信関係費用が増加する等のリスク（中～長期）</p> <p>【自然資本】特定の自然資本への依存度を低下させるための新たな技術導入に向けたコスト負担や、自然資本の保全・回復を目的とする法規制・政策の変更に起因する費用負担増加による、お客さまの業績悪化に伴うリスク（中～長期）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シナリオ分析により将来想定されるリスクを特定</li> <li>セクター別リスク水準も踏まえ、ポートフォリオ管理の高度化を議論</li> <li>気候変動・自然資本に影響を与える可能性が高いセクターの主要先に環境社会審査を行い、与信判断の高度化と対話に活用</li> <li>ポートフォリオの潜在的なリスク評価や、影響のコントロールプロセスを高度化</li> </ul>
市場リスク	<p>【気候変動】自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク（短～長期）</p>	<p>【気候変動】規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、政策保有株式・ファンドの価格が下落するリスク（短～長期）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候関連リスクが市場リスク・流動性リスクに与える影響を分析</li> </ul>
流動性リスク	<p>【気候変動】自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、預金が流出するリスク（短～長期）</p>	<p>【気候変動】対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化し、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク（短～長期）</p>	
オペレーショナルリスク	<p>【気候変動】本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク（短～長期）</p>	<p>【気候変動】気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク（短～長期）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク対応マニュアルの整備やリスク分析等の体制を高度化</li> <li>異常気象に起因する内部損失データ収集・リスク計量化、外部事例情報収集</li> </ul>
レピュテーションリスク	<p>【気候変動】本支店被災に伴う事業復旧対応が後手に回り、批判を受けるリスク（短～長期）</p> <p>【自然資本】お客さまの事業が自然資本に負の影響を与え自然資本が毀損し、レピュテーションが悪化するリスク（短～長期）</p>	<p>【気候変動】対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化するリスク（短～長期）</p> <p>【自然資本】自然資本の保全・回復に向けた取組不足により、レピュテーションが悪化するリスク（短～長期）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクが顕在化した場合の経営・企業価値に及ぼす影響度・事象発生の可能性等を分析の上、リスクの抑制を検討</li> <li>高リスク・重要な事象は、その対応策を検証・協議し内容を経営会議に報告</li> </ul>

短期：3年程度、中期：4～10年程度 長期：10年超

## (参考) カテゴリー別リスクの定義・全社的な管理体制の概要

リスクカテゴリー	定義	全社的な管理体制
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループCROが「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、信用リスク管理の基本方針を毎年策定・管理</li> <li>機動的かつ適切なリスクコントロール、与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的に「信用リスク委員会」を設置</li> </ul>
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項を決定し管理</li> <li>三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、リスク枠遵守状況の報告、ALM運営方針の審議等を実施するほか、監査部が定例的に内部監査を実施</li> </ul>
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスク	
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>バーゼル規制の枠組みを踏まえ、グループ全体の管理を高度化</li> <li>「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括部・リスク情報部が、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、法務リスク等の管理担当部署と共に、オペレーショナルリスクを総合的に管理</li> <li>内部損失データの発生状況、KRI (Key Risk Indicators) の状況、シナリオのリスク量、リスク削減状況等について定期的にグループCROに報告</li> </ul>
レピュテーションリスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の棄損や信頼低下に繋がるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>「レピュテーションリスク管理規則」を制定し、運営体制および管理体系・手法・ルール等を明確化、実効性の高いリスク管理の実現に取り組む</li> <li>「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、総務部・広報部が当該リスクを一元的に統括し、リスク管理にかかる企画の立案および運営、推進、支援を担う</li> <li>レピュテーションリスクを最小限に留めるための諸施策を協議する「レピュテーションリスク管理部会」を設置</li> </ul>

## セクター別リスク分析 – セクター別与信残高

TCFDガイダンスを踏まえたセクター別与信残高を整理しています。後述するヒートマップやシナリオ分析等の分析結果を踏まえ、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しています。

セクター *1	2023/03		2024/03	
	与信残高 (兆円)	比率 (%)	与信残高 (兆円)	比率 (%)
電力	10.5	3.9%	11.4	4.0%
石油ガス	9.4	3.5%	9.2	3.2%
(上流/総合E&P)	2.3	0.9%	2.4	0.8%
(上流/採掘・装置)	0.2	0.1%	0.2	0.1%
(中流/貯留・輸送)	2.2	0.8%	2.2	0.7%
(下流/精製・販売)	2.4	0.9%	2.2	0.8%
(ガスユーティリティ)	0.7	0.3%	0.7	0.2%
(コモディティトレーダー)	1.6	0.6%	1.4	0.5%
石炭	0.1	0.0%	0.0	0.0%
<b>電力・エネルギー 小計</b>	<b>20.0</b>	<b>7.4%</b>	<b>20.6</b>	<b>7.1%</b>
航空貨物	0.3	0.1%	0.0	0.0%
旅客航空	1.5	0.6%	1.4	0.5%
海運	2.1	0.8%	2.0	0.7%
鉄道	1.6	0.6%	1.5	0.5%
トラックサービス	1.0	0.4%	1.0	0.3%
自動車・コンポーネント	3.4	1.2%	3.5	1.2%
<b>運輸 小計</b>	<b>9.9</b>	<b>3.6%</b>	<b>9.3</b>	<b>3.2%</b>

セクター *1	2023/03		2024/03	
	与信残高 (兆円)	比率 (%)	与信残高 (兆円)	比率 (%)
金属・鉱業	1.6	0.6%	1.6	0.5%
化学	3.6	1.3%	4.0	1.4%
建材	0.8	0.3%	0.8	0.3%
資本財 *2	8.2	3.0%	9.5	3.3%
不動産	15.4	5.7%	17.1	5.9%
鉄鋼	2.4	0.9%	2.4	0.8%
<b>素材・建物 小計</b>	<b>31.9</b>	<b>11.8%</b>	<b>35.4</b>	<b>12.2%</b>
飲料	0.7	0.3%	0.8	0.3%
農業	0.7	0.3%	0.8	0.3%
包装食品・肉 *3	1.4	0.5%	1.6	0.5%
紙・林産物	0.7	0.3%	0.7	0.3%
<b>農業・食料・林産物 小計</b>	<b>3.5</b>	<b>1.3%</b>	<b>4.0</b>	<b>1.4%</b>
<b>各セクター合計 *4</b>	<b>65.3</b>	<b>24.1%</b>	<b>69.3</b>	<b>24.0%</b>
<b>総計 *5</b>	<b>271.1</b>	<b>100.0%</b>	<b>289.4</b>	<b>100.0%</b>

\*1 評価対象セクターは、TCFD提言の補足ガイダンスにおける炭素関連資産の定義を踏まえて抽出

\*2 機械・電気設備・建設等

\*3 乳製品・肉を含む包装食品製造等

\*4 三井住友銀行および主要現地法人等における与信残高（内部管理ベース）

\*5 三井住友銀行（含む連結子会社）の総エクスポージャー（連結財務諸表上の総資産 + オフバランス資産等）

# セクター別リスク分析 – リスク・機会ヒートマップ

気候変動に伴うリスク（および機会）の影響度合いを基に、セクター別ヒートマップを整理しています。各セクターのリスク・機会の大小を踏まえ、リスク管理・戦略の高度化に繋げています。

<セクター毎の評価プロセス>

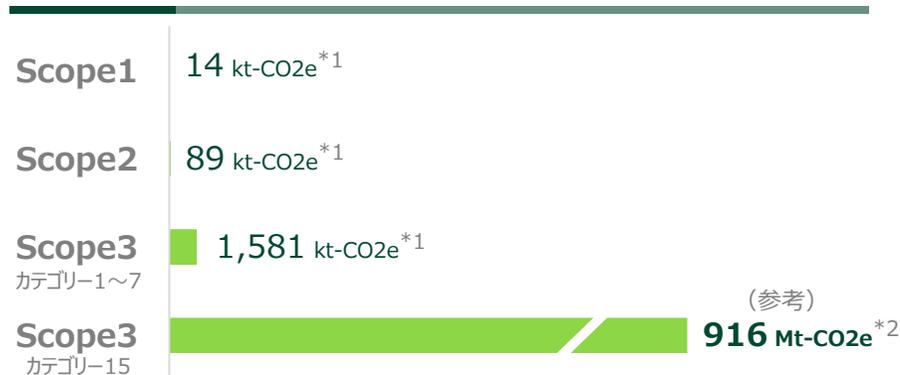
- ✓（移行リスク・物理的リスク）政策と法規制・技術・市場・評判に係るリスクや慢性リスク・急性リスクから想定される影響・シナリオ分析結果等を参照
- ✓（機会）国内外の政策において今後の成長分野とされている領域、およびセクター毎の設備投資見通し等を参照

セクター	移行リスク	物理的リスク	機会
電力	Very High	Low	↗↗↗
石油ガス	Very High	Middle	↗↗
石炭	Very High	Middle	↗
航空貨物	Low	Low	↗↗
旅客航空	Middle	Middle	↗↗
海運	High	Low	↗↗
鉄道	Low	Low	↗↗
トラックサービス	Middle	Low	↗
自動車・コンポーネント	High	Low	↗↗↗
金属・鉱業	Middle	Low	↗↗
鉄鋼	High	Low	↗↗
化学	Middle	Low	↗↗
建材	High	Low	↗↗
資本財	Middle	Low	↗↗
不動産	Low	Low	↗↗
飲料	Low	Middle	↗
農業	Low	Middle	↗↗
包装食品・肉	Low	Middle	↗
紙・林産物	Low	Middle	↗

# GHG排出量分析 – SMBCグループにおけるGHG排出量（2023年度）の全体像

GHG排出量の主因はScope3の 카테고리-15（投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量、Financed Emissions）であり、温暖化抑制に向けてはSMBCグループ自身だけでなく、お客さまの脱炭素化を支援していくことが重要となります。

## GHG排出量（2023年度）



## 削減目標

Scope 1/2 P.114	短期目標	2026年度に -55% (2021年度比)
	中期目標	2030年ネットゼロ
Scope 3 (カテゴリー15) P.109~	中期目標	セクター別2030年度目標
	長期目標	2050年ネットゼロ

\*1 対象/集計範囲：三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社における2021年度時点の国内外拠点（持分法適用会社は除く）

\*2 対象/集計範囲：三井住友銀行および主要現地法人等における貸出金（内部管理ベース、詳細はAppendix（Scope3カテゴリー15（FE）の簡易算定手法）を参照

## (参考) Scope3 カテゴリー15のセクター別詳細

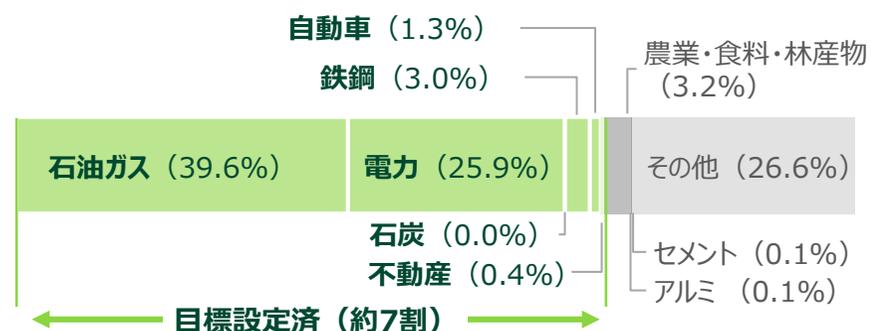
セクター	Scope 1 + 2	Scope 3	(Mt-CO <sub>2</sub> e) 計 <sup>*2</sup>
電力	174.0	62.8	236.8
石油ガス	313.6	48.7	362.3
石炭	0.1	0.2	0.3
航空貨物	0.1	0.0	0.1
旅客航空	3.8	2.0	5.7
海運	5.4	5.5	10.9
鉄道	0.9	0.8	1.8
トラックサービス	2.5	1.8	4.3
自動車・コンポーネント	0.9	11.0	11.9
金属・鋳業	4.3	4.0	8.4
アルミ	0.5	0.6	1.1
化学	161.1	18.8	179.9
建材	0.3	4.1	4.4
セメント	0.0	0.5	0.5
資本財	2.5	25.3	27.8
不動産	0.6	2.8	3.4
鉄鋼	9.1	18.2	27.3
飲料	0.3	1.0	1.3
農業	3.2	1.6	4.8
包装食品・肉	13.6	6.7	20.3
紙・林産物	0.7	1.9	2.6
合計	697.4	218.5	915.9

# GHG排出量分析 – セクター別GHG排出量(FE)と削減目標

Financed Emissionsの削減に向けては、リスク分析結果に加え、残高や排出量、算定基準の状況を考慮しながら、目標を設定するセクターを選別しています。中期目標設定に際しては、各特性を踏まえたセクター別の算定を別途行っています。

セクター	貸出金残高*1 (兆円)	移行リスク	(参考) FE *1 (Mt-CO2e)	算定基準の成熟度*2	中期目標設定	
電力	6.4	Very High	237	○	✓	2022/5
石油ガス	4.0	Very High	362	○	✓	2022/8
石炭	0.0	Very High	0	○	✓	2022/8
自動車	2.0	High	12	○	✓	2024/3
鉄鋼	1.6	High	27	○	✓	2024/3
不動産	14.0	Low	3	○	✓	2024/5
農業	0.4	Low	5	△	-	-
アルミ	0.1	Middle	1	○	-	-
セメント	0.1	High	1	○	-	-

SMBCグループのセクター別FE\*1



世界のCO<sub>2</sub>/GHG排出量内訳

供給エネルギー別\*3  
(CO<sub>2</sub>排出量)



需要セクター別\*4  
(GHG排出量)



\*1 算定対象等の詳細はAppendixを参照

\*2 SBTiやTPI等の国際イニシアチブにおけるガイドライン整備状況を基にSMBCグループ作成

\*3 IEA World Energy Outlook 2022

\*4 WRI World Greenhouse Gas Emissions 2019

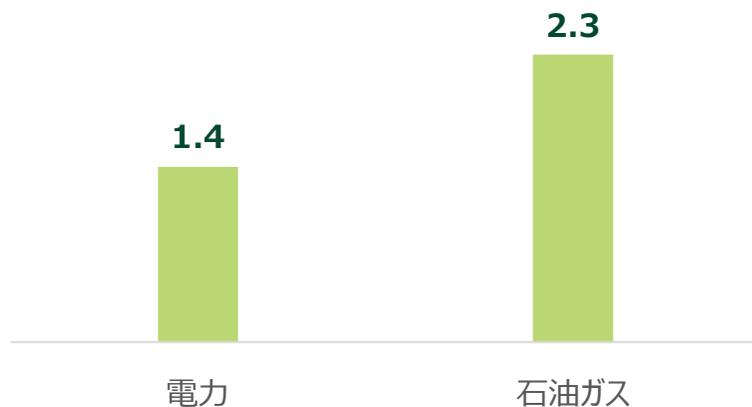
## 【コラム】証券・アセットマネジメントにおけるGHG排出量

三井住友銀行におけるScope3カテゴリ-15に加え、SMBC日興証券、三井住友DSアセットマネジメント（SMDAM）においても、業態に沿ったGHG排出量の算定を実施しています。

### SMBC日興証券における試算（2022年度）

- 証券業務の中核である引受業務に関し、電力セクター、石油ガスセクターのGHG排出量を算定
- PCAFガイドライン確定版を踏まえ、算定手法を高度化
- NZBAガイドラインの内容および国際的な動向等を踏まえ、目標設定について今後検討

(Mt-CO2e)



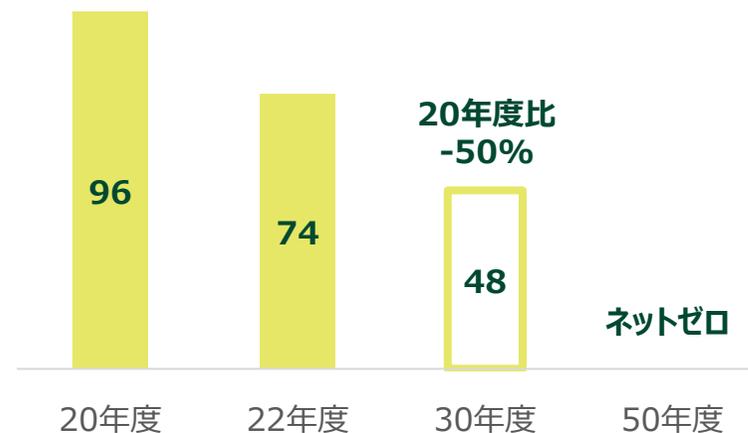
#### 排出量算定の詳細

- Appendix「引受業務に関するGHG排出量算定の手法」 P.130

### SMDAMにおける削減目標・実績

- Net Zero Asset Managers Initiativeへのコミットメントに基づき、削減目標を開示
- 投資時価100万ドルあたりのポートフォリオGHG排出量（カーボンフットプリント）の削減を目指す

(t-CO2e/Million USD)



#### 排出量算定・目標の詳細

- 三井住友DSアセットマネジメントHP > TCFDに基づく情報開示 (<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/03/>)

# 気候変動に関するシナリオ分析

新たに慢性物理的リスクに関する試算・分析を実施した結果、移行リスク・物理的リスクともに相応の財務的影響を伴う可能性があると認識しています。シナリオ分析においては、リスクが顕在化するタイミングや規模について不確実性が高いことから、現時点では想定する災害や分析対象等に一定の前提を置いており、今後も分析手法の精緻化に努めていきます。

リスク事象	物理的リスク		移行リスク
	急性物理的リスク (水災)	慢性物理的リスク (気温上昇による生産性低下等)	政策の変更 需給バランスの変化
使用シナリオ	IPCC*1/RCP*2.6【海外】 SSP*31-2.6【国内】 (2℃シナリオ) IPCC/RCP8.5【海外】 SSP5-8.5【国内】 (4℃シナリオ)	NGFS*4 / Current Policies (3℃シナリオ)	NGFS / Net Zero 2050 (1.5℃シナリオ) IEA*5 / Net Zero Emissions (1.5℃シナリオ) NGFS / Current Policies (3℃シナリオ)
分析対象	一般事業法人		エネルギー・電力・ 自動車*6・鉄鋼
地域	グローバル		
分析期間	2050年まで		
リスク指標	増加が想定される与信関係費用 (信用コスト)		
分析結果 *7	<b>累積670～850億円</b>		<b>単年度で 最大300億円</b>
	国内	450～580億円	
	米州	75～80億円	
	欧阿中東	115～120億円	
	アジア・オセアニア	25～80億円	
			<b>単年度で 25～280億円</b>

\*1 気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)  
 \*2 代表濃度経路シナリオ (Representative Concentration Pathways) 例えは「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力 (地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ) が2.6w/m<sup>2</sup>であることを表す  
 \*3 共通社会経済経路シナリオ (Shared socioeconomic pathway) 将来の社会経済の変動 (人口等) と放射強制力を組み合わせたシナリオ  
 \*4 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク (Network for Greening the Financial System)  
 \*5 国際エネルギー機関 (International Energy Agency)  
 \*6 分析対象はOEM (Original Equipment Manufacturer)  
 \*7 対象は三井住友銀行および主要現地法人等

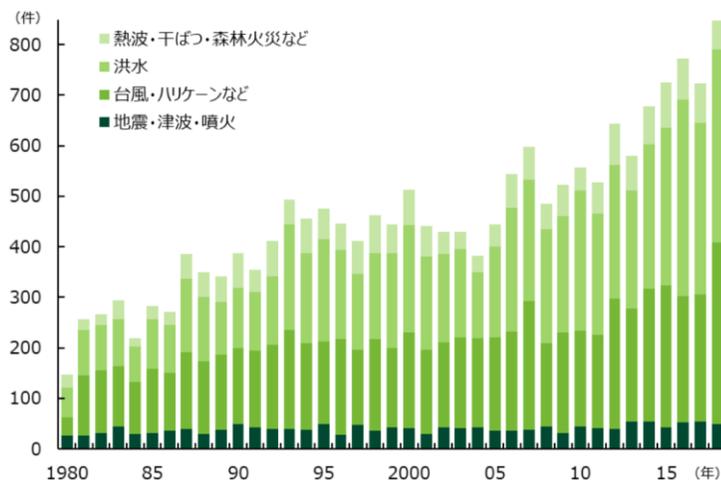
# 気候変動に関するシナリオ分析

シナリオ分析を行う意義は、現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理・ネットゼロの実現に向けた戦略を策定するための基盤を構築する点にあります。リスク量を低減するためには、お客さまとともに気候変動対応を行い、トランジションへのサポートを含む緩和策を進めていくことが重要となります。

## 物理的リスク

- 気候変動に伴う異常気象の増加により、SMBCグループのお客さまのビジネスに影響がおよぶリスク
- 【分析対象①：急性物理的リスク】  
気候変動に起因する自然災害の大宗を占めるとされる水災
- 【分析対象②：慢性物理的リスク】  
気候変動に伴う経済的損失のうち、影響が大きいとされる気温上昇による生産性低下

### (参考) 自然災害発生件数

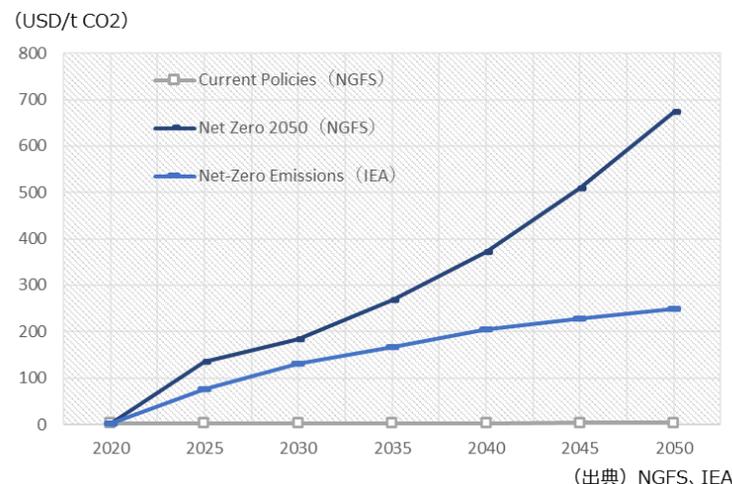


(資料) ミュンヘン再保険

## 移行リスク

- 脱炭素社会への移行により、政策・法規制の強化や産業構造の変化等を通して、GHG排出量抑制に応じた炭素価格・資源価格や需給環境、製造原価の変化等、SMBCグループのお客さまのビジネスに影響がおよぶリスク
- 【分析対象】  
GHG排出量が大きく、脱炭素社会への移行において特に影響を受けやすいと想定されるエネルギー、電力、自動車、鉄鋼セクター

### (参考) 炭素価格の推移



(出典) NGFS, IEA

# 気候変動に関するシナリオ分析 – 物理的リスクの分析アプローチ

急性物理的リスクについては、気候変動に起因する自然災害の大宗を占めるとされる水災を対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

## 分析のステップ（急性物理的リスク）

### Step1

- 水災の業績への波及について、事業法人における担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という2つの経路から発生が見込まれる与信関係費用を試算
- 国内においては、国土交通省が開示しているハザードマップ<sup>\*1</sup>を用い、当該マップ上に所在する担保、事業法人ごとの想定浸水深を把握
- 海外においては、Jupiter Intelligence社による衛星画像を用いたAI分析により事業法人ごとの想定浸水深を算出
- それらの浸水深に基づき担保毀損影響、財務悪化影響を分析

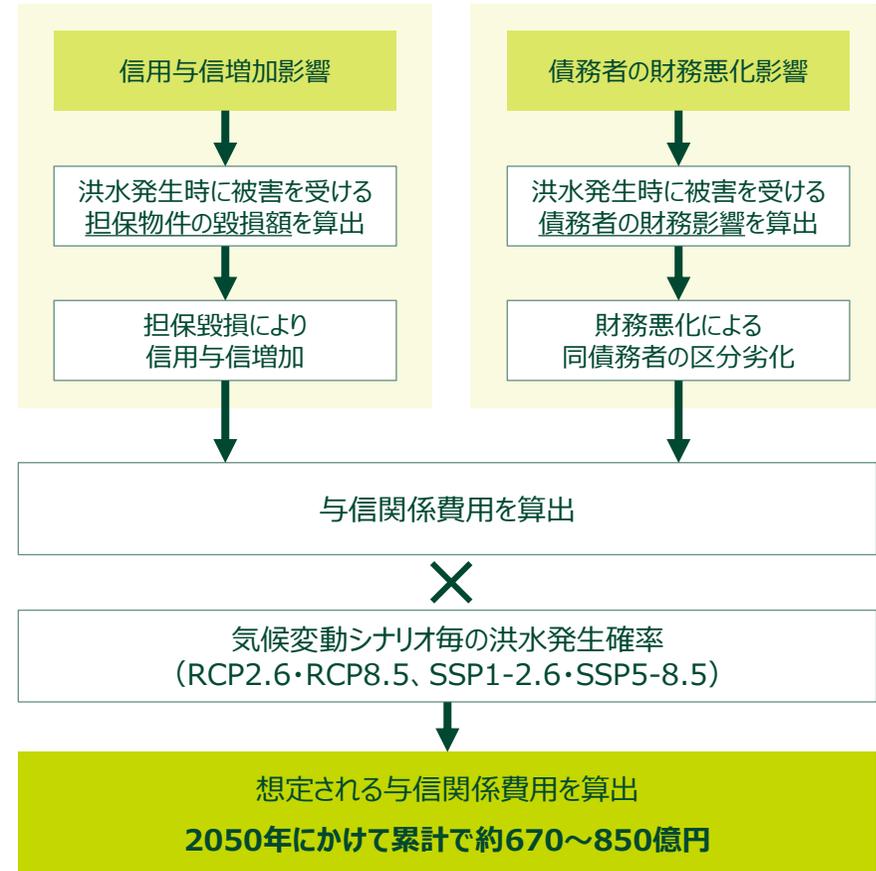
### Step2

- MS&ADインターリスク総研が、東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データ<sup>\*2</sup>を活用し、IPCCが研究の基盤としているRCP2.6シナリオ・SSP1-2.6シナリオ（2℃シナリオ）、およびRCP8.5シナリオ・SSP5-8.5シナリオ（4℃シナリオ）それぞれにおいて、2050年までの洪水発生確率を設定

### Step3

- Step1で試算された与信関係費用に、Step2で設定した気候変動シナリオ毎の洪水発生確率を勘案し、想定される与信関係費用を算出

## プロセス概要（急性物理的リスク）



\*1 想定最大規模降雨による洪水想定区域

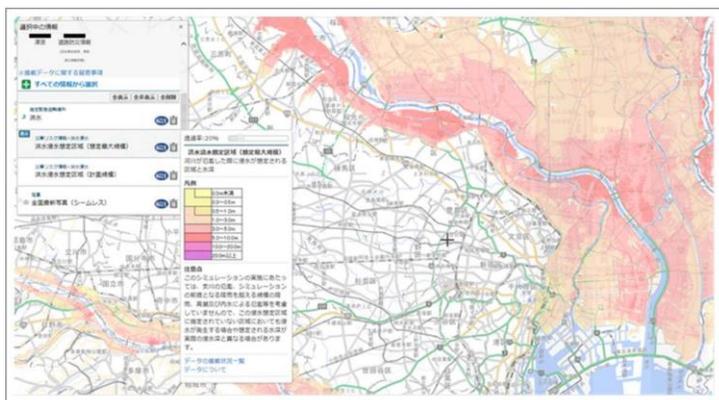
\*2 Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanae S (2013), Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816-821. doi:10.1038/nclimate1911.

# 気候変動に関するシナリオ分析 – 物理的リスクの分析アプローチ

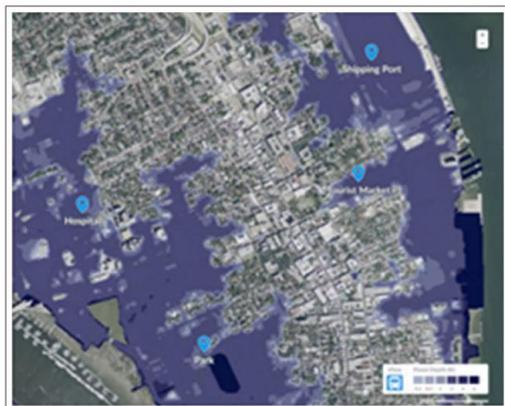
前述の急性物理的リスク（水災）の分析に際しては、下記の様なハザードマップや衛星分析画像等を利用しています。  
また、新たに慢性物理的リスク（気温上昇による生産性低下）のシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

## （参考）急性物理的リスクの補足資料

### 水災ハザードマップ（国土交通省）



### 衛星分析画像（Jupiter Intelligence社）



## 分析のステップ（慢性物理的リスク）

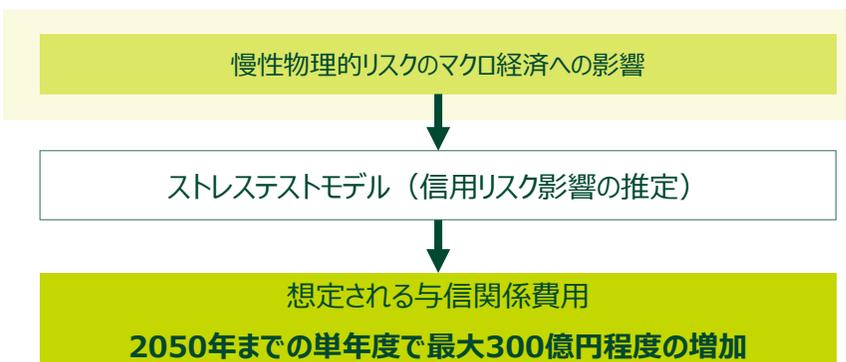
### Step1

- 気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）の Current Policiesシナリオ（3℃シナリオ）における、気温上昇による生産性低下をはじめとした慢性的に生じるマクロ経済への影響を確認

### Step2

- 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算

## プロセス概要（慢性物理的リスク）



# 気候変動に関するシナリオ分析 – 移行リスクの分析アプローチ

移行リスクを対象としたシナリオ分析を、エネルギー・電力・自動車・鉄鋼セクターにおいて実施し、2050年までの影響を評価しています。

## 分析のステップ

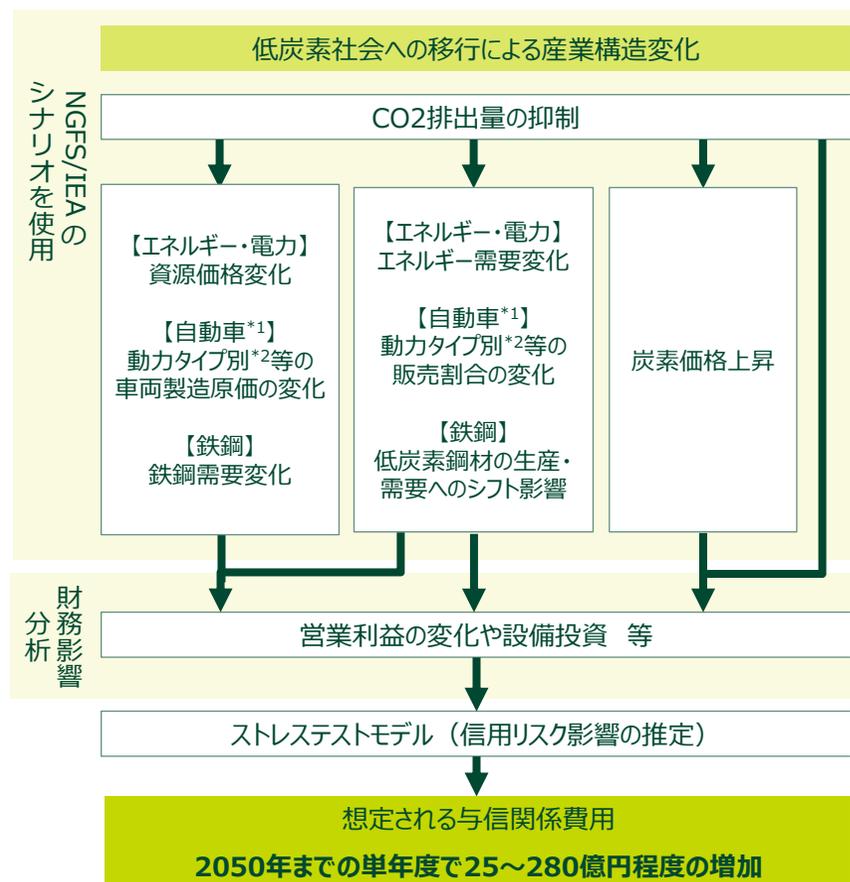
### Step1

- 脱炭素社会への移行において、GHG排出量が大きく、特に影響を受けやすいと想定されるエネルギー、電力、自動車、鉄鋼セクターを対象に、各セクターで想定されるリスクファクターが業績に与える影響を、以下の各シナリオごとに分析
  - ✓ 気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）の Current Policiesシナリオ（3℃シナリオ）
  - ✓ 同じくNGFSの2050年カーボンニュートラル達成を前提としたNet Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）
  - ✓ IEA/NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）

### Step2

- 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算

## プロセス概要

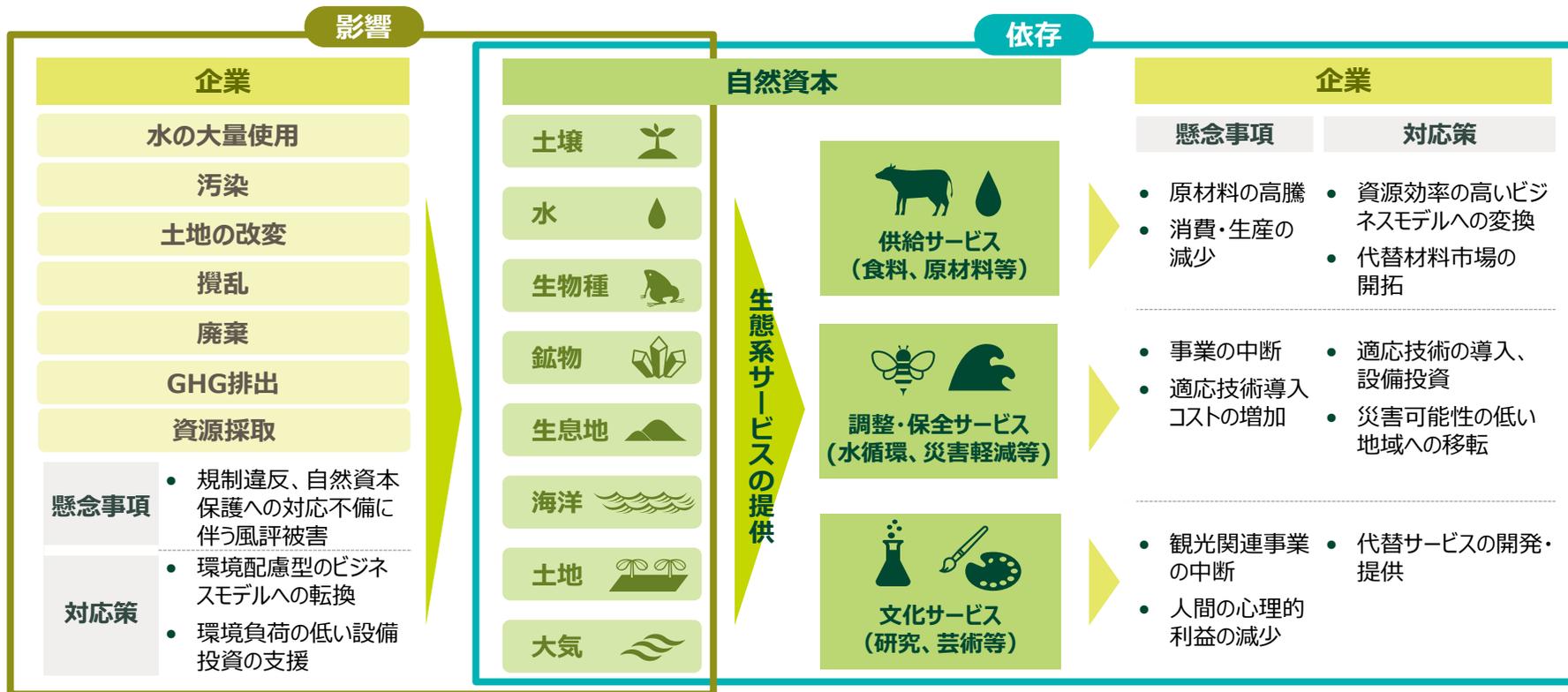


\*1 自動車セクターは、OEM（Original Equipment Manufacturer）を対象に分析

\*2 内燃機関車、ハイブリット車、燃料電池車、電気自動車等、全てのパワートレインが分析対象

# 企業活動における自然資本への依存・影響

企業は、依存・影響それぞれの観点で、自然資本が提供する生態系サービスと接点を持っています。SMBCグループは、LEAPアプローチに沿い、自然資本に対するお客さまの依存・影響の度合いをセクター別に分析しています。



\* ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成

## (参考) 自然関連課題の特定と評価のためのLEAPアプローチ



# 自然資本への依存に関するヒートマップ<sup>°</sup>

自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を用い、TNFDの金融機関向けガイダンスにおける優先セクターを対象にヒートマップ<sup>°\*1</sup>を作成しています。自然資本への依存に関するヒートマップ<sup>°</sup>上、多くのセクターが「水」に依存しており、企業活動を推進していく上で特に重要な自然資本であると認識しています。

生態系サービス <sup>*2</sup>		セクター	エネルギー	化学	建設資材	金属鉱業	紙・林産品	不動産	輸送	自動車	耐久性消費財・アパレル	消費者サービス	飲料・食品	農業	医薬品	ガス・水道	電力
		供給	生物資源供給														
	遺伝物質																
	動物由来のエネルギー																
	給水																
	浄水																
	水流調整																
	降雨パターンの調節																
保全・調整	地球規模の気候規制																
	地域気候調節																
	空気ろ過																
	土壌質調節																
	土壌と土砂の保持																
	暴風雨の軽減																
	洪水の軽減																
	保育地の個体数と生息地維持																
	固形廃棄物の浄化																
	受粉																
	生物的防除																
	大気・生態系による希釈																
	文化	レクリエーション関連															
ビジュアルアメニティ																	
教育・科学・研究																	
精神的、芸術的、象徴的認識																	

\*1 ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成

\*2 定義の詳細はAppendix参照

Very High High Middle Low, Very Low, N/A

# 自然資本への影響に関するヒートマップ<sup>°</sup>

自然資本への影響に関するヒートマップ<sup>°\*1</sup>では、多くのセクターが幅広い自然資本に対して横断的に影響を与えていることを示しています。これらはSMBCグループにおける機会・リスクに直結することから、お客さまの事業活動が自然資本に与える正/負の影響に注目し、優先的に対応していきます。

プレッシャー項目 <sup>*2</sup>	セクター	エネルギー	化学	建設資材	金属鉱業	紙・林産品	不動産	輸送	自動車	耐久性消費財・サービス	消費者サービス	飲料・食品	農業	医薬品	ガス・水道	電力
GHG排出		High	Middle	High	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	High	Middle	High	Middle
GHG以外の大気汚染物質の排出		High	Middle	High	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle
外来侵略種の流入		Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle
生物資源の採取（魚、木材等）		Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle								
非生物資源の採取（鉱物等）		Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle
攪乱（騒音、光害等）		High	High	High	High	High	High	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle
固形廃棄物の発生と放出		Middle	Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle
土地利用域		Middle	Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle								
淡水利用域		Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle
海底利用域		Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle	Middle
水使用量		Middle	Middle	Middle	High	Middle	Middle	Middle								
水・土壌への有毒汚染物質の排出		High	High	High	High	Middle	High	Middle	Middle	High	Middle	Middle	High	High	Middle	Middle
水・土壌への栄養汚染物質の排出		Middle	Middle	High	High	Middle	Middle	Middle								

\*1 ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成

\*2 定義の詳細はAppendix参照

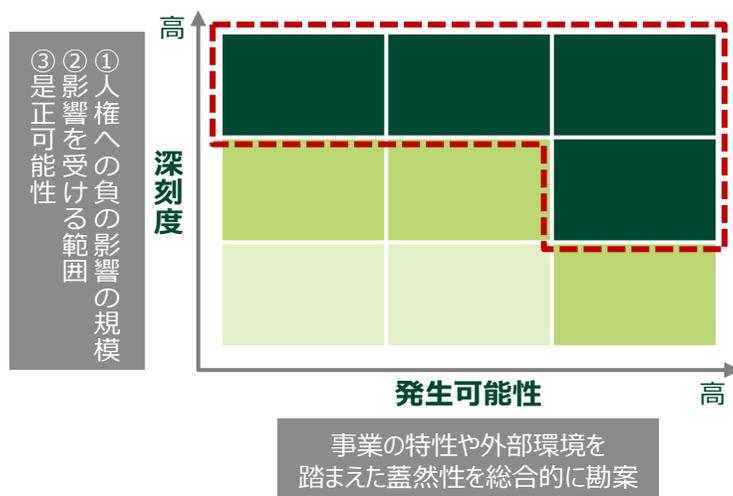


# SMBCグループにとって重要な人権リスクの特定・評価

SMBCグループ各社の事業と関連のある人権リスクをマッピングし、重要な人権リスクを特定・評価しています。

## 評価の方法

- 従業員や外部の有識者との対話を通じて、①**お客さま**との取引を通じた負の影響、②**サプライヤー**取引を通じた負の影響、③**従業員**に関する負の影響の3つの観点で、**深刻度・発生可能性**の観点からリスクの高い人権分野を**可視化**
- 深刻度については、①人権への負の影響の規模、②影響を受ける範囲、③是正可能性を基準に判定、発生可能性については事業の特性や外部環境を踏まえた蓋然性を総合的に勘案
- 重要な人権リスク**の特定にあたっては、マッピングしたもののうち、より深刻度が高い負の影響を優先的に抽出し、続いて深刻度が一定程度以上で発生可能性の高いものについても抽出



## 重要な人権リスクの特定・評価結果

- 左記の評価手法を用い、特定した重要な人権リスクは下表の通り
- 今後も、定期的に重要な人権リスクの見直しを行いながら、これらの人権への負の影響の防止・軽減に重点的に取り組む

リスクの対象	特定したリスクの例
お客さまとの取引を通じた人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスク（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題）</li> <li>投融資等を通じて、先住民・地域住民の権利侵害を助長または関与するリスク</li> <li>環境・気候変動に悪影響のある事業の助長、あるいはそれに関与することにより人権侵害につながるリスク</li> <li>テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク</li> <li>取引制限を行うことで差別につながるリスク</li> </ul>
サプライヤーとの取引を通じた人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーにて十分な賃金が支払われていない、規定日迄に給料が支払われないリスク</li> <li>サプライヤーとの取引を通じて、サプライヤーにおける長時間労働を誘発するリスク</li> <li>サプライヤーとの取引を通じて、処罰の脅威等による強制的な労働を助長するリスク</li> <li>サプライチェーン上の企業にて、人種、性別、言語、年齢等を理由に採用、昇進昇格、賃金等について、合理的理由なく差別したり、不利益を与えたりするリスク</li> </ul>
従業員に関する人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク</li> <li>同僚に対してハラスメント（パワハラ／セクハラ／マタハラ／ケアハラ等）を行うリスク</li> <li>差別・ジェンダーに関する人権リスク</li> <li>従業員のプライバシーを侵害するリスク</li> </ul>

## セクター・事業に対する方針（1/3）

環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針をそれぞれ明確化しており、今後も各セクター・事業に対するリスク認識の変化を踏まえ、方針の高度化を検討していきます。

### セクター・事業横断的な支援禁止方針（以下に該当する支援は行わない）

法令等の社会的規範から逸脱する支援

環境に著しく悪影響を与える懸念がある支援

公序良俗に反する支援

公共性・社会性の観点で問題のある支援

ラムサール条約指定湿地およびユネスコ指定世界自然遺産に著しく負の影響を与えると認識される新規事業に対する支援

児童労働・強制労働・人身取引を行っているとして認識される事業に対する支援

新設

### セクター・事業に対する方針

詳細次頁以降

石炭火力発電

（フェーズアウト目標詳細はP.111）

改定

バイオマス発電

新設

水力発電

石油・ガス

炭鉱採掘

（フェーズアウト目標詳細はP.110）

改定

タバコ製造

パーム油農園開発

森林伐採

クラスター爆弾や  
その他の殺戮兵器の製造

## セクター・事業に対する方針（2/3）

当方針は、三井住友銀行、SMBC信託銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券において、それぞれのビジネスモデルに応じた形で導入しています。

石炭火力発電	方針	<p>以下に該当する支援は行いません。但し、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援</li> <li>期限が2040年度を超える石炭火力発電所向け支援</li> <li>石炭火力発電事業を主たる事業とする企業のうち、当社グループと与信等の既存の取引が無い企業に対する支援</li> </ul>
	セクター・事業に対する認識	<p>石炭火力発電セクターのお客さまが脱炭素に向けた長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対応を進めていくことを期待します。その上で実体経済の脱炭素化に向けては、石炭火力発電所の公正な移行を含むManaged phase out (MPO) やCarbon Capture, Usage and Storage (CCUS) 等の対策に追加支援が必要となることを認識しています。MPO等脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを支援します。</p>
バイオマス発電	方針	<p>木質バイオマス発電事業(※1)の新設及び拡張案件に対しては持続可能な燃焼材(※2)が使用されることを確認の上、支援を行います。また、上記事業を含むバイオマス発電事業に資金が向かう案件については、GHG排出の緩和策などの環境社会配慮がなされているか注視し、支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</p> <p>※1 木質バイオマス発電事業とは木質バイオマス専焼のみならず、混焼も含む                  ※2 持続可能な燃焼材とは未利用材・製材残渣を含め原生林由来ではないこと、地域住民等の人権侵害を行っていないことが確認できる燃焼材のこと</p>
	セクター・事業に対する認識	<p>バイオマス発電事業を含む脱炭素社会への移行に資する事業については積極的に支援を検討しています。一方で、木質バイオマス発電では発電燃料となる燃焼材の製材過程において原生林の伐採や人権侵害が行われていないことを確認することが重要となります。</p>
水力発電	方針	<p>水力発電プロジェクトに資金が向かう案件については、生物多様性や、住民移転の発生による地域コミュニティへの影響などに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</p>
	セクター・事業に対する認識	<p>水力発電は、脱炭素社会への移行が進む中、渇水の問題を除き、安定的かつ長期的な電力供給に貢献すると期待される発電方法の一つである一方で、ダム建設が生態系や地域コミュニティへ重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、流量などの河川環境の変化に伴う生物多様性への影響や、住民の移転や生計手段の喪失等の影響を考慮することが重要となります。</p>
石油・ガス	方針	<p>以下の事業に資金が向かう案件の支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施し、環境・社会に対するリスクの特定・評価をたうえて慎重に対応を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>オイルサンド</b>                      オイルサンド（タールサンド）は炭素強度が比較的高く、開発には大きな環境負荷を伴います。排水による土壌や水質の汚染、森林伐採、生物多様性や先住民コミュニティへの保護への取組などを注視し、支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</li> <li><b>シェールオイル・シェールガス</b>                      シェールオイル・ガス開発時には、水圧破砕法の使用による地下水の汚染、地震誘発の影響などが想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</li> <li><b>北極圏での石油・ガス探掘事業</b>                      北極圏（北緯66度33分の緯線より北の地域）は、希少な生態系を有し、独自の文化を有する先住民が生活する地域です。この地域での探掘事業に対しては、環境への配慮のほか、生物多様性や先住民コミュニティの保護への取組などを注視し、支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</li> <li><b>石油・ガスパイプライン</b>                      パイプラインは、敷設時だけでなく完工済であってもオイル漏洩や森林伐採などによる環境影響、先住民コミュニティに対する社会影響が広範な地域にわたって想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、支援を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</li> </ul>
	セクター・事業に対する認識	<p>石油・ガスはエネルギーの安定供給に貢献するエネルギー源の一つである一方で、脱炭素社会への移行が進む中、保有する資産の価値が将来的に下落する座礁資産化リスクの考慮や、開発に伴う環境負荷の軽減、開発地域住民への配慮などが求められています。石油・ガスセクターのお客さまが脱炭素に向けた長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対応を進めていくことを期待します。また、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを支援します。</p>

## セクター・事業に対する方針（3/3）

炭鉱採掘	方針	<p>以下に該当する支援は行いません。但し、化石燃料事業からの転換に資するお客さまの取組みは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山頂除去採掘（MTR／Mountain Top Removal）方式で行われる炭鉱採掘事業に対する支援</li> <li>一般炭採掘事業の新規採掘および拡張案件に対する支援</li> <li>一般炭採掘事業に紐付くインフラ事業の新規開発及び拡張案件に対する支援</li> <li>一般炭採掘事業及びそれに紐付くインフラ開発事業を主たる事業とする企業のうち、当社グループと与信等の既存の取引が無い企業に対する支援</li> <li>期限がOECD諸国では2030年度、非OECD諸国では2040年度を超える一般炭採掘事業者に対する支援</li> </ul>
	セクター・事業に対する認識	<p>脱炭素社会への移行に伴う座礁資産化リスクが想定されるほか、炭鉱での違法労働・児童労働撤廃のための人権問題や、採掘に伴う生物多様性への配慮などが重要となります。</p> <p>炭鉱採掘セクターのお客さまが化石燃料事業からの転換など脱炭素に向けた長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対応を進めていくことを期待します。また、化石燃料事業からの転換に資するお客さまの取組みを支援します。</p>
タバコ製造	方針	<p>タバコ製造企業への支援に対しては、健康被害や違法労働・児童労働撤廃のための人権配慮など特有の課題への対応が行われていることなどを確認します。</p>
	セクター・事業に対する認識	<p>タバコを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。</p> <p>また、原料である葉タバコの栽培時においては、違法労働・児童労働撤廃のための人権配慮などが重要となります。</p>
パーム油農園開発	方針	<p>パーム油農園開発事業に対しては、環境・社会に配慮して生産されたパーム油に与えられる認証である、RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）認証を受けているかどうか確認し、新規農園開発時の森林資源および生物多様性の保全、児童労働などの人権侵害などが行われていないことを確認のうえ支援を行うほか、まだ認証を受けていない取引先については、RSPO認証の取得推奨、支援を行い、認証の取得計画の提出を求めます。</p> <p>RSPO認証の取得予定が無い場合は、取引先にRSPO認証の取得を奨励した上で、RSPO認証と同水準の対応を求めます。</p> <p>なお、取引先に対しては、NDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ））を遵守する旨の公表を求めた上で、取引先のサプライチェーンにおいてもRSPO認証の取得や、NDPEの遵守がなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を奨励していきます。</p>
森林伐採	方針	<p>森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法な伐採や火入れ、森林破壊、違法労働が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。</p> <p>その中でも、大規模農園（※1）開発事業に対しては、NDPEを遵守する旨の公表を求めていきます。</p> <p>また、高所得OECD加盟国以外の国における森林経営事業（※2）に支援を行う際には、FSC（Forest Stewardship Council）認証またはPEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification Scheme）認証の取得、及びNDPEを遵守する旨の公表を求めていきます。認証未取得の場合には、認証の取得推奨、支援を行い、認証の取得計画の提出を求めます。なお、取引先のサプライチェーンにおいても認証の取得や、NDPEの遵守がなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を奨励していきます。</p> <p>また、上記事業に限らず、大規模なプロジェクトの支援を検討する際には、原生林や生態系への影響とこれらに対する緩和策、泥炭地開発の有無、労働者や地域住民に対する配慮などを注視の上、環境社会リスク評価を行っていきます。</p> <p>※1 1万ha以上を対象とする（例：大豆・天然ゴム・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業。）</p> <p>※2 森林経営事業とは、森林の育成・管理を行う事業であり、森林の樹木等を収穫・販売することを目的として伐採するもの。樹木等の収穫・販売を目的とせず、森林保全を目的とした伐採（間伐）のみを行う事業は本方針の対象外。</p>
クラスター爆弾やその他殺戮兵器の製造	方針	<p>クラスター弾製造については、その非人道性を踏まえ、「与信の基本理念に反する先」として、製造企業宛での支援を禁止しております。</p> <p>また、人道上の観点から核兵器、生物・化学兵器、対人地雷を含むその他の殺戮兵器製造に向かう支援を禁止しております。</p>

# 気候関連リスクアペタイト・フレームワーク（気候関連RAF）

気候関連リスクのリスクアペタイトを定めた上で、ポートフォリオGHG排出量を管理指標として設定し、1.5℃シナリオに整合するよう、セクター・事業部門別に当排出量を管理しています。今後もRAF運営の高度化を通じ、気候変動に伴うリスクの適切な管理を強化していきます。

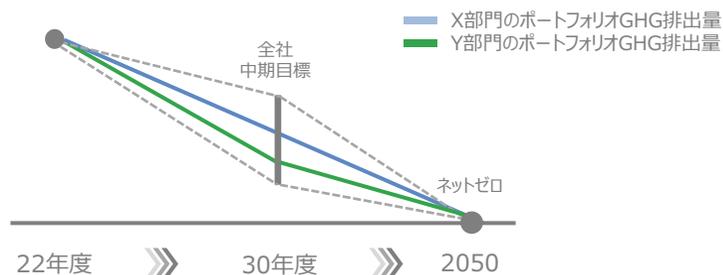
## 気候関連リスクに関する取組例

- 2023年4月に、リスクアペタイトの категорияとして「気候関連」を新設
- リスクアペタイト・ステートメントでは、ネットゼロ目標の達成に向け、脱炭素を促進するエンゲージメント支援強化やポートフォリオGHG排出量をコントロール等を通じ気候関連リスクの増加を抑制していく旨を記載
- **ポートフォリオGHG排出量を管理指標として設定・管理**

### （気候関連）リスクアペタイト指標

- ポートフォリオGHG排出量を管理指標として、今後1.5℃シナリオに整合するよう、セクター・事業部門別に排出量を管理
- 今後、ポートフォリオGHG排出量以外の管理指標についても、各種リスク分析を踏まえて導入を検討

### リスクアペタイト指標のイメージ



### 対象セクター

2023年度

電力

石油ガス

石炭

2024年度

鉄鋼

自動車

2025年度以降

セクター別排出量等を踏まえ、適宜追加検討

# 環境社会審査/リスク評価

三井住友銀行では、コーポレート/プロジェクトの双方において、環境社会の観点でリスクを評価し、与信における定性的な判断要素として活用するとともに、評価結果を踏まえた顧客エンゲージメントを実施しています。

## 環境社会審査（コーポレート向け）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境社会に関するお客さまの取組やリスク緩和策を確認</li> <li>従来の与信判断の高度化とエンゲージメントに活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一定期間の対話を経ても具体的な取組等の方向性を確認できない場合、取引継続に関し慎重に検討</li> </ul> </li> </ul>				
確認項目(例)	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #c6d9e0;">環境</td> <td>気候変動&lt;移行計画評価(下記)を含む移行リスク、物理的リスク&gt;、資源管理、生物多様性、排出物管理</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #c6d9e0;">社会</td> <td>人権、労働安全衛生、地域社会、製品の環境影響、製品管理等</td> </tr> </table>	環境	気候変動<移行計画評価(下記)を含む移行リスク、物理的リスク>、資源管理、生物多様性、排出物管理	社会	人権、労働安全衛生、地域社会、製品の環境影響、製品管理等
環境	気候変動<移行計画評価(下記)を含む移行リスク、物理的リスク>、資源管理、生物多様性、排出物管理				
社会	人権、労働安全衛生、地域社会、製品の環境影響、製品管理等				
確認事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の環境・社会課題に関するリスク軽減策</li> <li>環境・社会課題に係るガバナンス体制</li> <li>不芳情報に関する対応策</li> </ul>				

### 移行計画評価

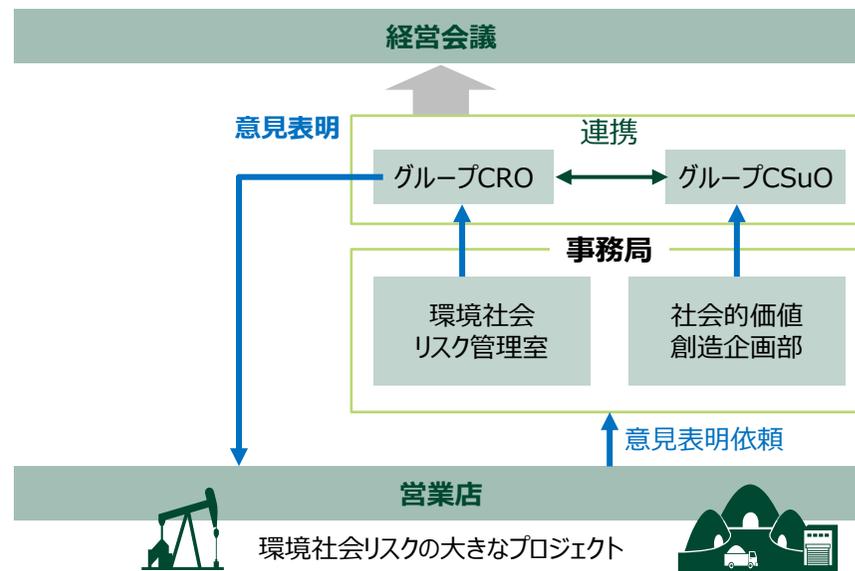
- GHG排出量の削減目標有無やパリ協定への準拠状況、ガバナンス体制等に基づきお客さまの移行計画を確認

項目の例	確認事項
削減目標	GHGの短～長期削減目標、1.5℃整合
ガバナンス体制	取締役会の関与
具体的な取組状況	投資計画、イニシアチブ等への参画

## 環境社会リスク評価（プロジェクト向け）

- 環境・社会に影響を与える可能性のある大規模プロジェクト向け支援への評価を実施し、評価結果を案件採り上げ判断に反映
  - ✓ 汚染対策や生物多様性、地域社会や労働安全衛生等の環境社会面や事業者の体制等、事業内容に応じ項目を設定し評価
- 特に環境社会リスクが高いと評価したプロジェクトの支援検討時にはエスカレーションを実施

### エスカレーションフロー



# 環境社会審査/リスク評価：人権デューデリジェンスに関する補足

三井住友銀行では、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスクを防止・軽減するために、融資取引のあるお客さまや融資を検討するお客さまに対し、適切な対応がとられているか確認を行い、お客さまの理解や協力も得ながら人権への負の影響の防止・軽減に努めています。

## コーポレート向け人権デューデリジェンス

- 投融資等の事業活動を通じた人権侵害の助長や人権侵害への直接的な関与を防止・軽減する観点で、リスクの高い事業活動から優先的に、環境社会審査を通じた定期的なモニタリングを実施

新規の支援	児童労働・強制労働・人身取引を引き起こしている事業には、新規の支援を禁止
既取引先のお客さま	人権課題がある場合、負の影響の軽減を促す改善が見られない場合、取引関係を慎重に対応
	人権侵害に関する情報を入手した場合、必要に応じてお客さまの認識、対応状況を確認

- 地域社会への影響等幅広い人権リスクを含むリスクに対する、お客さまの対応をガバナンス・リスク軽減策・対応の内容等から評価
- 必要に応じてお客さまとの対話を通じて人権リスクへの対応を促す体制

### コーポレート向け人権デューデリジェンス実施先（2023年度）

約 50 件



具体的な人権課題が存在したお客さま

8 件

- 対話等を通じて事案に対する認識や対応策を確認
- また、外部ステークホルダーから調査依頼があった場合等にも、必要に応じてお客さまとの対話を実施
- 人権デューデリジェンスの精度や管理体制、モニタリングについては継続的な高度化が必要と認識しており、今後取組を強化

## プロジェクト向け人権デューデリジェンス

- 環境社会リスク評価において、プロジェクトによって影響を受けるステークホルダーの人権配慮が適切に実施されているかを確認
- 人権配慮が不十分と考えられる場合、フォローアップが必要な事項として対応が完了するまで管理を継続
- 特にリスクが高い場合は現地への訪問による調査も検討

### 人権に関する確認項目（例）

- ✓ 住民移転や補償の状況
- ✓ 先住民族への影響およびFPIC（自由意思による事前の十分な情報に基づく同意）の取得状況
- ✓ ステークホルダー・エンゲージメントの状況、苦情処理メカニズムの設置状況
- ✓ 環境汚染等をはじめプロジェクトによる生活環境への影響
- ✓ 労働安全衛生

### 環境社会リスク評価実績（2023年度）



# 【コラム】資産運用会社における人権デューデリジェンス

三井住友DSアセットマネジメントでは、2022年度から「人権デューデリジェンス」を実施し、責任ある機関投資家として投融資先企業等との建設的な対話や議決権行使の適切な執行に取り組んでいます。

## 人権デューデリジェンスの実施

- 対象を「投資先企業」「運用委託先」「運用以外の業務の委託先」「社内」の категорияに分類の上、各カテゴリーの特性を踏まえてモニタリング項目を設定し、人権デューデリジェンスを実施
- 不備については経営会議において対策を決定、執行役員が改善策を実施し、実施状況は取締役会に報告され、適切に監視

投資先企業	運用委託先
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重の姿勢</li> <li>労働関連の法令遵守</li> <li>サプライチェーンマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権方針の制定</li> <li>運用プロセスにおける考慮</li> <li>人権問題に関する報道 等</li> </ul>
運用以外の業務委託先	社内
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権方針の制定</li> <li>海外人権関連法令の遵守</li> <li>人権侵害に関する報道等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント</li> <li>長時間労働</li> <li>労働安全衛生</li> </ul>

## 課題解決に向けた取組

- 三井住友DSアセットマネジメントは、**人権およびその他の社会課題の解決を目指す**機関投資家による協働イニシアチブ「Advance」にコラボレティブ・インベスターとして参加
- 本イニシアチブが主催する協働エンゲージメントへの参加等を通して、労働者や事業活動を行う地域社会における**人権問題の解決に向けた取組を投資先企業等に促し**、サステナブルな社会の実現に貢献

## スチュワードシップ活動

- 人権尊重に関する考え方をエンゲージメントや議決権行使といったスチュワードシップ活動に織り込み、人権デューデリジェンスに活用
- 投資先企業等に対して人権リスクの適切な管理・対処、情報開示を促すよう働きかけ

投資先企業	運用委託先
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 課題のある企業の特定</li> <li>✓ 議決権行使</li> <li>✓ エンゲージメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 人権方針の策定を確認</li> <li>✓ 運用プロセスへの人権リスク評価組入を促す</li> </ul>

### 2023年度 人権テーマのエンゲージメント社数・実績

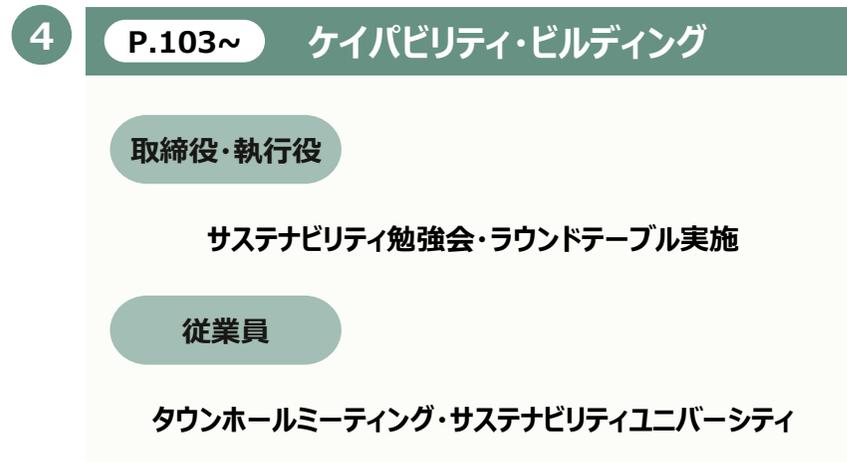
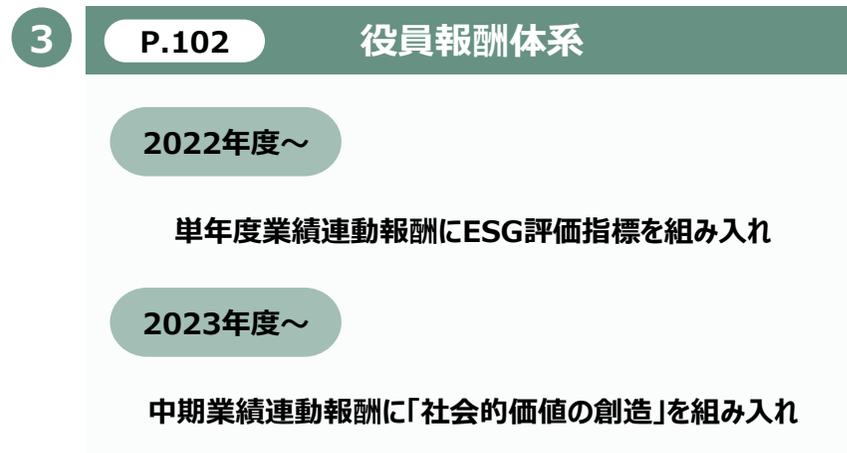
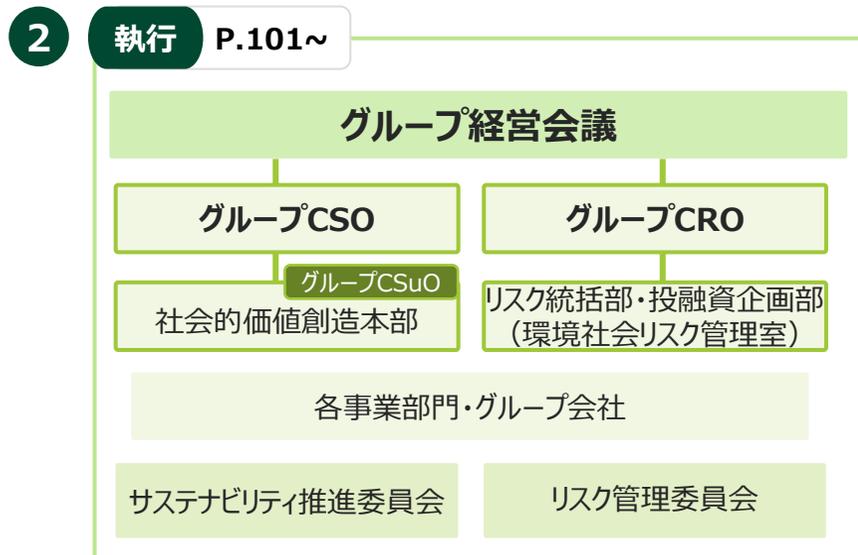
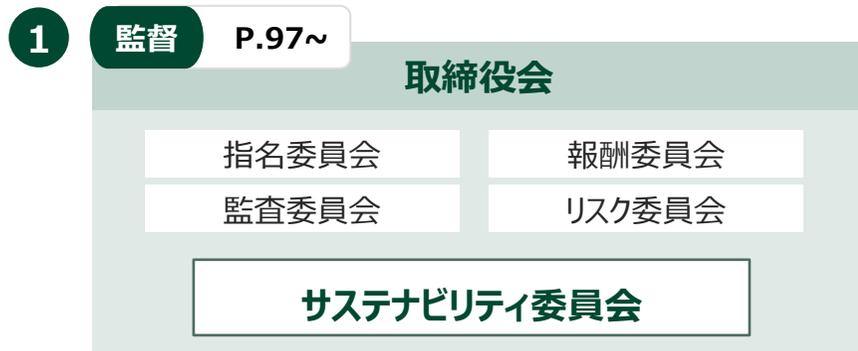
投資先 80社	運用委託先 116社
------------	---------------

- ✓ 人権方針策定への働きかけ（未策定先の削減）
  - ✓ 問題のある企業に対する投資制限の実施
  - ✓ 人権問題が発覚した企業に対して「人権方針の策定」「救済メカニズムの構築」等を求め、取組状況を議決権行使に反映させる方針を明確化 等
- ▶ 今後も上記エンゲージメントの実効性向上等、継続的に高度化に取り組

## ガバナンス体制

# サステナビリティ経営体制の全体像

SMBCグループのサステナビリティ経営は、CEOを含むCxOの責任で推進され、取締役会の監督を受けながら、強固なガバナンス体制の下で運営されています。また、マネジメント・従業員向けの勉強会等の開催を通じ、ケイパビリティ・ビルディングの更なる強化にも努めています。



# サステナビリティに関する監督体制

取締役会および各内部委員会は、サステナビリティに関するリスク・機会への対応の観点を踏まえた、職務執行に対する実効的な監督において、重要な役割を担っています。今後も、監督体制の継続的な強化に努めていきます。

<b>取締役会</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の基本方針等、法令上の取締役会の専決事項決定および執行役・取締役の職務執行に対する監督を実施</li> <li><b>サステナビリティ経営の監督</b>を実施し、<b>サステナビリティに関するリスク・機会への対応の観点</b>から審議を実施</li> <li>2023年度は、サステナビリティ推進を含む社会的価値創造に関する基本方針の策定、サステナビリティを取り巻く国際的な環境認識、移行計画の高度化、非財務情報開示規制への対応等について、CSuOから計5回の報告を実施</li> </ul>
<b>内部委員会</b>	<b>指名委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長等の後継者選定に関する事項等について審議</li> <li>取締役を期待する知見・経験をまとめた<b>スキル・マトリックス（サステナビリティを含む）</b>を策定</li> <li><b>グループCSuOの選任およびサステナビリティ委員会委員の選定</b>について審議</li> </ul>
	<b>報酬委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役・執行役および執行役員の報酬等の決定方針や、同方針に基づく取締役および執行役の個人別の報酬等を決定</li> <li><b>定量・定性双方のサステナビリティ評価項目を含む役員報酬制度</b>に基づき、役員報酬を審議</li> </ul>
	<b>監査委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役・執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等を実施</li> <li>監査委員会の選定する委員が、三井住友フィナンシャルグループおよび子会社の業務・財産の調査等を実施</li> <li><b>サステナビリティに関する取組状況のモニタリング</b>を実施</li> </ul>
	<b>リスク委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則四半期に一度開催され、グループCROが環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営、リスク管理に係る運営体制、その他リスク管理上重要な事項について報告し、審議の上、取締役会に助言</li> <li><b>サステナビリティに関するリスク管理施策等</b>について審議</li> </ul>
	<b>サステナビリティ委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年7月に設置。<b>サステナビリティを取り巻く国内外の情勢、サステナビリティ関連施策の進捗、社会的価値創造に向けた取組状況や今後の方向性</b>等に関して審議し、原則半期に一度、取締役会に助言</li> <li>グループCSuOが進捗報告や取組方針付議を行い、取締役ならびに社内外有識者によって監督・審議</li> <li>2023年度は、気候関連リスク管理高度化等の気候変動対応、サステナブルビジネスの推進、人権・貧困格差への対応、サステナビリティを取り巻く国際的な環境認識、社会的価値の創造に向けた取組状況や今後の方向性等について審議</li> </ul>

## 取締役会/内部委員会の構成・2023年度の出席状況

2024年7月現在、取締役会および内部委員会は、取締役13名および社内外の有識者4名で構成されており、同年6月には取締役会の社外取締役比率が過半となりました。実効性を確保する観点から、取締役会の議長には業務執行を行わない取締役会会長が就任しているほか、各内部委員会の委員長には社外取締役が就任しています。

取締役・内部委員		取締役会		指名委員会		監査委員会		報酬委員会		リスク委員会		サステナビリティ委員会	
國部 毅	取締役会長	●	13/13回	●	7/7回			●	7/7回			●	2/2回
中島 達 <sup>*1</sup>	取締役 執行役社長	●	-					●	-			●	-
工藤 禎子	取締役 執行役副社長	●	13/13回										
伊藤 文彦	取締役 執行役専務	●	11/11回							●	4/4回		
一色 俊宏	取締役	●	13/13回			●	15/15回						
後野 義之	取締役	●	11/11回			●	12/12回						
山崎 彰三	社外取締役	●	13/13回			●	15/15回			●	4/4回		
門永 宗之助 <sup>*1</sup>	社外取締役	●	-	●	-	●	-						
筒井 義信	社外取締役	●	13/13回	●	7/7回			●	7/7回				
新保 克芳	社外取締役	●	13/13回			●	15/15回	●	7/7回				
桜井 恵理子	社外取締役	●	13/13回	●	7/7回			●	7/7回			●	2/2回
チャールズ D. レイク II	社外取締役	●	11/11回	●	7/7回					●	4/4回		
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役	●	11/11回					●	5/5回			●	2/2回
山口 廣秀 <sup>*2</sup>	外部有識者									●	4/4回		
山崎 達雄 <sup>*3</sup>	外部有識者									●	4/4回		
高村 ゆかり <sup>*4</sup>	外部有識者											●	2/2回
足達 英一郎 <sup>*5</sup>	有識者											●	2/2回

● : 議長/委員長 ● : 取締役/委員

\*1 2024年6月より就任

\*2 日興リサーチセンター株式会社社理事長、元日本銀行副総裁

\*3 国際医療福祉大学特任教授

\*4 東京大学 未来ビジョン研究センター教授

\*5 株式会社日本総合研究所常務理事

## 取締役のスキル・マトリックス

取締役の選任に当たっては、期待する知見・経験をまとめたスキル・マトリックス\*を指名委員会にて策定しています。2022年にはスキル・マトリックスに「サステナビリティ」を追加し、サステナビリティに関するリスクと機会を管理するために十分な専門性や業務経験を有する取締役を選任の上、サステナビリティ経営の監督強化に努めています。

	社内取締役（非執行）							社内取締役（執行）	社外取締役
	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT/DX	サステナビリティ		
國部 毅									
中島 達									
工藤 禎子									
伊藤 文彦									
一色 俊宏									
後野 義之									
山崎 彰三									
門永 宗之助									
筒井 義信									
新保 克芳									
桜井 恵理子									
チャールズ D. レイク II									
ジェニファー ロジャーズ									

\* 対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

## サステナビリティ委員会メンバーの専門性

サステナビリティ委員会には、サステナビリティに関する専門性を有する以下のメンバーが就任しております。当委員会では、サステナビリティ関連施策の進捗状況等に対する監督の実効性確保に努めています。

<p>委員長 社外取締役 <b>桜井 恵理子</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年より当社の社外取締役就任、2021年より本委員会委員長就任</li> <li>グローバルに事業展開する米国化学品メーカーであるダウ社のグローバル事業部や、日本法人の企業経営に長年関与                     <ul style="list-style-type: none"> <li>同社の「世界のためにサステナブルな未来を築く」というパーパス（存在意義）に基づき、環境に配慮した製品開発や、GHG排出量削減に向けた取組等のサステナビリティ関連施策を推進</li> </ul> </li> <li>アステラス製薬株式会社、花王株式会社、日本板硝子株式会社の社外取締役を兼職</li> </ul>
<p>社外取締役 <b>ジェニファー ロジャーズ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年より当社の社外取締役としてサステナビリティ委員に就任</li> <li>米国ニューヨーク州弁護士。企業法務の分野で専門的知識を有するほか、2021年にはThe American Chamber of Commerce in Japan（在日米国商工会議所）の会頭を務め、サステナビリティ分野を含む日米の経済関係の進展や、国際的なビジネス環境の強化に向けた取組を推進</li> <li>アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラーアジア、川崎重工業株式会社社外取締役、株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングス社外取締役を兼職</li> </ul>
<p>外部有識者 <b>高村 ゆかり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年より当社のサステナビリティ委員就任</li> <li>国際法学・環境法学を専門とし、環境に関する国際条約、気候変動とエネルギーに関する法政策に係る研究を実施</li> <li>名古屋大学大学院教授、東京大学サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)教授等を経て、2019年4月より東京大学未来ビジョン研究センター教授</li> <li>中央環境審議会会長、東京都環境審議会会長、再生可能エネルギー買取制度調達価格等算定委員会委員長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議メンバー、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ委員、財務会計基準機構サステナビリティ基準委員会（SSBJ）委員、アジア開発銀行の気候変動と持続可能な発展に関する諮問グループ委員等も務める</li> </ul>
<p>有識者 <b>足達 英一郎</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年より当社のサステナビリティ委員就任</li> <li>1990年に株式会社日本総合研究所入社後、経営戦略研究部、技術研究部を経て、現在同社の常務理事として未来社会価値研究所長を務める</li> <li>主に企業の社会的責任の観点からの産業調査や企業評価を手がけ、金融機関の環境配慮行動、社会的責任投資の調査等に関するプロジェクトに多数関与。国際標準化機構（ISO）サステナブルファイナンス専門委員会（TC322）日本国エキスパート、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議メンバー、環境省グリーンファイナンスに関する検討会委員等も務める</li> </ul>

# サステナビリティに関する執行体制

サステナビリティに関する施策は、グループ経営会議やサステナビリティ推進委員会、グループ各社のトップやグループCSuOを中心に推進されており、グループ横断で取組の強化を継続しています。

<p><b>グループ経営会議</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の下、グループ全体の業務執行・経営管理に関する最高意思決定機関として機能</li> <li>グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策を協議</li> </ul>	<p><b>グループ各社 頭取・社長</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各社のサステナビリティに関する取組の推進</li> <li>サステナビリティ推進委員会への参加</li> </ul>
<p><b>サステナビリティ推進委員会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体のサステナビリティ関連の施策について、グループ経営会議よりも具体的な内容を審議・決定</li> <li>グループCEOを委員長とし、トップのコミットメントの下でサステナビリティを実現を推進</li> <li>グループ各社の頭取や社長、グループCSO、グループCRO、グループCHRO、グループCSuOが参加</li> <li>2023年度は、サステナビリティに関するトレンド予測を含む国際的な環境認識や、来期以降のサステナビリティ戦略の方向性等について審議</li> </ul>	<p><b>グループCEO</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ経営会議等において、サステナビリティの実現に向けた施策を承認</li> </ul>
<p><b>リスク管理委員会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループCROを委員長とし、サステナビリティに関するリスク管理施策等について審議</li> </ul>	<p><b>グループCSO</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的価値創造施策に係る取組の統括</li> </ul>
		<p><b>グループCRO</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティの観点を含む、グループ全体のリスク管理を推進</li> </ul>
		<p><b>グループCSuO</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年に設置</li> <li>グループ全体のサステナビリティ・社会的価値創造に関する取組の統括・推進および施策の立案・管理を実施</li> </ul>

## グループCSuOの専門性

<p><b>グループCSuO 高梨 雅之</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年4月に当社および三井住友銀行のサステナビリティ企画部長に就任、2023年4月よりグループCSuO</li> <li>1993年に住友銀行（現三井住友銀行）に入行し、当社企画部にて当社初の統合報告書（2016年発行）の作成を主導したほか、三井住友銀行欧州営業第五部共同部長として欧阿中東地域におけるサステナブルファイナンスを推進</li> <li>グループCSuO就任後は、当社グループ全体のサステナビリティ戦略の統括として、気候変動に関するリスク管理や移行計画の高度化、サステナビリティに関するビジネスの強化、社会的価値創造に向けた取組の推進や、社内のケイパビリティ・ビルディングおよびステークホルダーコミュニケーションの活性化を促進</li> </ul>
----------------------------------	--

# 役員報酬制度

定量・定性の両面からサステナビリティに関する評価項目を含む役員報酬制度を導入しており、適切なインセンティブとして機能させています。

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容				支給方法	ポイント
基本報酬	固定報酬				現金	
賞与 (金銭報酬)	年度業績連動 (0~150%) *1 「基準額」×「SMFG・サステナビリティ実現への取り組み・個人の職務遂行状況等」				現金：70% 譲渡制限付株式：30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはマルチ・クローバック対象 →金融業としての プルーデンス確保</li> </ul>
賞与 (株式報酬Ⅱ)	業績指標*2		評価 ウェイト	ESG評価指標		
	SMFG業務純益*3	前期比/計画比	50%	KPI達成率*5	±10%	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度より中期業績連動報酬における定性項目の一つに「ESG」への取組を組み入れ</li> <li>2022年度より、単年度業績連動報酬にESG評価を拡大 →定量・定性の両面からサステナビリティに関する評価を導入</li> </ul>
	SMFG当期純利益*4	前期比/計画比	50%	主要ESG評価機関評価		
賞与 (株式報酬Ⅰ)	中期業績連動 (0~150%) *6 「基準額」×「SMFGの中期業績等」				譲渡制限付株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年4月、中期業績連動報酬に環境に関するサステナビリティに関する定量指標・SMFGの重点課題に関する取組への定性評価を組み入れ</li> </ul>
	評価指標			評価ウェイト		
	財務指標	ROCET1*7	20%			
		ベース経費*8	20%			
		SMFG業務粗利益*9	15%			
		SMFG当期純利益*4	15%			
	株式指標	TSR(株主総利回り)*10	15%			
	非財務指標	社会的価値の創造*11	15%			
	調整項目	新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%			
株式報酬Ⅲ	(役位昇進時)				譲渡制限付株式	



\*1 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定  
 \*2 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある  
 \*3 当社グループの連結業務純益  
 \*4 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。  
 \*5 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成率  
 \*6 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定  
 \*7 パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く

\*8 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの  
 \*9 当社グループの連結粗利益  
 \*10 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する  
 \*11 環境(FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価

# 取締役・執行役のケイパビリティ・ビルディング

サステナビリティに関するガバナンス体制の高度化に向けて、2023年度はマネジメント向けのサステナビリティ勉強会や、グローバル・アドバイザーとのラウンドテーブル等を実施しました。今後も研修コンテンツ等の更なる充実化を視野に入れつつ、専門性の強化に向けた取組を推進していきます。

## マネジメント向けサステナビリティ勉強会

- サステナビリティ委員会の委員である、東京大学の高村ゆかり教授を講師に迎え、マネジメント向けにサステナビリティ勉強会を開催
  - ✓ 気候変動やサーキュラーエコノミー、自然再興（ネイチャーポジティブ）、ビジネスと人権、サステナビリティ情報開示規制の動向や、今後企業に求められる対応等を説明
  - ✓ その他、非財務情報開示が監督・監査体制に与える影響や、新興国におけるトランジション、今後の政治動向を踏まえた取組方針等について議論



## 取締役会における議論

- サステナビリティに関する外部環境・最新動向や、SMBCグループとしての対応方針に関する議論を通じて、知見を深化

トピック（例）	主な議論内容
非財務情報開示基準	✓ 情報・データの正確性
グリーンウォッシュ	✓ 開示・顧客支援におけるウォッシュリスク
サステナブルビジネス推進	✓ 顧客のトランジション支援

## ラウンドテーブル

- グローバル・アドバイザーのPaul Polman氏と、取締役による意見交換会を実施
  - ✓ サステナビリティ経営の第一人者との議論の中で、社会的価値創造に向けた示唆を獲得



Paul Polman氏

- 2018年-2024年 国連グローバルコンパクト副議長
- 2009年-2019年 ユニリーバCEO

### 議論の主な内容

- ✓ サステナビリティとビジネス戦略の結び付け
- ✓ 長期的かつ社会的インパクトの大きい目標設定
- ✓ 最初から完璧を求めず、不断の進歩を続けること



## その他（社外取締役のサポート体制）

- 社外取締役向けに、経営を監督する上で必要となるサステナビリティを含む情報や知識、機会の提供を継続的に実施
- 「DE&Iの推進」等に関する勉強会の実施

# 従業員のケイパビリティ・ビルディング

サステナビリティ実現や社会的価値創造に向けた取組の推進には、従業員のケイパビリティ・ビルディングが不可欠です。さまざまな施策を通じて、継続的に従業員の意識醸成や専門性向上に注力していきます。

## 社会的価値創造キャラバン

- 「社会的価値の創造」という新たな経営の柱について従業員の理解を促すべく、2023年度には「社会的価値創造キャラバン」を実施
- グループCSOやグループCSuO、社会的価値創造本部部員が各拠点を往訪し、具体的な役割期待や取り組む上で必要なサポート等について座談会形式で意見交換を実施

### 開催実績

- ✓ 国内外196拠点

### 従業員の意見(例)

- ✓ 新たな表彰制度の導入
- ✓ 既存の価値観に捉われない社内の枠組み作り



## CSuOチャンネル

- サステナビリティや社会的価値に関するテーマについて、グループCSuO自ら解説を行う従業員向け勉強会
- 2021年度から始まり、累計2,000人以上の従業員が参加

## サステナビリティユニバーシティ

- サステナビリティに関する研修を体系化した枠組み
- 気候変動や自然資本、ビジネスと人権等幅広い内容のコンテンツを提供することで、従業員がそれぞれの業務を通じてサステナビリティの実現に貢献するために必要な知識を習得できるよう構成
- 2024年度からは、オンライン学習サービス“Aidemy GX”を導入
- 今後も研修コンテンツの拡充を予定

### 研修コンテンツ例

#### サステナビリティ基礎勉強会

- ✓ グループ全従業員が対象
- ✓ 2023年度は約8万人が受講

#### Aidemy GX

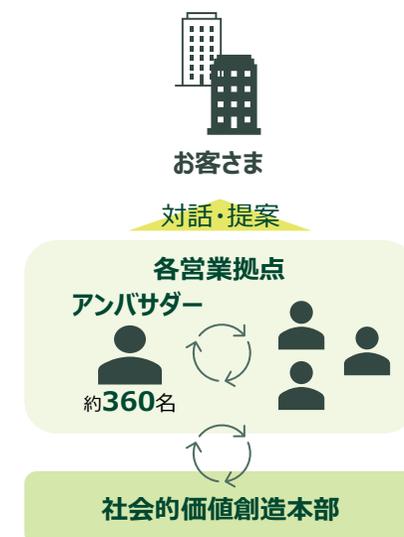
- ✓ アイデミー社が提供するオンライン学習コンテンツ
- ✓ 基礎から専門的な内容まで幅広く学習可

#### きんざいサステナビリティ検定

- ✓ 2022年度に400名が合格
- ✓ 2025年度までに累計合格者数1,200人を目指す

## サステナアンバサダー

- 三井住友銀行では、日本国内の全営業拠点および海外の一部拠点にサステナアンバサダー/カーボンニュートラル・アンバサダーを設置
- 各アンバサダーが本部・営業拠点間および営業拠点同士の情報連携のハブとなること、各営業拠点内でサステナビリティに関する従業員の意識醸成や提案力強化に関する施策を実施すること等を通じて、営業拠点全体でお客様のサステナビリティ経営への取組に伴走



# 人権啓発に関するケイパビリティ・ビルディング

すべての従業員がお客さま、サプライヤー・他の従業員の人権を尊重するよう、人権啓発に積極的に取り組んでいます。

## 人権啓発の推進体制（三井住友銀行）



### 人権啓発推進委員会の目的（責任と役割）

- 三井住友銀行では人事部担当役員を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となり、全従業員の人権に対する意識向上のため取組を推進
- 人権啓発推進委員会は、人権啓発に関する全行的な基本方針を確立し、行内各部店の「人権啓発部店推進委員会」を通じて各種研修の円滑な運営を支援
- 事務局は運営と施策の見直しを図るとともに、人権週間にあわせて、人権標語の募集・表彰を実施

## 人権啓発研修

### 従業員向け人権勉強会（2023年度実績）

	研修名	対象者	受講者数	内容
SMBCグループ	SMBCグループ 新入社員合同研修	総合職	1,116名	人権課題全般について横断的に実施
	サステナビリティ 基礎勉強会	SMBCグループ 全従業員 (海外拠点を含む)	約8万人	毎年1回実施*1
三井住友銀行	人権啓発・部店推進 委員長研修会	(国内) 全部店長	部店長 788名	毎年1回、有識者による講演会を実施
	部店人権研修会	(国内) 全従業員	28,774名 (下期)	毎年2回、 テーマを定め実施
	コンプライアンス研修 (ビジネスと人権)	(国内) 全従業員	28,848名	毎年1回実施*2
	昇格・登用時 の各研修	該当する従業員	393名	人権課題全般について横断的に実施

\*1 サステナビリティの潮流とSMBCグループの取組（気候変動問題、人権尊重に関する取組等）の理解を目的に実施

\*2 「ビジネスと人権」に関わる内容やSMBCグループの「人権尊重に係る声明」の周知等を図る目的で毎年実施

## 指標と目標

---

# 主な気候・自然関連の指標と目標

気候変動・自然資本関連の戦略・リスク管理を推進するべく、以下指標のモニタリングならびに目標設定を行っております。

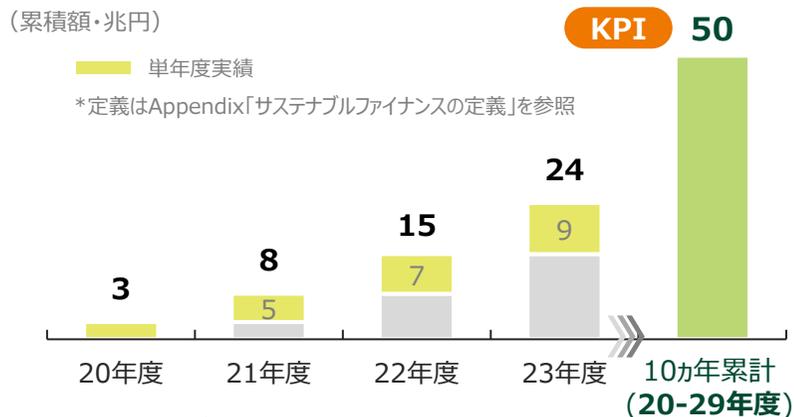
指標	目標	直近実績	基準年比	
サステナブルファイナンス	2030年に累積 <b>50</b> 兆円	累積 <b>24</b> 兆円（2020~2023年度）	—	実績 P.108
グリーンファイナンス	2030年に累積 <b>20</b> 兆円	累積 <b>11</b> 兆円（2020~2023年度）	—	定義・集計範囲 P.118
ポートフォリオGHG排出量	<b>2050年ネットゼロ</b>	—	—	
石油ガス	2030年度 <b>-12~-29%</b> （2020年度比）	<b>23.9</b> Mt-CO <sub>2</sub> e（2022年度）	-41% （2020年度比）	
石炭	2030年度 <b>-37~-60%</b> （2020年度比）	<b>4.4</b> Mt-CO <sub>2</sub> e（2022年度）	-68% （2020年度比）	
電力	2030年度 <b>138~195</b> g-CO <sub>2</sub> e/kWh	<b>292</b> g-CO <sub>2</sub> e/kWh（2022年度）	-12% （2020年度比）	
鉄鋼	2030年度 <b>1.2~1.8</b> t-CO <sub>2</sub> e/t-Steel	<b>2.0</b> t-CO <sub>2</sub> e/t-Steel（2022年度）	—	実績 P.109-112
自動車	2030年度 <b>120~161</b> g-CO <sub>2</sub> e/vkm	<b>196</b> g-CO <sub>2</sub> e/vkm（2022年度）	-4% （2021年度比）	
不動産	2030年度 <b>33.1~42.9</b> kg-CO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup>	<b>79.8</b> kg-CO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup> （2022年度）	-2% （2021年度比）	
石炭火力発電向け貸出金残高*	<b>2040年度残高ゼロ</b> プロジェクトファイナンス・ 設備紐付きコーポレートファイナンス	プロジェクトファイナンス： <b>2,170</b> 億円（2023年度） 設備紐付きコーポレートファイナンス <b>680</b> 億円（2023年度）	-340億円 （2021年度比） -180億円 （2021年度比）	算定手法 P.121-129
石炭採掘向け貸出金残高*	<b>2030年度残高ゼロ</b> OECD諸国	<b>80</b> 億円（2023年度）	-210億円 （2021年度比）	
	<b>2040年度残高ゼロ</b> 非OECD諸国	<b>370</b> 億円（2023年度）	-410億円 （2021年度比）	
自社GHG排出量	<b>2030年ネットゼロ</b>	<b>103</b> kt-CO <sub>2</sub> e（2023年度）	-43% （2021年度比）	実績 P.114

\* 直近実績・基準年比に記載の金額は一の位を四捨五入

# サステナブルファイナンス実行額

お客様の社会課題解決に向けた取組を支援すべく、サステナブルファイナンスを積極的に推進しており、2030年迄の取組目標50兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）に向けて順調にラップを刻んでいます。

## サステナブルファイナンス 目標・実績



### 推移状況詳細

- 先進的な取組が進む欧米を中心に、従来の強みである再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスに加え、お客様の脱炭素・トランジション支援に資する提案も強化し、日系・非日系取引ともに多く捕捉
- プロダクト別では、特にグリーンファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンが実績の大きな割合を占め、ソーシャルファイナンス等も右肩上がりで推移

SMBC 三井住友銀行

### グローバル

1位 グリーンローン\*1

2位 サステナブルローン\*2・  
ソーシャルローン\*3

\*1、3 : Dealogic (2023年度取組額) \*2 : Environment Finance (2023年度件数)

## 取組事例

Indonesia	India
海洋生態系保全に資する ブルーボンド（サムライ国債） 	風力・太陽光発電向け グリーンローン 
UK	Chile
アフォーダブル・ハウジング向け ソーシャルローン 	金融包摂に取り組む事業者向け ソーシャルローン 

### 自動車セクター：サステナブルファイナンスフレームワーク策定支援

- マツダのカーボンニュートラルに向けた取組を後押しすべくストラクチャリング・エージェントとして本ファイナンスフレームワークの策定を支援
- 本フレームワークは、本邦自動車会社として初めて**経済産業省クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業**に採択
- グローバル自社工場のカーボンニュートラル、BEVやPHEV等の開発・製造、先進安全技術・高度運転支援技術の開発・製造等に充足する資金の調達に活用される予定

SMBC日興証券  
SMBC 三井住友銀行

グループ知見を活かした  
支援実施



# ポートフォリオGHG排出量 – 石油ガスセクター

石油ガスセクターでは、既に中期削減目標を達成する水準までポートフォリオGHG排出量を削減しています。引き続き、トランジションならびに代替燃料の開発等の支援を進め、着実な削減を目指します。

## 実績推移・目標

(Mt-CO2e)



20年度 21年度 22年度

30年度

## 推移状況

- 2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぎ、経済活動が再開したことで、各与信先・プロジェクトにおける石油ガス生産量が増加
- 一方、案件の採上判断を慎重に実施し、高排出プロジェクトにかかる貸出金が減少
- 各与信先の時価総額増加に伴い、SMBCグループ帰属分が減少

## 削減に向けたセクター固有のアプローチ

### セクター・事業に対する方針

<環境社会リスク評価を通じた慎重な対応>

- 石油ガス採掘にかかる大規模な新規・拡張プロジェクト
- 以下に該当する場合は新規性や規模を問わず慎重に対応
  - ✓ オイルサンド
  - ✓ シェールオイル・シェールガス
  - ✓ 北極圏での石油・ガス採掘事業
  - ✓ 石油・ガスパイプライン

### TF Playbookを活用した脱炭素化の支援

- TF Playbookで石油ガスセクターにおけるトランジションを定義、エンゲージメントを進め、トランジション案件を積極的に推進

<トランジション判定の主なポイント>

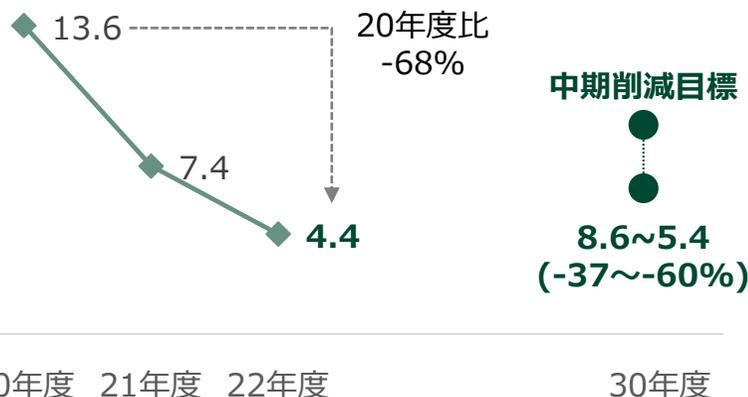
- ✓ パリ協定と整合したGHG削減目標
- ✓ 目標達成に向けた具体的な移行戦略
- ✓ (資金用途特定のみ) 融資対象アセットの適格性

# ポートフォリオGHG排出量 – 石炭セクター/石炭採掘向け残高

石炭（一般炭）セクターにおいても、既に中期削減目標を達成する水準までポートフォリオGHG排出量を削減しています。残高ゼロ目標の達成に向けた取り組みを進めつつ、ポートフォリオGHGについても引き続き着実な削減を目指します。

## 実績推移・目標

(Mt-CO2e)



## 推移状況

- 2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぎ、経済活動が再開したことで、各与信先企業・プロジェクトにおける石炭生産量は増加
- 一方、期日到来に伴う返済の進展や、セクター・事業に対する方針に沿った支援の抑制等の結果、貸出金は減少

## 削減に向けたセクター固有のアプローチ

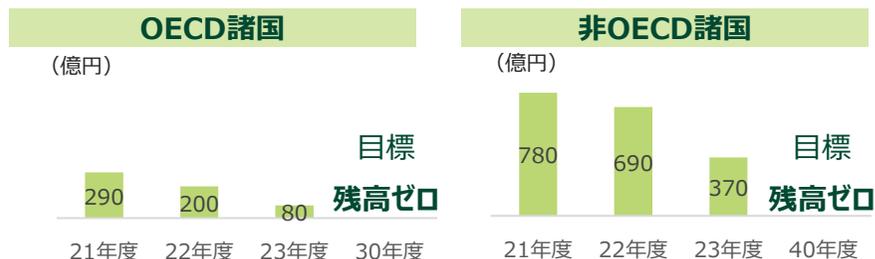
### セクター・事業に対する方針

<支援除外対象>

- 以下の何れかに該当するプロジェクト
  - ✓ 一般炭採掘事業の新規採掘および拡張案件
  - ✓ 一般炭採掘に紐づくインフラ事業の新規開発および拡張案件
  - ✓ 山頂除去採掘方式で行う炭鉱採掘
- 以下に該当する一般炭採掘事業者
  - ✓ SMBCグループと与信等の既存取引が無い
  - ✓ OECD諸国で2030年度を超える取引
  - ✓ 非OECD諸国で2040年度を超える取引

### 残高ゼロ目標\*

- 一般炭採掘を主たる事業とする企業・プロジェクトの貸出金（コミット未引出を含む）について、削減目標を設定



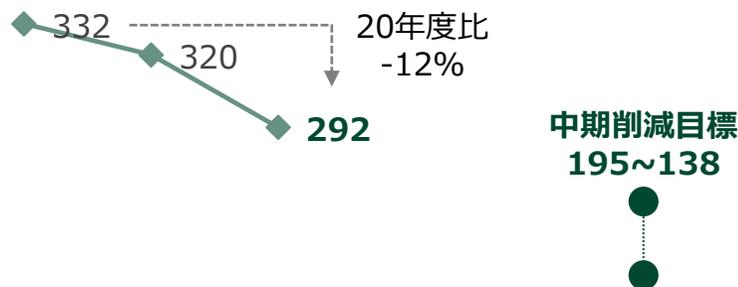
\* 金額は一の位を四捨五入。定義等の詳細はAppendix「石炭火力・石炭採掘エクスポージャー」を参照

# ポートフォリオGHG排出量 – 電力セクター/石炭火力向け残高

電力セクターでは、2年間で12%削減を達成しています。石炭火力発電残高の削減に加え、再エネ発電や中長期的なトランジション向け支援を拡大することで、引き続き着実なポートフォリオGHG排出量の削減を目指します。

## 実績推移・目標

(g-CO2e/kWh)



20年度 21年度 22年度 30年度

## 推移状況

- サステナブルファイナンス促進に伴い、当行ポートフォリオにおける再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス残高が拡大
- 石炭火力発電を始めとする高排出な発電事業に関するプロジェクトファイナンス残高が減少

## 削減に向けたセクター固有のアプローチ

### TF Playbookを活用した脱炭素化の支援

- TF Playbookで電力セクターにおけるトランジションを定義
- エンゲージメントを進め、トランジション案件を積極的に推進
- 石炭火力発電所の早期退役・廃炉の支援

### 再エネ発電への支援拡大

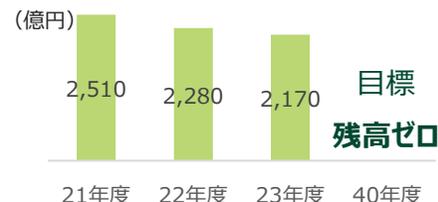
- 再エネを始めとするグリーンローンのトップランナーとしての実績・知見を活かし、グローバルで支援を拡大
- グリーンローン取組額：世界No1

### セクター・事業に対する方針 / 石炭火力発電残高ゼロ目標\*

<支援除外対象>

- 石炭火力発電所の新設および拡張案件
- 期限が2040年度を超える石炭火力発電所
- 石炭火力発電事業を主たる事業とする企業のうち、SMBCグループと与信等の既存の取引が無い企業

### プロジェクトファイナンス



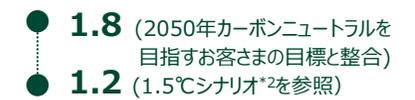
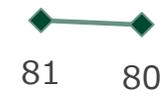
### 設備紐づきコーポレート



\* 金額は一の位を四捨五入。定義等の詳細はAppendix「石炭火力・石炭採掘エクスポージャー」を参照

# ポートフォリオGHG排出量 – 自動車・鉄鋼・不動産セクター

新たに自動車・鉄鋼・不動産セクターにおいて、1.5°Cシナリオに沿った中期削減目標を設定しました。

	実績	目標水準	セクター特性とGHG削減に向けたアプローチ
<b>自動車</b> 24/3	(g-CO2e/vkm)  205 196 21年度 22年度	 ● 161 (SBTi SDA Tool B2DSを参照) ● 120 (1.5°Cシナリオ*1を参照) 30年度	<b>特性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出は自動車走行又は燃料製造（電力・水素等）が主因                              →地域特性も踏まえた多様な次世代車の普及拡大が重要</li> </ul> <b>アプローチ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代車の種別・地域等に応じた脱炭素化支援（Transition Finance Playbook）</li> <li>次世代車向けインフラ（充電・水素ステーション等）への支援</li> </ul>
*1 IEA NZEシナリオ			
<b>鉄鋼</b> 24/3	(t-CO2e/t-steel)  2.0 2.0 21年度 22年度	 ● 1.8 (2050年カーボンニュートラルを目指すお客さまの目標と整合) ● 1.2 (1.5°Cシナリオ*2を参照) 30年度	<b>特性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出は粗鋼生産が主因、拡大する需要を支えるべく、電炉によるリサイクルに加え、引き続き高炉等による生産が必要                              →各地の産業構造・エネルギー事情を踏まえたトランジションが重要</li> </ul> <b>アプローチ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産プロセスに応じた脱炭素化支援（Transition Finance Playbook）</li> <li>直接還元（含む水素）等、新たな生産技術への支援</li> </ul>
*2 Mission Possible Partnership Carbon Costシナリオ			
<b>不動産</b> 24/5	(kg-CO2e/m <sup>2</sup> )  81 80 21年度 22年度	 ● 42.9 (CRREMを参照) ● 33.1 (1.5°Cシナリオ*3を参照) 30年度	<b>特性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出は物件利用（特に電力）が主因                              →物件性能の向上と電力の脱炭素化が重要</li> </ul> <b>アプローチ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産セクター＋電力セクターにおけるお客さまの脱炭素化支援</li> <li>グリーンビルディング等、環境性能の高い物件への支援</li> </ul>
*3 CRREM Global Pathways 1.5°C			

# ポートフォリオGHG排出量 – 【コラム】船舶セクターにおける対応

三井住友銀行は2021年にポセイドン原則に署名し、船舶融資ポートフォリオに関する情報開示を行っています。

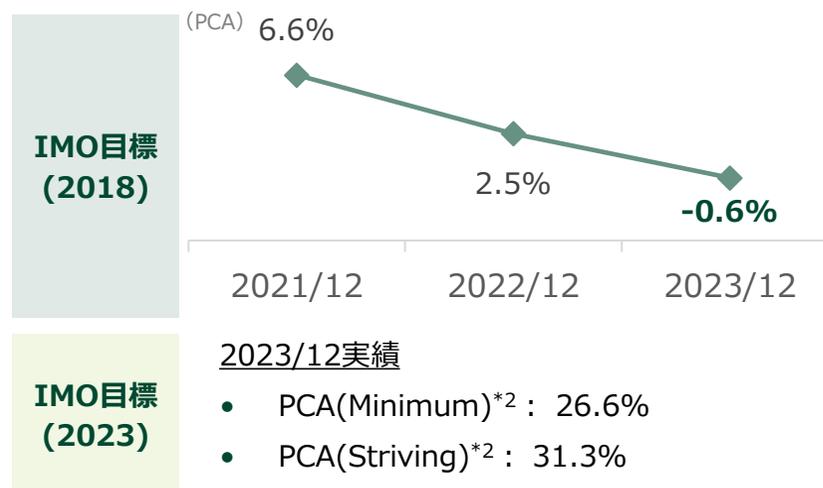
## ポセイドン原則とは

- 国際海事機関（IMO）は、早期GHG排出量削減を目指してIMO GHG削減戦略を策定
  - ✓ 目標（2018）：2050年までにCO2排出を50%以上削減（2008年比）、今世紀中早期のネットゼロ
  - ✓ 改定後目標（2023）：2030年までにGHG排出を20~30%、2040年までに70~80%削減（2008年比）2050年頃にネットゼロ達成
- ポセイドン原則は、このIMOが定めた削減目標に対する民間金融機関主導の取組であり、主要金融機関によって2019年に設立
- ポセイドン原則への署名金融機関は、同原則に定められた共通のフレームワークに基づき、船舶融資ポートフォリオの気候変動整合度（PCA：Portfolio Climate Alignment）スコアを毎年計測・公表

## SMBCグループの取組状況

- 三井住友銀行は2021年1月に同原則に署名、2024年5月にステアリング・コミッティへ参加
- 2021年より、IMO目標（2018）に対する気候変動整合度スコアを開示  
※LNG船・コンテナ船等でのグリーン燃料利用が進んだことでスコアは改善傾向
- また2023年より、IMO新目標（2023）に対する気候変動整合度スコアも開示

## SMBCグループの実績推移\*1



\*1 PCAはIMO目標との整合度合いを示す指標であり、0%が目標と一致している状態を指す（スコアがマイナスだと目標を上回るベースでの削減、プラスだと目標を下回るベースでの削減状態であることを指す）

\*2 改定後の削減目標はレンジになっており、レンジに応じた整合度スコアを算定

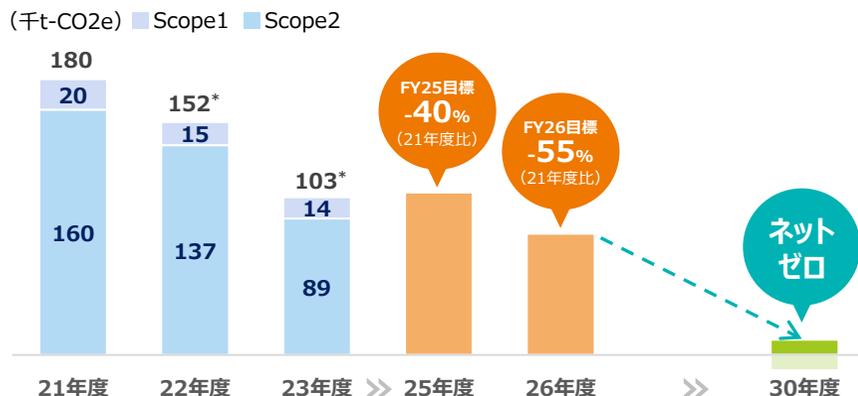
Minimumは2030年までに20%削減、2040年まで70%削減する目標との整合度スコア、Strivingは2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減する目標との整合度スコアを指す

# 自社GHG排出量（Scope1/2）

自社の事業活動に伴うGHG排出量（Scope1/2）を2030年度までにネットゼロとすることを掲げ、調達電力の再生可能エネルギーへの切り替え等を行い、消費電力のクリーン化・排出量の削減を推進しています。

## 自社GHG排出量の実績・目標

対象：三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社の国内外拠点（持分法適用会社は除く）



主な取組	今後の注力分野	残存排出量の中和
国内自社物件の再エネ電力切替	データセンター・賃借物件の再エネ電力切替	ネットゼロの定義明確化
SMBC川崎メガソーラープレイス	社用車EV化	カーボンクレジット活用
オフサイトコーポレートPPA	第三者保証取得	

\* 2021年度と同じ範囲で集計（2024年3月に完全子会社化したSMFG India Credit Company等は含まず）、23年度の数値は保証未取得につき速報値

## 新たな取組

### SMBCの森

- 神奈川県伊勢原市の森約**220ha**を取得
- 森林のCO2吸収による**クレジットの創出**（約700t-CO2相当）
- 適切な間伐・植林等で樹木の成長を促し、吸収量の増加を促進



### SMBC宇治グリーン発電所

- ネーミングライツ取得
- 本発電所由来の**再エネ電力**を、三井住友銀行の店舗で使用



### 第三者保証（保証・データガバナンス）

- 第三者保証の早期取得

### 国内外の再エネ電力切替

- SMBC日興証券のデータセンターに太陽光発電を設置
- 賃借物件の再エネ電力切替
- 新たな再生可能エネルギーの導入（風力・バイオマス）

# 主な人的資本経営関連の指標と目標

人材力の最大化に向けた3つの戦略に対する指標は、それぞれの目標に向け順調に推移しています。

3つの戦略	指標*1	目標	2022年度実績	2023年度実績
戦略を支える 人材ポートフォリオの構築	注力分野への人材投入*2	2023~2025年度 +1,400名	-	+600名
	新卒コース別採用人数	2025年度 325名	46名	105名
	キャリア採用人数	2024年度 前年度同水準	487名	927名
	専門人材の認定者数	-	1,652名	1,703名
	対象ポストに対する 5年以内の後継者候補・準備度*3	-	180名・7.5倍	279名・7.0倍
従業員の成長と ウェルビーイング支援	年間総研修費用	-	40億円	47億円
	公募制度応募者数	-	1,693名	1,870名
	副業制度利用者数（含む社内）	-	318名	699名
チームのパフォーマンス 最大化	取締役会に占める女性比率*4	2030年度 30%	20% (2023/6)	23% (2024/6)
	女性役員数	2025年度 30名	30名 (2023/6)	36名 (2024/6)
	女性管理職比率	2025年度 25% 2030年度 30%	19%	20%
	マネジメントポジションにおける 女性比率*5	2025年度 30% 2030年度 35%	-	26%
	外国籍役員数	2025年度 25名	21名 (2023/6)	22名 (2024/6)
	海外拠点の管理職ポストにおける 海外現地従業員比率*6	2025年 93.7%	93.7%	93.4%
	キャリア採用・管理職比率	2025年度 30.7%・18.0%	30.7%・18.2%	40.8%・18.8%
	男性育児休業平均取得日数・率	30日・100%	8.2日・89%	11.5日・116%
	エンゲージメントスコア*7	70以上維持	72	72

\*1 特に断りのない限り、集計象はSMFGおよび主要8社（単体・国内）

\*2 SMFGおよびグループ連結子会社

\*3 対象ポストに対する候補者数の割合

\*4 SMFG単体

\*5 SMBCグループ各社。女性活躍推進法に基づく集計に、海外拠点におけるDirector相当以上を合算

\*6 SMBCグループ各社

\*7 SMFG, SMBC, SMBC信託, SMFL, SMBC日興, SMCC, SMBCCF, JRI

## **Appendix**

---

# 外部評価・イニシアチブ

## 外部評価

### インデックス組み入れ



FTSE Blossom Japan

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

S&P/JPX Carbon Efficient Index

2024 CONSTITUENT MSCI NIHONKABU ESG SELECT LEADERS INDEX

2024 CONSTITUENT MSCI JAPAN EMPOWERING WOMEN INDEX (WIN)

### GPIF 選定インデックス



FTSE4Good

2024 CONSTITUENT MSCI JAPAN ESG SELECT LEADERS INDEX

### 各種受賞・認証\*



TERRA CARTA

work with Pride Gold 2023

2024 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

プラチナくるみん

女性が活躍しています！

## イニシアチブ



WE SUPPORT UN GLOBAL COMPACT

FINANCE UNEP INITIATIVE

21世紀金融行動原則

Signatory of:

PRI Principles for Responsible Investment

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

POSEIDON PRINCIPLES

PCAF

GFANZ Glasgow Financial Alliance for Net Zero

We Support EMPOWERMENT PRINCIPLES

WOMEN'S EMPOWERMENT PRINCIPLES

EQUALITY MEANS BUSINESS

UN WOMEN UNITED NATIONS GLOBAL COMPACT

www.weprinciples.org

30% Club GROWTH THROUGH DIVERSITY

The Valuable 500

\* 主要グループ各社において、厚労省による子育てサポート企業に関する認定「プラチナくるみん」（4社）、女性活躍推進に関する認定「えるぼし」（3段落目：2社、2段落目：5社）に認定

# サステナブルファイナンスの定義

定義	グリーン ファイナンス	<p>気候変動対策をはじめとした環境配慮事業（国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則等における「グリーンプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス</p> <p><u>グリーンプロジェクトカテゴリー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー</li> <li>エネルギー効率</li> <li>汚染防止および抑制</li> <li>生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理</li> <li>陸上および水生生物の多様性の保全</li> <li>クリーン輸送</li> <li>持続可能な水資源および排水管理</li> <li>気候変動への適応</li> <li>環境に配慮した生産技術およびプロセス</li> <li>「環境認証」を取得しているグリーンビルディング</li> </ul>
	ソーシャル ファイナンス	<p>社会関連事業（ICMAのソーシャルボンド原則等における「ソーシャルプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス</p> <p><u>ソーシャルプロジェクトカテゴリー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手頃な価格の基本的インフラ設備（飲料水、下水道、衛生設備、輸送、エネルギー等）</li> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス（教育、健康等）</li> <li>手頃な価格の住宅</li> <li>中小企業向け資金供給による潜在的効果を通じた雇用創出</li> <li>マイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出</li> <li>食の安全</li> <li>社会経済的向上とエンパワーメント</li> </ul>
	トランジション ファイナンス	<p>カーボンニュートラルの実現に向けて長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取り組みを支援することを目的とし、ICMAの「トランジション・ハンドブック」又は当行が定める「Transition Finance Playbook」に則したファイナンス</p>
対象となるファイナンス		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ グリーンファイナンス・ソーシャルファイナンス・トランジションファイナンス</li> <li>■ その他、環境課題や社会課題の解決を支援・促進するファイナンス</li> </ul>
	三井住友銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトファイナンス（再生可能エネルギー、公共インフラ向け等）</li> <li>各種制度融資（社会課題解決推進支援融資、人的資本経営推進分析融資等）</li> <li>グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティリンクローン、トランジションローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス</li> <li>環境不動産向けノンリコースローン 等</li> </ul>
	SMBC 日興証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティリンクボンド、トランジションボンド等</li> <li>グリーンエクイティ、ソーシャルエクイティ、トランジションエクイティ 等</li> </ul>

# Scope3カテゴリ-15 (FE) の簡易算定手法

<b>対象アセット</b>	貸出金*1																								
<b>対象セクター</b>	TCFD提言における開示推奨項目等に基づいた以下21セクター <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>電力</td> <td>石油ガス</td> <td>石炭</td> <td>航空貨物</td> <td>旅客航空</td> <td>海運</td> </tr> <tr> <td>鉄道</td> <td>トラックサービス</td> <td>自動車・コンポーネント</td> <td>金属・鋳業</td> <td>アルミニウム</td> <td>化学</td> </tr> <tr> <td>建材</td> <td>セメント</td> <td>資本財*2</td> <td>不動産*3</td> <td>鉄鋼</td> <td>飲料</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>包装食品・肉*4</td> <td>紙・林産物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	電力	石油ガス	石炭	航空貨物	旅客航空	海運	鉄道	トラックサービス	自動車・コンポーネント	金属・鋳業	アルミニウム	化学	建材	セメント	資本財*2	不動産*3	鉄鋼	飲料	農業	包装食品・肉*4	紙・林産物			
電力	石油ガス	石炭	航空貨物	旅客航空	海運																				
鉄道	トラックサービス	自動車・コンポーネント	金属・鋳業	アルミニウム	化学																				
建材	セメント	資本財*2	不動産*3	鉄鋼	飲料																				
農業	包装食品・肉*4	紙・林産物																							
<b>対象年</b>	基準年月 : 2024年3月末および2023年3月末 貸出金 : 2024年3月末および2023年3月末時点の貸出金残高 顧客の財務データ : 算定時点で取得可能な直近決算期データ*5																								
<b>GHG排出量のデータソース</b>	PCAFデータベースから引用した収益額・資産額あたりの排出係数を用いて全セクター統一の手法にて算定 (コーポレートファイナンス) <ul style="list-style-type: none"> <li>PCAFデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を用いて推計 (Score4相当)</li> <li>収益額あたり排出係数で算出不可の場合、PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用い推計 (Score5相当) (コーポレートファイナンス以外)</li> <li>PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用いて推計 (Score5相当)</li> </ul>																								
<b>基本となる計算式① (Score4)</b>	$\text{Financed Emissions} = \sum \text{Attribution Factor} \times \text{Company Emissions}$ <ul style="list-style-type: none"> <li>Attribution Factor (帰属係数) = 各顧客に対する貸出金額 / (各顧客・プロジェクトの有利子負債 + 純資産) *6</li> <li>Company Emissions (GHG排出量) = 各顧客の収益額*7 × 収益額あたりの排出係数</li> </ul>																								
<b>基本となる計算式② (Score5)</b>	基本となる計算式①にて算出不可となる場合に以下の算式を使用 $\text{Financed Emissions} = \sum \text{Outstanding amount} \times \text{GHG emissions} / \text{Assets}$ <ul style="list-style-type: none"> <li>Outstanding amount = 各顧客・プロジェクトに対する貸出金額</li> <li>GHG emissions / Assets = PCAFスタンダードデータベースから引用した資産額あたりの排出係数</li> </ul>																								
<b>留意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCAF Standardの改定、計測上の実務面を踏まえた定義変更(各種定義・計測範囲・時点等)や高度化等に伴い、将来的に算定手法を変更する可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります</li> <li>推計値を算出する際に使用する係数は、PCAFデータベースの収益額・資産額あたりの排出係数を使用しています。これらの係数は今後精緻化等の過程で変更になる可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります</li> <li>Scope1、2、3はその定義上、複数のセクターや企業が同一のGHG排出量を多重に計上する可能性があるものとなっています。また、PCAFデータベースにはScope3下流のGHG排出量を推計するためのデータが含まれていないことを課題として認識しています</li> </ul>																								

\*1 三井住友銀行および主要現地法人等における貸出金残高 (内部管理ベース)

\*2 機械・電気設備・建設等

\*3 住宅ローン除く

\*4 乳製品・肉を含む包装食品製造等

\*5 連結決算データがない場合は、単体決算データを使用

\*6 EVICは使用せず有利子負債 + 純資産のみを使用

\*7 各顧客の売上データを使用

# Scope3カテゴリ-15 (FE) の算定結果

## 2022年度実績\*1

セクター	貸出金残高 (兆円)	ポートフォリオGHG排出量 (Mt-CO2e) *2		PCAF スコア	計測 カバー率 (%)
		Scope1/2	Scope3		
電力	6.1	182.3	63.3	4.4	100%
石油ガス	4.3	343.1	49.1	4.5	100%
石炭	0.1	0.3	0.4	4.1	100%
<b>エネルギー（電力含む）小計</b>	<b>10.4</b>	<b>525.8</b>	<b>112.9</b>	<b>4.4</b>	<b>100%</b>
航空貨物	0.1	0.3	0.1	4.6	100%
旅客航空	1.2	4.3	2.2	4.6	100%
海運	1.6	5.8	5.9	4.6	100%
鉄道	0.9	0.9	0.8	4.2	100%
トラックサービス	0.7	2.4	1.8	4.0	100%
自動車・コンポーネント	2.0	0.9	10.7	4.0	100%
<b>運輸 小計</b>	<b>6.5</b>	<b>14.6</b>	<b>21.5</b>	<b>4.3</b>	<b>100%</b>
金属・鋳業	0.8	5.6	5.4	4.1	100%
アルミニウム	0.1	0.6	0.9	4.1	100%
化学	2.2	165.5	18.8	4.0	100%
建材	0.6	0.3	4.3	4.1	100%
セメント	0.1	0.0	0.5	4.0	100%
資本財	3.9	2.3	23.3	4.1	100%
不動産	12.3	0.5	2.5	4.4	100%
鉄鋼	1.6	10.4	20.8	4.1	100%
<b>素材・建物 小計</b>	<b>21.4</b>	<b>185.2</b>	<b>76.5</b>	<b>4.3</b>	<b>100%</b>
飲料	0.3	0.2	1.0	4.1	100%
農業	0.4	2.9	1.6	4.1	100%
包装食品・肉	0.8	11.8	4.2	4.1	100%
紙・林産物	0.5	0.7	2.1	4.2	100%
<b>農業・食料・林産物 小計</b>	<b>2.0</b>	<b>15.7</b>	<b>8.8</b>	<b>4.2</b>	<b>100%</b>
<b>上記セクター合計</b>	<b>40.4</b>	<b>741.3</b>	<b>219.6</b>	<b>4.3</b>	<b>100%</b>

## 2023年度実績

セクター	貸出金残高 (兆円)	ポートフォリオGHG排出量 (Mt-CO2e) *2		PCAF スコア	計測 カバー率 (%)
		Scope1/2	Scope3		
電力	6.4	174.0	62.8	4.5	100%
石油ガス	4.0	313.6	48.7	4.5	100%
石炭	0.0	0.1	0.2	4.1	100%
<b>エネルギー（電力含む）小計</b>	<b>10.5</b>	<b>487.7</b>	<b>111.7</b>	<b>4.5</b>	<b>100%</b>
航空貨物	0.0	0.1	0.0	4.5	100%
旅客航空	1.0	3.8	2.0	4.6	100%
海運	1.5	5.4	5.5	4.6	100%
鉄道	0.9	0.9	0.8	4.1	100%
トラックサービス	0.7	2.5	1.8	4.0	100%
自動車・コンポーネント	2.0	0.9	11.0	4.0	100%
<b>運輸 小計</b>	<b>6.1</b>	<b>13.6</b>	<b>21.1</b>	<b>4.3</b>	<b>100%</b>
金属・鋳業	0.7	4.3	4.0	4.2	100%
アルミニウム	0.1	0.5	0.6	4.2	100%
化学	2.5	161.1	18.8	4.1	100%
建材	0.6	0.3	4.1	4.0	100%
セメント	0.1	0.0	0.5	4.0	100%
資本財	4.7	2.5	25.3	4.2	100%
不動産	14.0	0.6	2.8	4.4	100%
鉄鋼	1.6	9.1	18.2	4.1	100%
<b>素材・建物 小計</b>	<b>24.1</b>	<b>178.4</b>	<b>74.4</b>	<b>4.3</b>	<b>100%</b>
飲料	0.4	0.3	1.0	4.2	100%
農業	0.4	3.2	1.6	4.1	100%
包装食品・肉	0.9	13.6	6.7	4.1	100%
紙・林産物	0.5	0.7	1.9	4.2	100%
<b>農業・食料・林産物 小計</b>	<b>2.1</b>	<b>17.7</b>	<b>11.3</b>	<b>4.2</b>	<b>100%</b>
<b>上記セクター合計</b>	<b>42.9</b>	<b>697.4</b>	<b>218.5</b>	<b>4.3</b>	<b>100%</b>

\*1 算定精緻化に伴い、昨年度公表値から修正

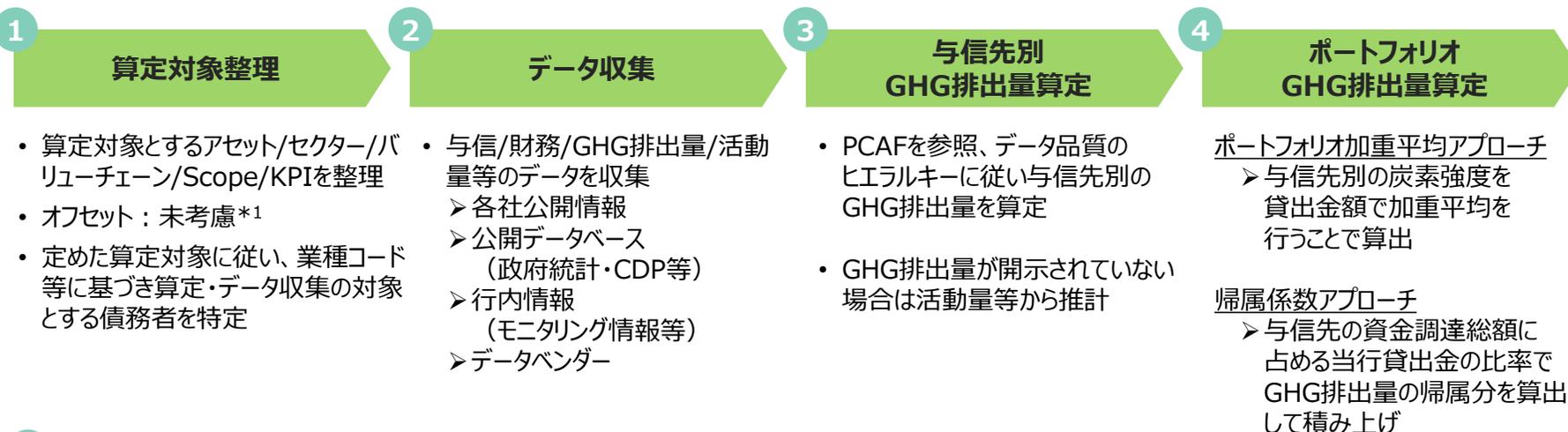
\*2 セクター間の比較を行うため、統一的手法で実施した結果。PCAFデータベースに基づく推計値を用いた試算値であり、実際のGHG排出量と乖離があることを認識しております。

# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (1)目標設定アプローチの概要

カテゴリー	石油ガス・石炭セクター	電力セクター	鉄鋼セクター	自動車セクター	不動産セクター	
<b>ポートフォリオGHG排出量の算定アプローチ</b>						
算定対象	アセット	SMBCグループの中核である三井住友銀行および主要現地法人等の貸出金				
	セクター	上流生産事業を有する債務者	発電事業を有する債務者	粗鋼生産事業を有する債務者	自動車生産事業(車両総重量3.5t以下)を有する債務者	商業不動産(ノンリコースローン)または不動産REITの国内債務者
	バリューチェーン/Scope	上流生産事業に係るScope1・2とScope3(カテゴリー11)	発電事業に係るScope1	粗鋼生産事業に係るScope1・2	自動車生産事業に係るScope1・2とScope3(カテゴリー11,WTW)	物件運営に係るScope1・2 REITはScope3カテゴリー13含む
	KPI	絶対量(Mt-CO2e)	物理的炭素強度(g-CO2e/kWh)	物理的炭素強度(t-CO2e/t-Steel)	物理的炭素強度(g-CO2e/vkm)	物理的炭素強度(kg-CO2e/m <sup>2</sup> )
	オフセット	現時点では勘案しない(GFANZ/NZBAのガイドラインが整備された場合に検討)				
データ収集	各社開示情報 / 公開データベース / 行内情報 / データプロバイダ					
個社算定	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、生産量・売上高からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、発電量や設備容量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、技術別粗鋼生産量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、パワトレ別生産・販売台数からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、物件種別からも推計	
ポートフォリオ算定	帰属係数アプローチにより、ポートフォリオ絶対量を算定	ポートフォリオ加重平均アプローチにより、ポートフォリオ炭素強度を算定				
<b>ポートフォリオGHG排出量削減目標</b>						
中期削減目標(2030年度)	石油ガス：12~29%削減 石炭：37~60%削減 (2020年度比)	138~195 g-CO2e/kWh	1.2~1.8 t-CO2e/t-Steel	120~161 g-CO2e/vkm	33.1~42.9 kg-CO2e/m <sup>2</sup>	
パリ協定との整合性	IEA・NZEシナリオを参照		MPP・Carbon Costシナリオ(1.5℃整合)を参照	IEA・NZEシナリオを参照	CRREM 1.5℃ Pathwayを参照	
<b>承認・レビュー</b>						
ガバナンス	経営会議による承認、取締役会(+サステナビリティ委員会)によりレビュー					
定期レビュー	本中計期間(2023~25年度)において、必要に応じて見直し					
第三者認証	取得に向け準備中					

# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (2)算定アプローチの全体像

SMBCグループにおけるポートフォリオGHG排出量算定は、主に以下の4ステップで構成されています。



**4 セクター別ポートフォリオGHG排出量算定の計算式**

$$\begin{aligned} \text{三井住友銀行の} \\ \text{ポートフォリオGHG排出量} \\ \text{(炭素強度)} &= \sum \left( \frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{該当セクターへの総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度}^{*2} \right) \\ \\ \text{三井住友銀行の} \\ \text{ポートフォリオGHG排出量} \\ \text{(絶対量)} &= \sum \left( \frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}^{*3}} \times \text{各社GHG排出量} \right) \end{aligned}$$

\*1 ネットゼロ目標とそれに伴うカーボンプレジットの在り方については、グローバルスタンダードの整備状況を踏まえながら、SMBCグループならびに与信先企業におけるカーボンプレジット活用について検討予定  
 \*2 炭素強度 = GHG排出量 ÷ 物理的活動量(kWh等)  
 \*3 各社の有利子負債・純資産合計（上場企業の場合はEVIC：Enterprise Value Including Cash）

# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (2)算定アプローチ①算定対象整理

SMBCグループでは、セクター別アプローチを採用しており、三井住友銀行の貸出金を対象アセットとして、石油ガス～不動産セクターについて、セクター別ポートフォリオGHG排出量を算定しています。

項目	SMBCグループにおける考え方・算定アプローチ	対象セクター	対象業種コード (GICS)	対象事業者*4
(前提) セクター別アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業種には固有の課題があり、脱炭素化の道筋やその削減スピードは差分が発生</li> <li>気候科学の観点を踏まえながら業種別の排出パスを設定するアプローチは、「セクター別脱炭素アプローチ (Sectoral Decarbonization Approach/SDA)」と呼ばれ、SBTiに参加する企業等で広く採用</li> <li>金融機関のポートフォリオは多岐にわたり、多くの業種のお客さまと状況に合わせたエンゲージメントを行う必要があることから、SMBCグループでもポートフォリオGHG排出量の算定・目標設定に際して、セクター別アプローチを採用</li> </ul>	石油ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>Integrated Oil &amp; Gas</li> <li>Oil &amp; Gas Exploration &amp; Production</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流生産事業を有する債務者</li> </ul>
		石炭	<ul style="list-style-type: none"> <li>Coal &amp; Consumable Fuels</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流生産事業を有する債務者</li> </ul>
対象アセット	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核業務である融資業務*1に関し、その大部分を占める三井住友銀行およびその主要な連結子会社*2を対象として、GHG排出量算定・目標設定を実施</li> </ul>	電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>Electric Utilities</li> <li>Multi-Utilities</li> <li>Independent Power Producers &amp; Energy Traders</li> <li>Renewable Electricity</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電事業を有する債務者</li> </ul>
		鉄鋼	<ul style="list-style-type: none"> <li>Steel</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗鋼生産事業を有する債務者</li> </ul>
対象セクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年10月にNZBAに加盟</li> <li>NZBAのガイドラインは、炭素集約的な9セクター*3から優先的にポートフォリオGHG排出量の算定・目標設定を行うことを推奨</li> <li>これら9セクターの内、GHG排出量や気候関連リスク、貸出金残高等を考慮の上、マテリアルな6セクターを算定対象に設定</li> <li>各セクターにおいてGICSを基に具体的な算定対象となる債務者を特定</li> <li>各セクターにおける具体的な算定対象は、後述する対象バリューチェーンの観点 (算定対象とする事業を有しているか) も踏まえて特定</li> </ul>	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>Automobile Manufacturers</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車生産事業 (車両総重量3.5t以下)を有する債務者</li> </ul>
		不動産	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の商業用不動産向けノンリコースローン</li> <li>国内REIT (J-REIT)向け融資</li> </ul> ※業種コードに関わらず上記の不動産関連案件を抽出	

\*1 貸出金 (コーポレートファイナンスおよびプロジェクトファイナンス等) が対象

\*2 2024年3月末における三井住友フィナンシャルグループ (連結) の貸出金は107兆円、三井住友銀行 (連結) の貸出金は108兆円

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行に関する財務諸表の詳細については財務報告書 (有価証券報告書、SEC Filings等) をご参照ください

\*3 電力、石油ガス、石炭、鉄鋼、運輸、不動産、アルミニウム、セメント、農業

\*4 対象セクターに分類される企業の内、対象事業を有する企業 (収益5%以上を目安) を算定対象としています

# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (2)算定アプローチ①算定対象整理

セクター別の特性を踏まえた上で対象バリューチェーン/Scope、KPIを設定しています。

項目	対象バリューチェーン / Scope	KPI
石油ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 化石燃料にかかるライフサイクルGHG排出量の大部分は、上流工程である採掘・生産事業（メタン漏洩を含む）と燃料使用に起因</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 化石燃料については、電化や水素等による代替を進め、消費量自体を減らしていくことが脱炭素化において必要（IEA/NZEシナリオにおいても、1次エネルギーに占める化石燃料比率は低下、消費量自体の減少を想定）</li> </ul>
石炭	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 上流生産事業とその製品使用に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の化石燃料生産に関する直接・間接排出量（Scope1・2）と製品使用の排出量（Scope3カテゴリー11）を算定対象に設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当該特性を踏まえ、直接的なGHG排出量を示す絶対量（Mt-CO2e）を計測指標として設定</li> </ul>
電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ GHG排出量の大部分は、送配電事業や小売事業ではなく発電事業に起因、また発電アセットは座礁資産化リスクの対象</li> <li>✓ 発電事業に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の発電に関する直接的排出量（Scope1）を算定対象に設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 途上国における経済成長継続、ガソリン車から電気自動車へのシフト等、産業界において電化が進むことにより、脱炭素化の過程で電力需要は増加する見込み</li> <li>✓ IEA/NZEシナリオにおいても、電力セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け再生可能エネルギーを中心に発電量は増える想定</li> <li>✓ 当該特性を踏まえ、トランジションの過程では、GHG排出量観点での効率性を重視すべく、発電に係る炭素強度（g-CO2e/kWh）を計測指標として設定</li> </ul>
鉄鋼	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ GHG排出量の大部分は、原料採掘事業や加工・流通事業ではなく製鉄・製鋼（粗鋼生産）事業におけるGHG排出に起因</li> <li>✓ 生産事業に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の直接・間接排出量（Scope1・2）を算定対象に設定</li> </ul>	
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 内燃機関車の場合は走行時の化石燃料消費、電動車の場合はバッテリー製造や走行時消費電力にかかる発電段階の排出等が重要</li> <li>✓ 特に発電に関するGHG排出は国や地域によって進捗に差があり、実体経済でのGHG削減を目指す上では、WTWの観点が重要</li> <li>✓ 車両生産と走行時に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の車両生産に関する直接・間接排出量（Scope1・2）と、WTW観点での製品使用の排出量（Scope3カテゴリー11）を算定対象に設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 電力同様、鉄鋼はエネルギー・建築・交通・電子機器等のインフラ分野等で必要不可欠な素材</li> <li>✓ 自動車や不動産も重要なインフラの一つであることから、発展途上国における経済成長等に伴う総需要は増加する見込み</li> <li>✓ IEA/NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）においても、各セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け総需要（粗鋼生産量、乗用車の走行量、建物の延床面積）は増加する想定</li> </ul>
不動産	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ライフサイクルGHG排出量の大部分は、建設や改修・解体等ではなく、建物の利用に起因</li> <li>✓ 建物利用段階のGHG排出量を計測すべく、融資対象物件における直接・間接排出量（Scope1・2）を算定対象に設定</li> <li>✓ 間接的に商業用不動産へ資金が流れるREITの場合、リース物件として排出量が計上されるケースがあるため、リース資産（下流）に関する排出量（Scope3カテゴリー13）も算定対象に設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当該特性を踏まえ、トランジションの過程では、GHG排出量観点での効率性を重視すべく、粗鋼生産、車両走行、建物利用といった各セクターの物理的活動量に係る炭素強度を計測指標として設定</li> </ul>

\* 燃料採掘から車両へのエネルギー供給までの過程における排出量はWTT(Well to Tank)、車両走行時の排出量はTTW(Tank to Wheel)、双方を考慮したライフサイクルでの自動車走行に伴う排出量はWTW(Well to Wheel)と呼ばれます

# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (2)算定アプローチ②データ収集

データベンダーに加え、開示資料や与信時の資料等も活用しながらデータを収集しています。

## データ収集の考え方

- 金融機関における投融資ポートフォリオのGHG排出量算定にあたっては、投融資先の各企業における排出量ならびに関連データが必要
- データ収集の効率化を進めるべく、データプロバイダを活用
- 但し、データプロバイダだけでは情報が不完全な為、与信業務やモニタリング等を通じて行内で把握した各種情報に加え、与信先企業における開示情報（統合報告書等）や公的情報（電力調査統計等）の調査等を踏まえ、排出量データや活動量データ（発電量）等も収集

## 主なデータソース

カテゴリ	データソース例
GHG排出量 関連データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 統合報告書・各種サステナビリティ関連レポート</li> <li>✓ （プロジェクト・ファイナンス）モニタリングレポート</li> <li>✓ CDP</li> <li>✓ データベンダー</li> </ul>
活動量データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 統合報告書・各種サステナビリティ関連レポート</li> <li>✓ 各国公的データベース</li> <li>✓ 財務報告書（有価証券報告書、Annual Report等）</li> <li>✓ （プロジェクト・ファイナンス）モニタリングレポート</li> <li>✓ 行内データ</li> <li>✓ データベンダー</li> </ul>
財務データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 財務報告書（有価証券報告書、Annual Report等）</li> <li>✓ 行内データ</li> <li>✓ データベンダー</li> </ul>

## セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (2)算定アプローチ③~④GHG算定

与信先別GHG排出量については、排出量データが不足する場合はPCAFスコアに沿って推定を行っています。また、帰属係数もしくはポートフォリオ加重平均アプローチを用いることで、ポートフォリオGHG排出量を算定しています。

### 与信先別GHG排出量算定

- 金融機関における投融資ポートフォリオのGHG排出量算定に際しては、投融資先の各企業における排出量データが必要
- しかし、全ての企業がGHG排出量を開示している訳ではなく、その開示状況は企業規模や業種、地域によって差異が生じていることが、金融機関におけるGHG排出量算定の大きな課題
- PCAF Standardではこのような状況を踏まえ、データ品質スコアを定めており、スコアに沿って算定することを推奨
- 今回の算定に際しては、このデータ品質スコアを参照し、開示情報に基づく排出量データを優先しつつ、得られない場合は排出量を推定\*1
- 具体的には、前述の通り電力・鉄鋼・自動車・不動産セクターにおいては各活動量にかかる炭素強度、エネルギーセクターにおいては上流生産事業とそのサプライチェーンにかかる絶対量と与信先別に推定

PCAFにおけるデータ品質スコアのテーブル

カテゴリー	具体例	スコア	
開示情報に基づく排出量	第三者機関による認証済みの排出量データ	1	高 ↑ ↓ 低
	未認証の排出量データ	2	
活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	3	
	生産量等のデータに基づく推定排出量	4	
財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	4	
	各企業の資産データに基づく推定排出量	5	

(出所：PCAF Standardを基に作成)

### ポートフォリオGHG排出量算定

- 与信先別のGHG排出量を基に、SMBCグループにおけるセクター別ポートフォリオGHG排出量を算定
- ポートフォリオレベルの排出量を算定する主な方法としては、PACTA\*2等で推奨されている各金融機関のポートフォリオにおける加重平均値を用いるアプローチと、PCAFが推奨する資金調達総額（上場企業の場合はEVIC）等に基づく帰属係数を用いるアプローチが存在
- 炭素強度を指標とする各セクターでの算定においては、ポートフォリオ加重平均アプローチを、エネルギーセクターにおいては帰属係数アプローチを用いて、ポートフォリオレベルの排出量を算定（計算式はP122を参照）
- 今後データプロバイダの活用や顧客エンゲージメント等を通じて、データ品質スコア/カバー率の更なる引き上げを目指す

\*1 ポートフォリオ運営の観点から、排出量のポテンシャルを把握するため、プロジェクトファイナンスで建設中の案件についても想定発電量・生産量を基に推計

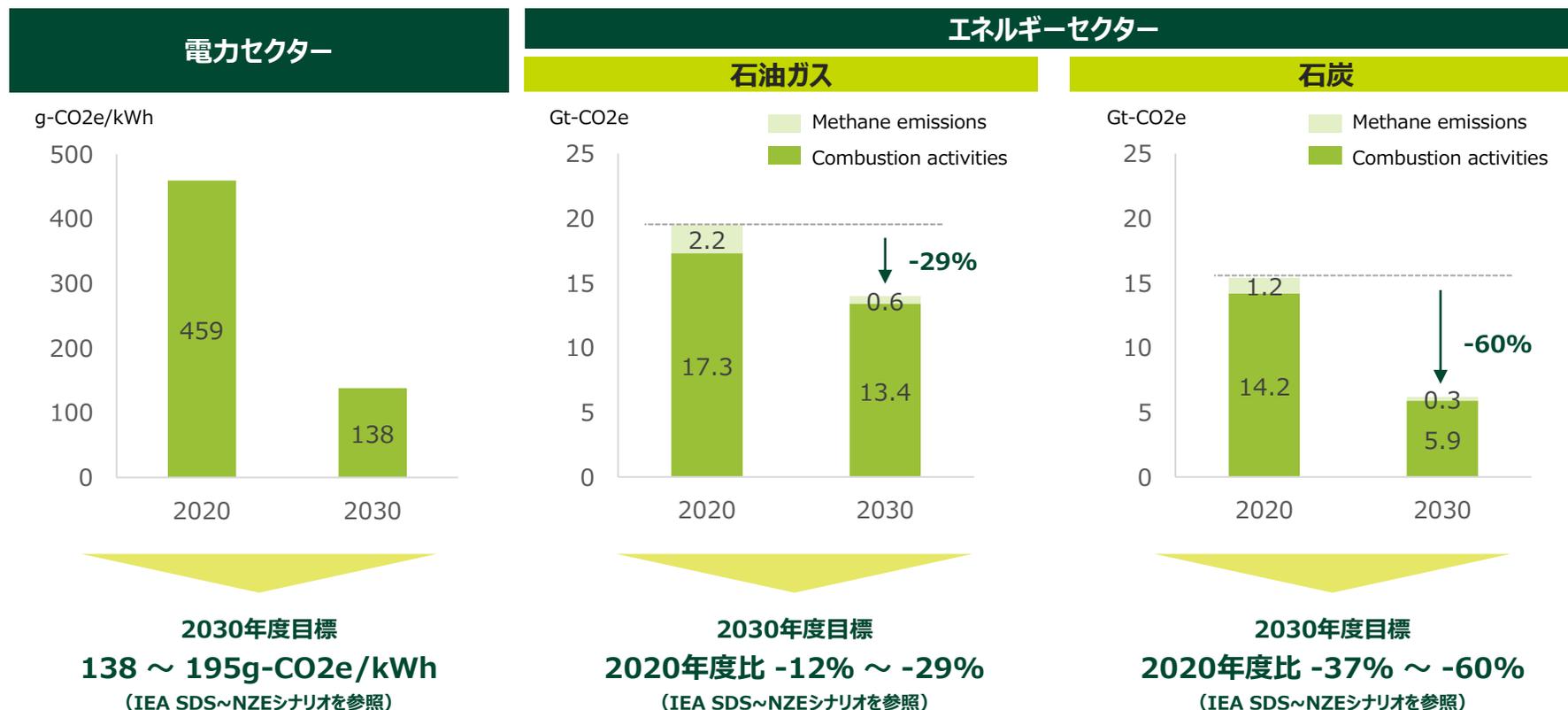
\*2 Paris Agreement Capital Transition Assessment：気候関連シンクタンクである2 Degrees Investing Initiative(2DII) が開発した気候変動移行リスク評価ツール

# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定(3)ポートフォリオGHG排出量削減目標

電力、石油ガス、石炭セクターについて、1.5°Cシナリオに沿った中期削減目標を設定しています。

- NZBAに加盟し、パリ協定の目標に沿って、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量のネットゼロを実現することにコミットしており、その達成に向け、セクター別の中期削減目標を設定
- 電力セクターに関しては、IEA・NZEシナリオにおいて発電時の炭素強度（g-CO<sub>2</sub>e/kWh）が示されており、目標設定の際に参照
- 一方、エネルギーセクターについても、各化石燃料に由来するGHG排出量が示されており、この削減率を目標設定の際に参照

## 参照シナリオ（IEA/NZEシナリオ）

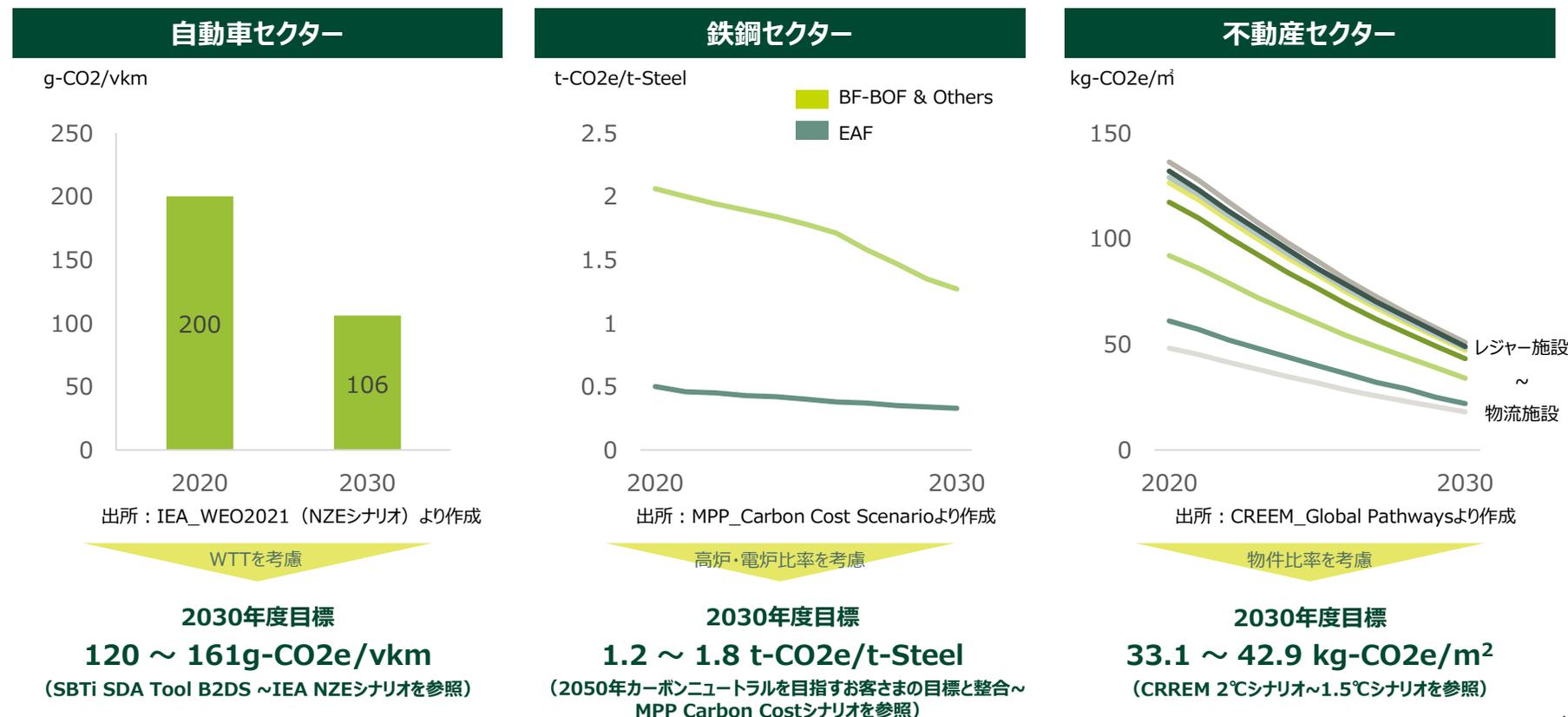


# セクター別ポートフォリオGHG排出量算定(3)ポートフォリオGHG排出量削減目標

自動車、鉄鋼、不動産セクターについても、1.5℃シナリオに沿った中期削減目標を設定しています。

- 自動車セクターに関しては、IEA・NZEシナリオにおいて想定される乗用車の走行時の炭素強度（g-CO<sub>2</sub>e/km）が示されており、目標設定の際に参照（WTT排出量を別途考慮）
- 鉄鋼セクターにおいては、Mission Possible Partnershipが分析した鉄鋼セクターの脱炭素化シナリオにおいて、技術別の粗鋼生産量ならびにGHG排出量が示されており、アジアでは高炉による粗鋼生産が主流である状況も踏まえつつ、目標設定の際に参照
- 不動産セクターにおいては、商業用不動産におけるGHG削減シナリオを算出・公表する国際的なイニシアチブCRREMが1.5℃シナリオを提供、日本における物件種別の炭素強度（kg-CO<sub>2</sub>e/m<sup>2</sup>）が示されており、目標設定の際に参照

## 参照シナリオ



## セクター別ポートフォリオGHG排出量算定 (4)承認・レビュー

ポートフォリオGHG削減目標について、NZBAガイドラインに沿ったガバナンス・レビュー体制を構築しています。また、第三者保証の取得に向け、内部統制の構築ならびに監査法人との協議を進めています。

NZBAガイドライン	推奨事項	取組状況・方針
削減目標・移行計画に関するガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減目標について経営層による承認</li> <li>最高ガバナンス機関によるレビューの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 監督・執行両面においてサステナビリティに関する責任を明確化した上で体制を整備（「ガバナンス」パートを参照）</li> <li>✓ 削減目標・移行計画は経営会議での審議を経て策定</li> <li>✓ 削減目標・移行計画や取組状況は、グループCSuOより取締役会ならびにサステナビリティ委員会で定期的に報告</li> </ul>
中期削減目標の定期レビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の気候科学との一貫性確保に向けた定期的な目標の見直し（少なくとも5年ごと）</li> <li>引受業務を考慮した既存目標の見直し（2025年11月1日まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 取締役ならびにサステナビリティ委員会の意見に基づき、IPCCをはじめとした気候科学の最新動向も考慮しつつ、定期的に削減目標・移行計画の見直しを実施していく予定</li> <li>✓ 引受業務のGHG排出量（Facilitated emissions）については、SMBC日興証券において株式・債券の引受を対象とした試算を実施、結果を踏まえながら目標設定について検討中（次期中期経営計画と併せて検討予定）</li> </ul>
第三者保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減目標・実績に対する独立した第三者による保証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自社GHG排出量については第三者保証を取得済</li> <li>✓ ポートフォリオGHG排出量についても、内部統制の構築ならびに監査法人との協議等、第三者保証の取得を目指して準備中</li> </ul>

# 引受業務に関するGHG排出量算定の手法

証券業務の中核である債券や株式の引受業務に関し、電力セクターおよび石油ガスセクターのGHG排出量を算定しています。PCAFガイドライン確定版を踏まえ、算定方法を高度化しており、セクター拡大、目標設定については、NZBAガイドラインや国際的な動向等も踏まえ、検討を進めていきます。

## 引受業務に係るGHG排出量算定の概要

カテゴリー	電力セクター	石油ガスセクター	
<b>引受業務に係るGHG排出量の算定アプローチ</b>			
算定対象	対象業務	SMBC日興証券および主要現地法人等における債券・株式の引受業務	
	セクター	電力セクター（GICS）に該当かつ発電事業を有する発行体企業	石油ガスセクター（GICS）に該当かつ上流生産事業を有する発行体企業
	Scope	Scope1	Scope1・2とScope3(カテゴリー11)
	KPI	絶対量(Mt-CO2e)	
	オフセット	現時点では勘案しない	
データ収集	各社開示情報 / データプロバイダ		
<b>引受業務に係るGHG削減目標</b>			
削減目標	NZBAガイドラインの内容および国際的な動向等を踏まえ、目標設定について検討中		

## 引受業務に係るGHG排出量の算定式

$$\text{引受業務に係るGHG排出量 (絶対量)} = \sum \left( \frac{\text{Facilitated amount}}{\text{各社の資金調達総額} * 1} \times \text{重みづけ係数} 33\% \times \text{発行体の年間排出量} \right) \text{ Mt-CO2e}$$

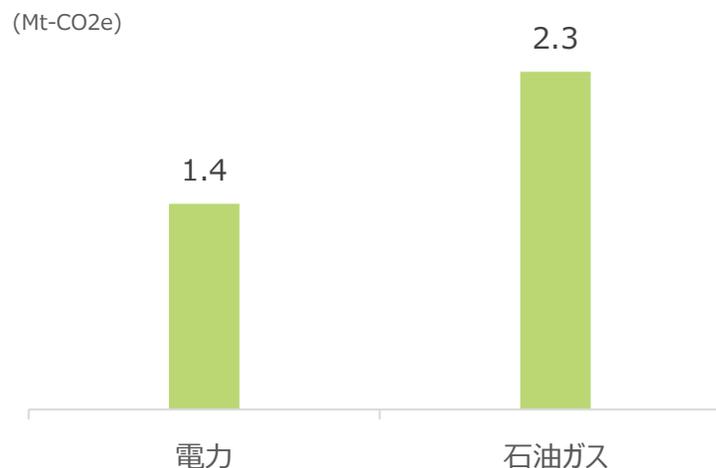
$$\text{Facilitated amount} = \text{資金調達総額} \times \text{リーグテーブルクレジット} * 2 \text{ (\%)}$$

\*1 各社の有利子負債・純資産合計（上場企業の場合はEVIC：Enterprise Value Including Cash）

\*2 金融機関の割り当て係数

## 引受業務に係るGHG排出量の試算結果（22年度）

セクター	GHG排出量	データ品質スコア	カバー率*4
電力	1.4Mt-CO2e	Scope1 : 2.0	94%
石油ガス	2.3Mt-CO2e ✓ Scope1/2 : 0.3 ✓ Scope3 : 2.0*3	Scope1/2 : 2.0 Scope3 : 2.0	79%



\*3 Scope3 Category11: Use of sold product

\*4 セクター別、リーグテーブルクレジットベース

## 石炭火力・石炭採掘関連エクスポージャー

電力セクターならびに石炭（一般炭）セクターのポートフォリオGHG削減目標を策定しており、その具体的な取組として、石炭火力発電ならびに一般炭採掘に対するフェーズアウト戦略を掲げています。電力セクターに関しては、高排出な発電事業者向けの与信残高についてモニタリングも実施しています。

アセット*1		定義	2021年度	2022年度	2023年度	目標
電力セクター	高排出関連与信残高	炭素強度が高水準(600g-CO2e/kWh)にある発電事業者または石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンス与信残高の合計	-	1.10兆円	1.06兆円	-
	石炭火力向けプロジェクトファイナンス貸出金残高*2	高排出関連与信残高の内、石炭火力向けプロジェクトファイナンスの貸出金ならびにコミット未引出額の合計	2,510億円	2,280億円	2,170億円	<b>2030年度 -50%</b> (2020年度比) <b>2040年度残高ゼロ</b>
	石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンス貸出金残高*2	高排出関連与信残高の内、石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンスの貸出金ならびにコミット未引出額の合計	860億円	770億円	680億円	<b>2040年度残高ゼロ</b>
石炭セクター	一般炭採掘向け貸出金*3 (OECD諸国)	所在地がOECD諸国である一般炭向け採掘を主たる事業とする事業者向け貸出金とコミット未引出額の合計	290億円	200億円	80億円	<b>2030年度残高ゼロ</b>
	一般炭採掘向け貸出金*3 (非OECD諸国)	所在地が非OECD諸国である案件(所在地以外の定義は同上)	780億円	690億円	370億円	<b>2040年度残高ゼロ</b>

\*1 対象/集計範囲：三井住友銀行および主要現地法人等における与信残高または貸出金残高（内部管理ベース）。金額は一の位を四捨五入

\*2 脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除く

\*3 化石燃料事業からの転換に資する案件を除く

## グループ環境方針（全文）

1. SMBCグループは、本方針に基づき環境に係る課題の解決に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 本方針は、SMBCグループの重要課題の一つとして環境を認識し、継続的な取組を行うために定められたものであり、取締役会にて決定されます。
3. 地球環境・地域環境の維持向上、技術革新に貢献する商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
4. 環境に関するリスクを適切に評価し、当社および社会全体の環境リスクの低減を図ります。
5. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取組を通じ、環境負荷軽減に努めます。
6. 環境関連法令・規則などを遵守します。
7. 本方針を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの実施状況の監視・評価を行い、取組の継続的な改善に努めます。
8. 環境への取組状況について、取締役会・サステナビリティ委員会に定期的に報告を行います。
9. 本方針の役職員への徹底と社内教育に努めます。
10. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて本方針の実践に努めます。
11. 気候変動対策を強化し、温室効果ガス排出量の削減に努めつつ、パリ協定と整合的な資金の流れを作り、脱炭素社会の実現に向けた秩序ある公正な移行に貢献します。
12. SMBCグループと自然との相互作用を認識した意思決定を行い、自然資本の保全・回復を進め、ネイチャーポジティブな取組の実現に努めてまいります。
13. 本方針は、当社ホームページなどで公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

# 持続可能な調達方針（全文）

## 1. 基本的な考え方

SMBCグループは、果たすべき使命として「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営理念を掲げています。この理念を実現するための基本姿勢として、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」を策定し、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく旨を明示しています。

こうしたなかSMBCグループは、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するために「持続可能な調達方針」（以下、本方針）を定めています。本方針は、「国連グローバル・コンパクト」における10原則、「OECD多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重し、当社独自の要件として作成したものです。

本方針に基づき、SMBCグループの調達活動は、関係法令を遵守し、自由な競争に基づく公正、公平かつ透明な手続きによって行われます。

## 2. サプライヤーの皆さまへのお願い

SMBCグループは、サプライヤーとともに、持続可能な調達活動を目指してまいります。サプライヤーには、以下の内容に関するご理解とご協力をお願い致します。

### <法令遵守>

サプライヤーには、事業を行う各国において適用される法令諸規則を遵守し、誠実で公正なビジネスを行って頂くことをお願い致します。

### <人権>

サプライヤーには、自社の事業活動が人権に対し悪影響を与える可能性があることを理解し、サプライチェーンを含む事業活動全体における人権尊重への取組をお願い致します。

### <安全衛生>

サプライヤーには、法令諸規則に留まらず、労働慣行、賃金、職場の健康安全衛生およびその他の労働上の問題に関する適切な基準を満たして頂くようお願い致します。

### <環境>

サプライヤーには、環境関連の法令諸規則を遵守しつつ、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減などの取組を通して社会的責任の履行を果たすとともに、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため、継続的な取組を行って頂くようお願い致します。

### <公正な事業活動>

サプライヤーには、贈収賄防止・汚職禁止に関する法令諸規則を遵守頂くようお願い致します。また、市場での公正な競争を制限する活動、不利な利益の供与と受領に関与しないようお願い致します。

### <救済措置>

サプライヤーには、自社の従業員、および提供した商品・サービスにおいて負の影響を受けたと感じている方々から相談を受け付ける枠組み（苦情処理メカニズム）を構築頂くようお願い致します。サプライヤーには、この枠組みが、利用者のアクセスが十分確保され、かつ相談者が不利益を被ることがなく匿名性が確保されるように努めて、適切な救済措置を実施頂くようお願い致します。

### <情報管理>

サプライヤーには、個人情報適切な保護・利用のための管理体制を構築し、その取組について継続的な改善に努めて頂くようお願い致します。

# IFRS S2 Climate-related Disclosures インデックス

Core content	Standard	Report Section
<b>Governance</b>	the governance body(s) (which can include a board, committee or equivalent body charged with governance) or individual(s) responsible for oversight of climate-related risks and opportunities	P.96-100,102,103
	management's role in the governance processes, controls and procedures used to monitor, manage and oversee climate-related risks and opportunities	P.96,101,103
<b>Strategy</b>	the climate-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity's prospects	P.24
	the current and anticipated effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's business model and value chain	P.24
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's strategy and decision-making, including information about its climate-related transition plan	P.24-35,68
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those climate-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning	P72, P.79-83
	the climate resilience of the entity's strategy and its business model to climate-related changes, developments and uncertainties, taking into consideration the entity's identified climate-related risks and opportunities	P.79-83
<b>Risk Management</b>	the processes and related policies the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related risks	P.74-83,88-92
	the processes the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related opportunities, including information about whether and how the entity uses climate-related scenario analysis to inform its identification of climate-related opportunities	P.75
	the extent to which, and how, the processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring climate-related risks and opportunities are integrated into and inform the entity's overall risk management process.	P.69-73
<b>Metrics and Targets</b>	information relevant to the cross-industry metric categories	P.74,76-78,102, 107-114,119-131
	industry-based metrics that are associated with particular business models, activities or other common features that characterise participation in an industry	P.74,92,93
	targets set by the entity, and any targets it is required to meet by law or regulation, to mitigate or adapt to climate-related risks or take advantage of climate-related opportunities, including metrics used by the governance body or management to measure progress towards these targets	P.107-114

# GFANZネットゼロ移行計画 インデックス

Component		Recommendations	Report Section
Foundations	1) Objectives and priorities	Define the organization’s objectives to reach net zero by 2050 or sooner, with measurable targets, milestones, and timelines, and identify the priority approaches of net zero transition action considering financing climate solutions, decarbonization through seeking net-zero aligned clients and portfolio companies, working to bring clients and portfolio companies into net-zero alignment, and supporting managed phaseout projects.	P.18,25
	1) Products and services	Align existing and new products and services with a 1.5 degrees C net-zero pathway to accelerate and scale the net-zero transition in the real economy, provide transition-related education and advice, and support portfolio decarbonization in accordance with the institution’s net-zero transition strategy.	P.26-32
Implementation Strategy	2) Activities and decision-making	Embed the financial institution’s net-zero objectives and priorities in its core evaluation and decision-making tools and processes, to support its net-zero commitment. This applies to both top-down/oversight structures and bottom-up tools and actions.	P.30-31,91-92
	3) Policies and conditions	Establish and apply policies and conditions on priority sectors and activities, such as thermal coal, oil and gas, and deforestation. Include other sectors and activities within lending, investment, and underwriting portfolios that are high emitting, or otherwise harmful to the climate, to define business boundaries in line with the institution’s net-zero objectives and priorities.	P.76-77, 88-90
	1) Clients and portfolio companies	Proactively and constructively provide feedback and support to clients and portfolio companies to encourage net zero-aligned transition strategies, plans, and progress with an escalation framework with consequences when engagement is ineffective.	P.30-31,33, 91-92
Engagement Strategy	2) Industry	Proactively engage with peers in the industry to a) exchange transition expertise as appropriate, and collectively work on common challenges; and b) represent the financial sector’s views cohesively to external stakeholders such as clients and governments.	P.21, 29, 34
	3) Government and public sector	Ensure that direct and indirect lobbying and public-sector engagement advocate for policies that support or enable an accelerated and orderly transition to net zero, and do not contravene any net-zero commitments of the institution. Review portfolio companies’ lobbying and advocacy efforts and utilize engagement levers to encourage consistency with the institution’s own net-zero objectives. Discuss clean investment plans and policies with governments and other key stakeholders to help attract private investment in climate solutions.	P.34
	1) Metrics and Target	Set targets against key metrics that support the net-zero strategy and priorities, including targets for support and scaling of climate solutions, engagement, internal implementation, financed GHG emissions, and where relevant, managed phaseout projects. Monitor a range of metrics to assess progress in implementing the net-zero transition plan.	P.107-114
Governance	1) Roles, responsibilities, and remuneration	Define roles for Board and senior management so they have ownership, oversight, and responsibility for the net-zero targets. Assign appropriate individuals and teams to all aspects of both design and delivery. Review the transition plan regularly to ensure material updates/ developments are incorporated, challenges are reviewed as an opportunity to course correct, and implementation risks are being managed.	P.97, 101-102, 129
	2) Skills and culture	Provide training and development support to the teams and individuals designing, implementing, and overseeing the plan so that they have sufficient skills and knowledge to perform their roles (including at the Board and senior management level). Implement a change management program and foster open communications to embed the net-zero transition plan into the organization’s culture and practices.	P.103-104

# TNFD インデックス

Core content	Standard	Report Section
Governance	Describe the board’s oversight of nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.96-100,102,103
	Describe management’s role in assessing and managing nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.96,101,103
	Describe the organisation’s human rights policies and engagement activities, and oversight by the board and management, with respect to Indigenous Peoples, Local Communities, affected and other stakeholders, in the organisation’s assessment of, and response to, nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.49-60,87,93,94, 96-103
Strategy	Describe the nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities the organisation has identified over the short, medium and long term.	P.39,40,84-86
	Describe the effect nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities have had on the organisation’s business model, value chain, strategy and financial planning, as well as any transition plans or analysis in place.	P.39-46
	Describe the resilience of the organisation’s strategy to nature-related risks and opportunities, taking into consideration different scenarios.	-
	Disclose the locations of assets and/or activities in the organisation’s direct operations and, where possible, upstream and downstream value chain(s) that meet the criteria for priority locations.	P.45,46
Risk Management	Describe the organisation’s processes for identifying, assessing and prioritising nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in its direct operations.	P.69-73
	Describe the organisation’s processes for identifying, assessing and prioritising nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in its upstream and downstream value chain(s).	P.69-73,84-86
	Describe the organisation’s processes for monitoring nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.88-90,92
	Describe how processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring nature-related risks are integrated into and inform the organisation’s overall risk management processes.	P.88-90,92
Metrics and Targets	Disclose the metrics used by the organisation to assess and manage material nature-related risks and opportunities in line with its strategy and risk management process.	P.108
	Disclose the metrics used by the organisation to assess and manage dependencies and impacts on nature.	P.108
	Describe the targets and goals used by the organization to manage nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities and its performance against these.	P.108

# UNGP報告フレームワーク インデックス (1/2)

UNGP Reporting Framework required items		Report Section
<b>Policy Commitment</b>	A1.1 How has the public commitment been developed?	P.21,50
	A1.2 Whose human rights does the public commitment address?	P.50
	A1.3 How is the public commitment disseminated?	P.50,58,88-90,93,94,103-105
<b>Embedding Respect for Human Rights</b>	A2.1 How is day-to-day responsibility for human rights performance organized within the company, and why?	P.50,55,92,103,105
	A2.2 What kinds of human rights issues are discussed by senior management and by the Board, and why?	P.94,97,101
	A2.3 How are employees and contract workers made aware of the ways in which respect for human rights should inform their decisions and actions?	P.57,59,102-105
	A2.4 How does the company make clear in its business relationships the importance it places on respect for human rights?	P.49-51,54,58,87-90,92-94
	A2.5 What lessons has the company learned during the reporting period about achieving respect for human rights, and what has changed as a result?	P.93,94
<b>Statement of salient issues</b>	B1 State the salient human rights issues associated with the company's activities and business relationships during the reporting period.	P.87
<b>Determination of salient</b>	B2 issues: Describe how the salient human rights issues were determined, including any input from stakeholders	P51,87,97,101
<b>Choice of focal geographies</b>	B3 If reporting on the salient human rights issues focuses on particular geographies, explain how that choice was made.	-
<b>Additional severe impacts</b>	B4 Identify any severe impacts on human rights that occurred or were still being addressed during the reporting period, but which fall outside of the salient human rights issues, and explain how they have been addressed.	-

## UNGP報告フレームワーク インデックス (2/2)

UNGP Reporting Framework required items		Report Section
<b>Specific Policies</b>	C1.1 How does the company make clear the relevance and significance of such policies to those who need to implement them?	P.56-59,88-90, 92-94,103-105
<b>Stakeholder Engagement</b>	C2.1 How does the company identify which stakeholders to engage with in relation to each salient issue, and when and how to do so?	P.59,60,87,94
	C2.2 During the reporting period, which stakeholders has the company engaged with regarding each salient issue, and why?	P.54-60,88-90, 92-94,133
	C2.3 During the reporting period, how have the views of stakeholders influenced the company's understanding of each salient issue and/or its approach to addressing it?	P.59,60,94,102, 103
<b>Assessing Impacts</b>	C3.1 During the reporting period, were there any notable trends or patterns in impacts related to a salient issue and, if so, what were they?	P.54-59,87-90, 92-94,133
	C3.2 During the reporting period, did any severe impacts occur that were related to a salient issue and, if so, what were they?	P.54-58,87-90, 92-94,133
<b>Integrating Findings and Taking Action</b>	C4.1 How are those parts of the company whose decisions and actions can affect the management of salient issues, involved in finding and implementing solutions?	P.55,59,88-90, 92-94,97,101
	C4.2 When tensions arise between the prevention or mitigation of impacts related to a salient issue and other business objectives, how are these tensions addressed?	P.51,58,88-90, 92-94,97,101
	C4.3 During the reporting period, what action has the company taken to prevent or mitigate potential impacts related to each salient issue?	P.54,57-60, 87-90,92-94, 103-105
<b>Tracking Performance</b>	C5.1 What specific examples from the reporting period illustrate whether each salient issue is being managed effectively?	-
<b>Remediation</b>	C6.1 Through what means can the company receive complaints or concerns related to each salient issue?	P.59
	C6.2 How does the company know if people feel able and empowered to raise complaints or concerns?	P.59
	C6.3 How does the company process complaints and assess the effectiveness of outcomes?	P.59
	C6.4 During the reporting period, what were the trends and patterns in complaints or concerns and their outcomes regarding each salient issue, and what lessons has the company learned?	P.59
	C6.5 During the reporting period, did the company provide or enable remedy for any actual impacts related to a salient issue and, if so, what are typical or significant examples?	P.59

## 組織・役職の略称

### 組織の略称

略称	正式名称
SMFG	三井住友フィナンシャルグループ（持株会社）
SMBC*	三井住友銀行
SMBC信託*	SMBC信託銀行
SMFL*	三井住友ファイナンス&リース
SMBC日興*	SMBC日興証券
SMCC*	三井住友カード
SMBCCF*	SMBCコンシューマーファイナンス
JRI*	日本総合研究所
三井住友DS/ SMDAM*	三井住友DSアセットマネジメント
BTPN	PT Bank BTPN Tbk
SMICC	SMFG India Credit Company (旧 : Fullerton India)

\*本レポートの集計範囲等で「主要8社」と記載している場合の対象

### 役職の略称

略称	正式名称
CEO	Chief Executive Officer
CFO	Chief Financial Officer
CSO	Chief Strategy Officer
CRO	Chief Risk Officer
CCO	Chief Compliance Officer
CHRO	Chief Human Resources Officer
CIO	Chief Information Officer
CISO	Chief Information Security Officer
CDAO	Chief Data and Analytics Officer
CDIO	Chief Digital Innovation Officer
CSuO	Chief Sustainability Officer
CAE	Chief Audit Executive

# 用語集

用語	正式名称	備考
AI	Artificial Intelligence	人工知能
B2DS	Beyond 2 Degree Scenario	IEAが公表している2℃未満シナリオ（50%以上の確率で1.75℃以下に抑制）
BEV	Battery Electric Vehicle	バッテリー式電気自動車
CRREM	Carbon Risk Real Estate Monitor	商業用不動産におけるGHG削減シナリオを算出・公表する国際的なイニシアチブ
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
CX	Customer Experience	顧客体験
DE&I	Diversity, Equity & Inclusion	多様性、公平性、包摂性
DX	Digital Transformation	デジタル技術を活用したビジネスプロセス・顧客体験等の変革
EV	Electric Vehicle	電気自動車
EVIC	Enterprise Value Including Cash	現金を含む企業価値
FE	Financed Emissions	投融資を通じたGHG排出量、Scope3カテゴリー15に該当
GFANZ	Glasgow Financial Alliance for Net Zero	ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
GX	Green Transformation	カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革

# 用語集

用語	正式名称	備考
IEA	International Energy Agency	国際エネルギー機関
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change	気候変動に関する政府間パネル
IT	Information Technology	情報技術
JV	Joint Venture	合弁事業
KPI	Key Performance Indicator	重要業績評価指標
NGFS	Network for Greening the Financial System	気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NZBA	Net-Zero Banking Alliance	ネットゼロ銀行アライアンス
NZE	Net Zero Emissions by 2050 Scenario	IEAが公表している2050年GHG排出量ネットゼロを達成に向けた脱炭素シナリオ
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OEM	Original Equipment Manufacturer	相手先ブランド製造。本資料上では自動車業界における完成車メーカーを指す
PCAF	Partnership for Carbon Accounting Financials	金融向け炭素会計パートナーシップ

# 用語集

用語	正式名称	備考
PHEV	Plug-in Hybrid Electric Vehicle	プラグインハイブリッド電気自動車
RAF	Risk Appetite Framework	リスクアペタイト・フレームワーク
Scope1	-	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope2	-	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3	-	Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
SDS	Sustainable Development Scenario	IEAが公表している持続可能な開発シナリオ
SPTs	Sustainability Performance Targets	持続可能性パフォーマンス目標
TCFD	Task Force on Climate-related Financial Disclosures	気候関連財務情報開示タスクフォース
TF	Transition Finance	各企業における事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス
TNFD	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	自然関連財務情報開示タスクフォース
TSR	Total Shareholder Return	株主総利回り
UNGC	United Nations Global Compact	国連グローバル・コンパクト

# 自然資本：用語の定義

## 生態系サービスの定義（1/2）

生態系サービス		定義
生物資源供給	Biomass provisioning	動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源を供給する機能。草、木材、魚、野生の動植物等
遺伝物質	Genetic material	全ての生物のDNAを指し、新たな品種の開発や遺伝子合成、遺伝物質を使用した製品開発に利用
動物由来のエネルギー	Animal-based energy	牛、馬、ロバ、ヤギ等の家畜化された動物による労働力
給水	Water supply	降雨・雪解け・湖・川等を通し、さまざまな用途に適切な水質の水を利用者に供給する機能
浄水	Water purification	栄養素やの保持や汚染物質の分解・除去を通じて、地表水および地下水域の状態回復と維持を行い水質を改善する機能
水流調整	Water flow regulation	河川、土壌、大気等を通じた、吸収、貯蔵、蒸発散によって水を循環させる機能
降雨パターンの調節	Rainfall pattern regulation	森林やその他の植生による亜大陸単位での蒸発散を通じた、降雨の生成等の水循環調節機能
地球規模の気候規制	Global climate regulation	大気からの、二酸化炭素やその他のGHGの除去・貯留を通じた、地球の気候調節機能
地域気候調節	Local climate regulation	地域内の植生を通じた、周囲の大気条件の調節機能
空気ろ過	Air filtration	汚染物質の堆積、取込、固定、貯蔵を通じて、大気中の汚染物質をろ過し、有害な影響を軽減する機能
土壌質調節	Soil quality regulation	風化や窒素固定、硝化、無機化等のプロセスにより、土壌の肥沃度や特性を調整する機能
土壌と土砂の保持	Soil and sediment retention	土壌・土砂の浸食や地滑りを軽減することで、建物・インフラや他の生態系サービスへの損害を防止し、植生を安定化させる機能

# 自然資本：用語の定義

## 生態系サービスの定義（2/2）

生態系サービス		定義
暴風雨の軽減	Storm mitigation	森林等の植生によって、風・砂が地域社会に与えるネガティブな影響を軽減する機能
洪水の軽減	Flood mitigation	海辺・水辺の植生が高潮や高水位に対する物理的な障壁となり、海岸や河岸を保護し洪水を防止する機能
保育地の個体数と生息地維持	Nursery population and habitat maintenance	生息地の保持や遺伝子プールの保護を通じ、生物種の維持を行う機能
固形廃棄物の浄化	Solid waste remediation	微生物、藻類、動植物により、廃棄された有機物・無機物による有害な影響を低減する機能
受粉	Pollination	花粉媒介により、他の種の数・多様性を維持または増加させる機能
生物的防除	Biological control	害虫や人間の疾病による影響を予防または軽減する機能
大気・生態系による希釈	Dilution by atmosphere and ecosystems	淡水、海水および大気等による、人間の活動から発生するガス、液体、廃棄物を希釈する機能
レクリエーション関連	Recreation related	人間が現地で直接自然環境と関わり楽しむことを可能とするサービス
ビジュアルアメニティ	Visual amenity	人間に対し感覚的（特に視覚的）なベネフィットを供給し快適な生活に寄与するサービス
教育・科学・研究	Education, scientific and research	人間が自然環境から知識を得て利用することを可能とするサービス
精神的・芸術的・象徴的認識	Spiritual, artistic and symbolic	人間が自然環境を文化・歴史・美・宗教的に認識することでアイデンティティの構築や芸術での表現に寄与するサービス

# 自然資本：用語の定義

## プレッシャーの定義

生態系サービス		定義
GHG排出	Emissions of GHG	温室効果ガスの排出。二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、六フッ化硫黄等
GHG以外の 大気汚染物質排出	Emissions of non-GHG air pollutants	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出。PM2.5や一酸化窒素酸化物等
外来侵略種の流入	Introduction of invasive species	活動エリアにおける侵略的外来種の直接流入
生物資源の採取	Other biotic resource extraction (e.g. fish, timber)	魚や木材等の生物資源の採取
非生物資源の採取	Other abiotic resource extraction	鉱物等の非生物資源の採取
攪乱	Disturbances (e.g. noise, light)	生物に害を及ぼす可能性のある騒音や光害
固形廃棄物の発生と放出	Generation and release of solid waste	固形廃棄物の発生と放出
土地利用域	Area of land use	陸域の利用。農地、植林地、鉱山の面積等
淡水利用域	Area of freshwater use	淡水域の利用。湿地・池・湖・河川や、ダム・防波堤等の周囲のインフラ等
海底利用域	Area of seabed use	海底域の利用。養殖地、海底採掘地等を含む
水使用量	Volume of water use	地下水・地表水の消費量
水・土壌への 有毒汚染物質の排出	Emissions of toxic pollutants to water and soil	生物や環境に直接害を及ぼす可能性のある、貴金属や化学物質等の有害物質の排出
水・土壌への 栄養汚染物質の排出	Emissions of nutrient pollutants to water and soil	富栄養化（栄養塩類の高濃度化）に繋がる、硝酸塩やリン酸塩等の栄養素の排出

# ディスクレマー

- 本資料には、当社グループの財政状態および経営成績に関する当社グループの見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」「予測」「期待」「意図」「計画」「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようになります。
- 国内外の経済金融環境の悪化、保有株式にかかるリスク、不良債権残高および与信関係費用の増加、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収および経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク等です。
- こうしたリスクおよび不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態および経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出した Form 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。
- 本資料には、環境、社会およびガバナンス(「ESG」)にかかる特定の事項に対する、参照された日付時点における当社グループの取り組みについての選択された情報が含まれています。当該情報は、これらの事項に関連する当社グループのすべての活動を包括的に示すものではなく、また必ずしもこれらの事項に関連する当社グループのすべての活動を代表的に示すものでもありません。本資料の情報は予告なしに変更されることがありますが、当社グループはそれらの情報を更新する義務を負うものではありません。本資料の情報は、質や方法を独自に検証できない情報源から得られたものである場合があります。本資料で使用されているESG、サステナビリティ(持続可能性)、社会的価値、およびこれらに類似する用語は、当社グループの内部で使用されている定義を示すものであり、いかなる法域であれ法律または規制で定義されている特定の基準を示すものではありません。本資料は任意で提供されており、本資料に記載されている情報は、義務的な財務基準または規制上の報告基準を遵守する目的で作成されたものではありません。本資料における重大な事象または重要な事象への言及は、当該事象が、米国連邦証券法を含む、法令において義務的開示が要求される重要性のレベルに達していることを必ずしも意味するものではありません。本資料に記載されている当社グループの願望、ゴール、およびターゲットを達成する能力は、当社グループのコントロールできない領域に存在する可能性のあるさまざまな条件に左右されるものです。本資料は、当社グループといかなる主体であれその間における法的関係、権利、または義務を創設することを意図したのではなく、また、それらの根拠として依拠することもできないものとします。

## 参照している主なフレームワーク

団体	フレームワーク・ガイドライン
IFRS	IFRS S2 Climate-related Disclosures
GFANZ	Financial Institution Net-zero Transition Plans
TNFD	Recommendations of the Task Force on Nature-related Financial Disclosures
RAFI	UN Guiding principles Reporting framework with implementation guidance

